

Japan Society of Sport Sociology
31th Annual Conference, March 19-20, 2022

日本スポーツ社会学会
第 31 回大会
大会プログラム・発表抄録集



JSSS 日本スポーツ社会学会
Japan Society of Sport Sociology

2022 年 3 月 19 日(土)・20 日(日)

オンライン開催

目 次

| | |
|---------------------------|--------|
| 大会実行委員長挨拶 | ・・・ 1 |
| 学会長挨拶 | ・・・ 2 |
| 大会概要 | ・・・ 3 |
| 各企画への参加方法および録画配信・質疑応答等の日程 | ・・・ 5 |
| 一般研究発表演題一覧 | ・・・ 7 |
| 「シンポジウム」「トークセッション」要旨 | ・・・ 9 |
| 学生企画:シンポジウム | |
| 実行委員会企画:トークセッション | |
| 研究委員会企画:シンポジウム | |
| 一般研究発表抄録 | ・・・ 16 |
| 日本スポーツ社会学会第 31 回大会実行委員一覧 | ・・・ 67 |

第 31 回大会実行委員会 実行委員長挨拶

高尾 将幸(東海大学)

この度、日本スポーツ社会学会第 31 回大会の大会実行委員長を仰せつかっております。東海大学で初めて同大会を開催できることを非常に光栄に感じております。

さて、当初は学会理事会にも指導を仰ぎながら、本学湘南校舎での対面開催を模索して参りましたが、結果的に遠隔でのオンライン開催となってしまいました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって第 29 回大会(秋田大学)、第 30 回記念大会(京都産業大学)と遠隔開催が続いており、「今度こそは対面で」という想いを多くの方と共有し、そのための準備を実行委員一同、進めてまいりました。しかしながら、昨年末に日本でも確認されたオミクロン株の感染拡大の速度は非常に早く、今年 1 月には神奈川県は「まん延防止等重点措置」の適用を受けることとなりました。

これによって、当初、実行委員会では開催形式の最終判断を「2 月初旬」としておりましたが、「2 月下旬」にまで延期することと致しました。ただその後も「まん防」の延期が決定するなど状況は好転せず、残念ながら最終的には 2 月 21 日の時点をもって遠隔形式での開催を決定し、皆様にお伝えしたという顛末でした(この原稿を書いている 3 月 2 日に神奈川県は国に再延期を要請しました)。この間、遠方からの出張を計画されていた参加者の皆様には長い間お待たせすることになり、また発表者の皆様にも限られた時間での発表資料作成・提出をお願いすることになってしまいました。実行委員長として深くお詫び申し上げます。

ただ、過去 2 回の学会大会運営の蓄積のおかげで何とかここまで準備を進めることができました。当該大会を運営された先生方の御苦勞に改めて敬意を表したいと思います。また、遠隔形式での参加が決まって以降、理事会をはじめ、学会事務局、研究委員会、前回大会開催校の先生方には微に入り細を穿つような配慮と支援をいただきました。さらに、本大会の開催にあたっては当初より東海大学体育学部、大学院体育学研究科、東海大学総合研究機構をはじめ関係各所から物心両面での多大なる支援を賜りました。心より御礼申し上げます。

今大会は、夏(東京)と冬(北京)のオリンピック・パラリンピックを大会の間に挟むという、学会史上類を見ないタイミングでの開催になります。各種企画もその意味では非常に時宜を得たものになっていると思います。各競技のアスリートや指導者をはじめ、本学関係者もオリパラに多くの形で関わっております。遠隔とはなりませんが、この機会に交流を深めていただき、今後の研究・教育活動の糧にさせていただきますと幸いです。また、大会後もオンデマンドで動画コンテンツをご視聴いただける環境を整えておりますので、ぜひ多くの発表や各種企画に時間の許すかぎりアクセスしてみてください。皆様にとって実り多き大会となることを実行委員一同、心より願っております。

リスク社会とスポーツ社会学 —第 31 回学会大会に寄せて—

日本スポーツ社会学会会長 菊 幸一(筑波大学)

「リスク社会」—この言葉自体は、ご存じのようにドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックが 20 世紀後半に提示した近代社会におけるリスク分配の論理とそれに対応する再帰的近代の、いわば「自業自得」といった近代性の自己加害の諸相に言及したものです。この諸相にかかわるリスクは、彼の理論とその予言通り、21 世紀の今日、ありとあらゆる我々の生活の側面に噴出し始めています。

その 1 つとしての新型コロナウイルス感染症は、現に地球全体をリスク化し、その不安はベックが主張する世界の新たな連帯を生み出す方向とは逆に、止めようもない分断を生み出す方向をも生み出しているように思われます。この感染下で行われた「東京 2020」オリンピック大会においても、その是非をめぐってさまざまな意見が交わされましたが、スポーツ社会学からの評価は今後に残された課題です。



さて、「リスク」と言えば、本稿を執筆しているこの間にも、ウクライナではロシアによる大規模な軍事侵攻が行われており、まさに「戦争の 20 世紀」に逆戻りした感があります。直ちにこのような愚行を止めさせなければならぬのですが、スポーツを社会学的に研究する我々にできることは何なのか、さらにスポーツ社会学はこのような事態に際してどのような影響力を発揮できるのかについて、日々自問せざるをえません。ノルベルト・エリアスは、近代国民国家(modern nation-states)とは、暴力と税の 2 つの「独占」によって成立しており、それが必然的に states(制度やしきみ)としての国家/間の figuration の在り様によって暴力を発現させる de-civilizing process に転じる可能性を述べています。これに対しスポーツの文明化(civilizing process)とは、このような国家の独占的なしきみを制御する議会制主義(parliamentarism)と同じコンテクストの中で社会発生するものであり、いわば民主主義社会とスポーツは同じ社会的性格を有していると論じています。だとすれば、そのようなスポーツの社会的性格を論じるスポーツ社会学は、nation と states を切り離す非民主主義的な現実政治に対する愚行をスポーツの文化的・社会的側面から批判的に検討するフィールドであると考えられるかもしれません。

本学会大会は他の学会と同様に、感染症の影響を受けて、これまで第 29 回大会(秋田大学)、第 30 回記念大会(京都産業大学)と 2 回(2 年)に及ぶオンライン開催を余儀なくされました。これを受けて第 31 回大会を主催する東海大学では、実行委員長である高尾会員のもと、何とか対面で会員が分断されることなく自由に集える、かつての学会開催を模索してきた経緯があります。しかしながら、第 6 波のオミクロン株の猛威はその実現を阻むこととなり、残念ながら一般発表はオンデマンド方式、シンポジウム等は双方向型のオンライン方式に切り替えざるを得なくなりました。この間、対面とオンラインの双方で準備を進めていただいた東海大学を中心とする実行委員会の皆さんには、会員を代表して御礼を申し上げたいと思います。

このような厳しい条件下での第 31 回大会ではありますが、本大会が社会におけるスポーツ社会学の在り方や役割を改めて考える契機となれば幸いです。

<大会概要>

開催期間：2022年3月19日（土）、20日（日）
（録画の配信については、2022年4月4日（月）まで）

開催方法：WEB開催

主催：日本スポーツ社会学会

<大会日程>

1. シンポジウム・トークセッション・懇親会

| | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 | 18:00 |
|------------|------|-------|--------------------------------|-------|-------|----------------------------------|-------|------------------------------------|-----------------------|---------------|
| 19日 (土) | | | 理事会 10:30- | | | 一般発表 (オンデマンド) 13:00-15:00 | | 実行委員会企画 トークセッション 15:20-16:50 | 総会 17:00- 18:00 | 懇親会 18:10- |
| 20日 (日) | | | 一般発表 (オンデマンド) 9:00-12:30 | | | 研究委員会企画 シンポジウム 13:30-16:00 | | ク ロ ー ジ ン グ | | |

※総会は会員向けのライブ開催としますが、投票については大会ホームページで行います。
また、録画をしてオンデマンドでの視聴もできるように準備します。（詳しくは「4. 総会」
をご参照ください）

※「一般発表（オンデマンド）」は便宜的に時間を設定していますが、視聴期間内であればい
つでもご視聴いただけます。それ以外の企画は「理事会」を除きライブ配信となります。

※オンラインでの懇親会を実施いたします。ふるってご参加ください。

2. 録画配信および質問受付期間

ライブで行われる「学生企画シンポジウム」「実行委員会企画トークセッション」「研究委員会企画シ
ンポジウム」につきましては、ライブを録画したものを下記の期間、配信いたします。

「学生企画シンポジウム」録画配信期間 3月20日（日）9:00～4月4日（月）23:59

「研究委員会企画シンポジウム」録画配信期間 同上

「実行委員会企画トークセッション」録画配信期間 同上

3. 一般研究発表

3月14日(月)～3月28日(月)まで、学会大会ホームページでの閲覧および質問が可能です。質疑に対する回答閲覧期間は、4月7日(木)～4月21日(木)となります。

一般研究発表 セッション

| | | | |
|---|--|---|--|
| S-1 <ライフスタイル・スポーツ> <u>水野英莉 氏</u> 1. 宮澤優士 氏 2. 高崎雷太 氏他 3. 市井吉興 氏 | S-2 <スポーツ漫画> <u>笹生心太 氏</u> 1. 下窪拓也 氏 2. 高田侑子 氏 3. 本田桃子 氏他 4. 松原弘明 氏 | S-3 <スポーツ文化> <u>坂なつこ 氏</u> 1. 範 麗娟 氏 2. 堀田文郎 氏他 3. 村下慣一 氏 | S-4 <学校体育・スポーツ①> <u>原 祐一 氏</u> 1. 高橋豪仁 氏 2. 日高裕介 氏 3. 高柿 健 氏 |
| S-5 <ルール・テクノロジー> <u>渡 正 氏</u> 1. 西城黎一 氏 2. 岡田光弘 氏 3. 青野桃子 氏他 | S-6 <スポーツ組織> <u>水上博司 氏</u> 1. 千葉直樹 氏 2. 張 寿山 氏 3. 海老島均 氏 4. 木村宏人 氏 | S-7 <スポーツと観光> <u>岡本純也 氏</u> 1. 小澤考人 氏 2. 石原豊一 氏 | S-8 <学校体育・スポーツ②> <u>高橋豪仁 氏</u> 1. 清野宏樹 氏 2. 酒本絵梨子 氏他 3. 原 祐一 氏 |

詳細は、「各企画への参加方法および録画配信・質疑応答等の日程」(p.5)をご参照ください。

4. 総会

総会は zoom を用いたオンライン開催といたします。後日事務局より参加の URL 等をお知らせします。なお投票につきましては、学会大会ホームページに設置するフォームより行っていただきます。翌日より録画配信も行います。投票、録画配信のスケジュールは以下のようになります。詳細は、大会ホームページの「総会」をご覧ください。<https://spsociology.org/soukai>

「総会録画動画の配信期間」 3月19日(土)総会開始後～3月26日(土)17:00
 「総会の投票受付期間」 3月20日(日)～3月26日(土)17:00

〈各企画への参加方法および録画配信・質疑応答等の日程〉

1. 学会大会への参加方法について

—大会ホームページでのパスワードが必要な動画へのアクセス方法について—

今大会、一般研究発表は全て学会大会ホームページを通じてのオンデマンド配信となります。また、各種シンポジウムおよびトークセッションもライブ配信後に録画でのオンデマンド配信を行います。パスワードが必要な場合には、下記のものをご活用ください(「総会」は会員限定となりますので、学会事務局より別途、通知がございます)。

パスワード: jsss31th

2. 各企画の配信方法について

各企画は以下の通り、WEB 会議アプリ「Zoom」を用いたライブでの実施または動画共有サイト「Vimeo」を用いたオンデマンドでの配信となります。

- ・一般研究発表 (オンデマンド)
- ・学生企画シンポジウム (ライブ・後日録画配信)
- ・研究委員会企画シンポジウム (ライブ・後日録画配信)
- ・実行委員会企画トークセッション (ライブ・後日録画配信)
- ・懇親会 (ライブ)
- ・学会クロージング (ライブ)

3. 一般研究発表について

一般研究発表は発表者によって事前に準備された発表動画、発表資料などを用いたオンデマンド型で行います。一般研究発表の視聴期間は、2022年3月14日(月)～3月28日(月)までとなっております。どの発表からでも自由に視聴できます。以下のページにアクセスしご視聴ください。

第31回大会ホームページの「一般研究発表」のページ (<https://spsociology.org/ippan>)

資料の著作権は発表者に帰属しますので、許可されている場合を除き、資料のダウンロード、コピー、印刷などはできません。また、参加者限定のパスワードを他の方に知らせないようにお願いいたします。視聴したいセッションを選ぶと、「このコンテンツはパスワードで保護されています。閲覧するには以下にパスワードを入力してください」と表示されますので、上記パスワードを入力してください。

一般研究発表視聴後、「質疑フォームへ移動」というボタンを押すと、質疑を行うことができます。氏名、所属、メールアドレスを入力の上、質問などを入力してください。「確認画面」で確認した後、「送信する」ボタンを押すと大会実行委員会に質疑が送られます(確認メールが届きます)。その後、寄せられた質疑をまとめて発表者にお届けします。質疑の入力期間は視聴期間と同じ3月14日(月)～3月28日(月)までです。その後、発表者から質疑に対する返答を受け付け、4月7日(木)～4月21日(木)まで、学会大会ホームページの一般研究発表の各セッションにて公開いたします。以上を持って一般研究発表の成立といたします。なお、公開される質疑応答のファイルには、質問者の氏名と所属を記載いたします。

4. ライブで行う「学生企画シンポジウム」「研究委員会企画シンポジウム」「実行委員会企画トークセッション」「懇親会」「学会クロージング」への参加方法

ライブ企画に参加する場合には、利用する端末に事前に Zoom をインストールしておいてください。Zoom アカウントの作成は不要です(インストールは <https://zoom.us/download> から)。

各ライブ企画には、以下のアクセス情報(Zoom のミーティング ID とパスワード)を入力して、ご参加ください。なお、各ライブ企画は開始時刻の 30 分前から接続可能ですので、余裕をもってお入りください。

- ・学生企画シンポジウム(2022 年 3 月 19 日(土) 10:30~11:40)

URL: <https://us02web.zoom.us/j/87631854407?pwd=d2Y2YzFLOWVnaVZ1dm5wekhMb2ttUT09>

ミーティング ID: 876 3185 4407

パスワード: 352762

- ・実行委員会企画トークセッション (2022 年 3 月 19 日(土) 15:20~16:50)

URL: <https://us02web.zoom.us/j/87566545502>

- ・懇親会(2022 年 3 月 19 日(土) 18:10~)

URL: <https://us02web.zoom.us/j/87631854407?pwd=d2Y2YzFLOWVnaVZ1dm5wekhMb2ttUT09>

ミーティング ID: 876 3185 4407

パスワード: 352762

- ・研究委員会企画シンポジウム(2022 年 3 月 20 日(日) 13:30~16:00)

URL: <https://us02web.zoom.us/j/87631854407?pwd=d2Y2YzFLOWVnaVZ1dm5wekhMb2ttUT09>

ミーティング ID: 876 3185 4407

パスワード: 352762

- ・学会クロージング(2022 年 3 月 20 日(日) 16:00~)

URL: <https://us02web.zoom.us/j/87631854407?pwd=d2Y2YzFLOWVnaVZ1dm5wekhMb2ttUT09>

ミーティング ID: 876 3185 4407

パスワード: 352762

できるだけネットワーク接続が安定している静音な環境でご参加いただくこと、イヤホンやヘッドホン、外付けマイクをご使用いただくこと、参加中には Zoom 以外のアプリを終了しておくことを推奨します。また、発言を求められた際を除いて、マイクはミュートに設定してください。カメラのオン/オフは任意とします。シンポジウムでの質疑応答の方法は、各シンポジウムの司会者の指示にしたがってください。

なお、ライブで行う上記の各プログラム 30 分前から、下記 zoom をあけておきます。接続できないなど、お困りのことがありましたら、アクセスしてください。

- ・お困りごと相談窓口

URL: <https://us02web.zoom.us/j/84163969021?pwd=bkxGOFriODVCC2hJUmpZM3pjL1JQdz09>

ミーティング ID: 841 6396 9021

パスワード: 685322

<一般研究発表演題一覧>

<ライフスタイル・スポーツ> 座長:水野英莉(流通科学大学)

- S-1-1:宮澤優士(筑波大学大学院)
環境保全活動を通じたサーファーの論理
—千葉県長生郡一宮町の事例から—
- S-1-2:高崎雷太(森ノ宮医療大学)・井手口範男(森ノ宮医療大学)
アーバンスポーツにおける地域創生に関する調査
—奈良県 田原本町スケートパーク設置3年半の事例—
- S-1-3:市井吉興(立命館大学)
資本主義リアリズムとスポーツ研究
—フランクフルト学派のアクチュアリティを再考する

<スポーツ参画> 座長:笹生心太(東京女子体育大学)

- S-2-1:下窪拓也(新潟医療福祉大学)
スポーツ観戦行動の社会経済的決定要因の検証
- S-2-2:高田侑子(順天堂大学スポーツ健康科学研究科)
障害者がスポーツ非実施に至る要因の研究
- S-2-3:本田桃子(岡山大学大学院)・原 祐一(岡山大学)
フィットネスクラブにおける婚外恋愛の発生要因
—スタッフの認識を手がかりに—
- S-2-4:松原弘明(電気通信大学大学院博士後期課程)
『想像の共同体』としてのプロ野球球団

<スポーツ文化> 座長:坂なつこ(一橋大学)

- S-3-1:範麗娟(関西学院大学大学院)
地元住民が伝統を再創造することによる村落運営
—太極拳発祥地の陳家溝を対象として—
- S-3-2:堀田文郎(立教大学大学院)・松尾哲矢(立教大学)
ボディビル競技における「のめり込み」に関する実証的研究
—競技者の「道理性」に着目して—
- S-3-3:村下慣一(立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程)
なぜ富木謙治は合気道の競技化を志向したのか?
—戦後日本社会の「フィギュレーション」の構造的変動を手掛かりとして—

<学校体育・スポーツ①> 座長:原祐一(岡山大学)

- S-4-1:高橋豪仁(奈良教育大学)
中学校道徳科の教科書におけるスポーツ等に関する記述の検討
- S-4-2:日高裕介(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科)
高等学校の体育に関する学科・コースの誕生
—1950年代から1970年代後半を中心に—

S-4-3: 高柿健(城西大学)

母校を率いる甲子園監督のフィールドマネジメント(4.0)

—文献掲載のインタビューデータを用いた質的研究—

<ルール・テクノロジー> 座長: 渡 正(順天堂大学)

S-5-1: 西城黎一(奈良教育大学修士課程)

ハンドボールにおける審判員の判定に関する研究

—操作的判定に着目して—

S-5-2: 岡田光弘(成城大学)

テクノロジーと身体の社会学

—ビデオエスノグラフィー、ビデオグラフィビリティという観点から—

S-5-3: 青野桃子(大阪成蹊大学)・竹内秀一(学習院大学大学院博士後期課程)

健康管理圧力とテクノロジーとの関連について

<スポーツ組織> 座長: 水上博司(日本大学)

S-6-1: 千葉直樹(中京大学)

名古屋市公立小学校部活動廃止に伴う外部委託事業に関する研究

S-6-2: 張寿山(明治大学・スフィード世田谷)

スポーツにおける資金循環の視点からのスポーツ非営利法人のニーズについての考察

—リーグピラミッド構造における下位リーグクラブの役割と重要性—

S-6-3: 海老島均(成城大学)

スポーツの公共性形成に向けての民間スポーツ組織の役割に関する研究

—イギリスのユース・スポーツ・トラストに焦点を当てて—

S-6-4: 木村宏人(千葉大学大学院人文公共学府博士後期課程)

プロ・スポーツにおけるボランティアとは何か

<スポーツと観光> 座長: 岡本純也(一橋大学)

S-7-1: 小澤考人(東海大学)

2020 東京大会における観光・ツーリズム面のレガシー検証

—メガイベント論の観点を評価軸として—

S-7-2: 石原豊一(関西福祉大学)

試論: 「観光のまなざし」から見た「スポーツ労働移民」

<学校体育・スポーツ②> 座長: 高橋豪仁(奈良教育大学)

S-8-1: 清野宏樹(北海道大学大学院教育学院博士後期課程)

知的障害特別支援学校の体育授業におけるトレンドスポーツの導入とその可能性

—クロスミントンの試み—

S-8-2: 酒本絵梨子(自由学園)・上林功(追手門学院大学)・原祐一(岡山大学)・松本大輔(西九州大学)

全国小中高等学校における運動会が持つ機能

S-8-3: 原祐一(岡山大学)

政策としての「豊かなスポーツライフ」

—アウトカムの不透明さは何を問わなくなったのか—

「シンポジウム」「トークセッション」要旨

学生企画：シンポジウム

実行委員会企画：トークセッション

研究委員会企画：シンポジウム

「コロナ禍(新型コロナウイルス感染拡大下)における社会調査」

従来、社会学の手法は量的手法と質的手法に大別されてきた。本シンポジウムでは、それぞれの手法を用いて成果を上げている研究者を招き、コロナ禍において社会調査にどのような問題が生じたのかを振り返りつつ議論する。

今回のテーマは、質的手法を用いている世話人の中で、コロナ禍において「調査地に赴く困難をどう考えるのか」という問題意識が共有されたことから生じた。人との物理的接触が制限される状況において、修士論文や博士論文をいかに書くか、壁に突き当たっていた学生会員も多いのではないかと。

一方で、『スポーツ社会学研究』第29巻第1号の特集で「社会調査のトライアンギュレーション」が取り上げられたことなどからも、量・質双方を踏まえた議論をする必要があると考えられた。そこで、量的手法においてもコロナ禍の影響がどのように出ているのか(あるいは出ていないのか)を把握したい。

また、上記学会誌の特集においては、秋吉(2021)のレビューで近年の研究手法の偏りが指摘されている。これを踏まえ、コロナ禍の社会調査を振り返ることを通して、今後のスポーツ社会学における手法及び方法論をどのように考える必要があるのか、若手研究者が議論する機会を提供したい。

付け加えておくと、便宜的に量・質という区分をしたが、文献調査やメディア分析がスポーツ社会学において成果を上げてきたこともまた事実だろう。登壇者・世話人も含めた参加者が、それぞれの採用する手法と他の手法の方法論的な違いや関係性への認識を深め、それらをどう接続していけるのかを発展的に議論する機会となれば幸いである。

話題提供者:

村田 周祐(鳥取大学)

大勝 志津穂(愛知東邦大学)

司 会:学生フォーラム世話人

菅原 大志(東北大学大学院)

小石川 聖(早稲田大学大学院)

宮澤 優士(筑波大学大学院)

「パラリンピックを学際的に紐解く」(公開企画)

2021年8月24日から9月5日まで、東京2020パラリンピック競技大会(以下、東京2020)が開催された。原則無観客であったものの、NHKは過去最長時間の放送を行い、民放各社についても生中継を実施し、関連番組を多く制作する等をしたことから、パラリンピアンたちのパフォーマンスに魅了された人も少なくないのではないか。メダル獲得数が過去2番目に多いことも踏まえると、今後は競技力向上もさることながら、わが国でパラリンピックを含めた障がい者スポーツ全般に興味・関心を持つ人が増え、「みる」や「支える」といった形での普及も期待される。そして、そのことが共生社会の実現に何らかの形で繋がるためには何が求められるのかという議論に真剣に取り組むフェーズに、私たちは差し掛かっているように思われる。そこで、東京2020の女子マラソン(T12クラス)で金メダルを獲得した道下美里選手をサポートした志田淳氏と青山由佳氏に、東京2020から垣間見えたパラリンピックの現状と課題、ならびにその魅力を語ってもらう。また、田中彰吾先生には、現象学的身体論の立場から、パラリンピック並びに障がい者スポーツがひらく学問的な論点を解説していただき、トークセッションを通してパラリンピックを学際的に紐解いていくことを目指す。加えて、大学による社会貢献/地域貢献という実践的観点からも問題提起し、共生社会に向けての有効なアプローチを模索する機会とする。

なお、本企画は公開企画である。スポーツ関係者のみならず、一般の方々にも公開することで、多様なまなざしを含めることができる。また、パラリンピックに関する議論を一過性で終わらせず、持続的な議論の発展に寄与する企画としたい。

登壇者:志田 淳(NEC)

青山 由佳(相模原市役所)

田中 彰吾(東海大学)

司 会:内田 匡輔(東海大学)

秋吉 遼子(東海大学)

【登壇者の紹介】

志田淳(しだ・じゅん)氏は、東海大学在籍時に箱根駅伝に3年連続で出場している。NEC入社後は、自身も世界ハーフマラソン選手権大会に日本代表として出場する一方、道下美里選手をはじめ複数の選手の伴走者として数々の国際大会に出場している。

青山由佳(あおやま・ゆか)氏は、東海大学在籍時に関東インカレ10,000mで6位、ならびに全日本大学女子選抜駅伝関東選抜メンバーに選出されている。相模原市役所入庁後、2015年から道下美里選手の伴走を始める。

田中彰吾(たなか・しょうご)先生は、東海大学スチューデントアチーブメントセンターの教授である。研究分野は、身体性哲学、現象学、理論心理学である。2020年に「プロジェクション科学における身体の役割—身体錯覚を再考する」(『認知科学』2019年3月号)という論文で、日本認知科学会の論文賞を受賞している。

協力:東海大学大学院体育学研究科



「オリンピック・パラリンピックをめぐる『理念』と『現実』の間で」

東京 2020 オリンピック・パラリンピック(以下、「東京 2020 大会」)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、近代オリンピック史上初となる 1 年の延期を経て開催された。大会後に実施された各種世論調査では東京 2020 大会を開催したことに対して肯定的に評価する人が多数派を占めたものの、大会の延期は結果的にオリンピック・パラリンピックのあり方を問い直す機会となった。すなわち、メディアなどを通じて国際オリンピック委員会 (IOC) や東京 2020 大会組織委員会の体質、放映権ビジネスに代表される商業(主義)化された大会運営、オリンピックと政治との関係性などに対する批判が広く展開され、一部の専門家だけでなく多くの人々を巻き込む形でオリンピック・パラリンピックをめぐる諸問題が議論されることとなった。

こうして多くの問題を抱え、批判にさらされながらも、オリンピック・パラリンピックはなぜここまで生きながらえてきたのだろうか。それは、オリンピック・パラリンピックが様々な「理念」を掲げて開催される希有なスポーツイベントだからであろう。たとえば IOC はオリンピック憲章の中で、オリンピズムの目的を「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進」と定めるとともに、IOC の使命と役割のひとつとして「オリンピック・ムーブメントに影響を及ぼす、いかなる形態の差別にも反対し、行動する」ことを謳っている。同様に、国際パラリンピック委員会 (IPC) は、「パラスポーツを通じたインクルーシブな社会創出」を組織の活動を支えるビジョンとして打ち出している。さらに、今回の東京 2020 大会が、大会の基本コンセプトのひとつとして、「多様性と調和」を掲げていたことは記憶に新しい。

一方で、組織委員長だった森喜朗氏による「女性蔑視」発言の例を待たず、オリンピック・パラリンピックの「現実」はそれらが追い求める「理念」とはほど遠いと指摘もある。実際、東京 2020 大会でも SNS 上でのアスリートに対する誹謗中傷がかつてないほど巻き起こり、トランスジェンダーのアスリートの出場に対して否定的な意見もみられた。また、義足のアスリート、マルクス・レーム選手が望んでいたオリンピック出場は叶わなかった。そもそも、オリンピック・パラリンピックから「排除」されている人々も存在するし、スポーツ界の「外」に目を向けても多様性を尊重する社会や共生社会が実現されているとは到底言い難い。

とはいえ、東京 2020 大会をめぐるのは、組織委員会主導のもと、「ダイバーシティ&インクルージョン」を実現することを目指した様々な活動(「アクション」)が展開されたのも事実である。また、パラリンピックは試合中継時間の長さもさることながら、関連番組や特集記事など各メディアにおいて数多く取り上げられた。加えて、日本全国では、「ホストタウン」や「共生社会ホストタウン」となった自治体において、異文化理解や「心のバリアフリー」を目指す取り組みが進められた。

こうした活動や報道、取り組みを支えた人々は、オリンピック・パラリンピックが追求する「理念」と突きつけられる「現実」の間で、どのように東京 2020 大会と向きあってきたのだろうか。本シンポジウムでは、そうした方々にその「経験」や「葛藤」を共有していただきながら、イデオロギー批判に留まらない、オリンピック・パラリンピックのスポーツ社会学的研究の方向性を模索してみたい。

シンポジスト:野口 亜弥 (プライドハウス東京理事/アスリート発信チームリーダー)

山田 潔 (日本放送協会放送文化研究所研究主幹)

高木 知幸 (平塚市企画政策部オリンピック・パラリンピック推進課主査)

指定討論者:西山 哲郎(関西大学)

司 会 :高峰 修(明治大学)

東京 2020 大会が日本の LGBTQ+ムーブメントに及ぼした影響
-プライドハウス東京コンソーシアムを事例に-

野口 亜弥

(プライドハウス東京理事／アスリート発信チームリーダー)

2021 年 7 月から 9 月にかけての東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(東京 2020 大会)期間中は、大会に参加したアスリートを中心に LGBTQ+及び SOGIE(Sexual Orientation, Gender Identity, and Expression)の視点で多くの議論が国内で起こった。211 人の LGBTQ+を公表するアスリートが出場したのは大会史上最多であり(Outsports, 2021a; Outsports, 2021b)、トランスジェンダーを公表する選手が自身の自認する性別カテゴリーで出場することができた初の大会となった。加えて、東京 2020 大会の招致が確定してから開催までの 8 年間で、東京 2020 大会を契機とした、国内での LGBTQ+のムーブメントが加速したことも忘れてはならない。中でも「プライドハウス東京コンソーシアム」はその中心を担ったプロジェクトであると言える。

「プライドハウス」とは大規模国際競技大会開催時に、LGBTQ+のファン、アスリートそしてアライ(支援者)が安全に集える場を作り、LGBTQ+に関する正確な情報の発信を行うことを目的とし、2010 年のバンクーバー大会から、地元の NPO が中心となり継続して設置されてきた(Pride House International, n.d.)。東京 2020 大会を契機に発足したプライドハウス東京コンソーシアムは、1 つの NPO が主体となる従来のプライドハウスとは異なり、15 の企業、21 の大使館、33 の NPO 法人や個人による、コレクティブインパクト型で協働したことが特徴的だ。また、国際競技大会期間中の一時的な施設であった従来のプライドハウスとは異なり、東京 2020 大会終了後に日本初の常設の LGBTQ+センターを設置することを目指して「教育」「歴史」「ウェルネス」「スポーツ」「居場所づくり」などの 8 つのチームによる協働プログラムが企画・実施されたことも特徴である。

東京 2020 大会は、これまでスポーツ現場においてほとんど話題とされてこなかった LGBTQ+に関する議論を、競技団体やアスリートとの間で生み出すきっかけとなった。また、プライドハウス東京コンソーシアムによって、これまで LGBTQ+の取り組みを個別に実施していた個人や企業、非営利団体を連帯させ、スポーツに限ることのない多様なテーマで、社会に対してコレクティブに影響を与えることが目指された。

<参考文献>

Outsports. (2021a, September 22). *At least 186 out LGBTQ athletes at the Tokyo Summer Olympics, by far a record.* Retrieved from Outsports:

<https://www.outsports.com/olympics/2021/7/12/22565574/tokyo-summer-olympics-lgbtq-gay-athletes-list>

Outsports. (2021b, September 4). *At least 36 out LGBTQ Paralympians are competing in Tokyo, by far a record.* Retrieved from Outsports:

<https://www.outsports.com/2021/8/16/22623849/lgbtq-paralympics-out-athletes-tokyo>

Pride House International. (n.d.). *WHAT IS A PRIDE HOUSE?* Retrieved from Pride House International: <http://www.pridehouseinternational.org/about/>

東京 2020 パラリンピックを経て見えてくるもの～放送メディアの視点から

山田 潔

(日本放送協会放送文化研究所研究主幹)

1964年、東京オリンピック後に開催されたパラリンピックを記憶していた人は少ないだろう。半世紀を経て再び東京で開催された2020東京パラリンピック競技大会は、パラアスリートによる競技スポーツの大会となり、自国開催のパラリンピックを、メディアは大きく報道した。放送では、大会に向けてパラスポーツを楽しむためのルールやアスリートの紹介などの番組が様々に放送され、大会期間中は競技中継を中心に過去最大規模の放送が行われた。コロナ禍中での開催に違和感を感じながらも、多くの視聴者は、大会を契機として、パラアスリートの努力に感動し、パラスポーツを純粋なスポーツとして楽しんだ。そして、自身のパラスポーツへの理解は進んだと感じている。東京大会を契機に、オリンピックとパラリンピックが並んで出演する番組は増え、パラアスリートの露出は確かに多くなったと感じる。一見「パラスポーツを通じたインクルーシブな社会創出」は進んでいるようにも思える。障害のある人と関係なく生活している人も多く、人々に障害のある人の存在が見えていない今の社会で、障害が福祉サービスの対象としての抽象的な存在ではなく、活躍するアスリートとして具体的に見える存在となったことに意味はある。一方で、障害のある人の一部は、モヤモヤとした思いを持ち、あくまでエリートアスリートであるパラリンピアンが障害者理解のモデルになりかねないことに、不安を覚えている。

この報告では、まずパラリンピックの歴史を振り返り、パラリンピック報道の変遷と東京大会での放送の概略、そしてそれがどのように視聴者に受け止められているかを確認する。そして、報告者自身障害のある者としての視点も含めて、東京大会を経たパラリンピックの現在地を提示する。スポーツの側面、そして多様性の側面から成果と課題はどこにあるのか、また「パラリンピック」を通して障害のあるなし、ライフステージなどに関係ないスポーツの楽しみ、誰もが住みよい社会への手がかりを考える。

市民と共に育んだリトアニアとの友好の絆

高木 知幸

(平塚市企画政策部オリンピック・パラリンピック推進課主査)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、平塚市は北欧のバルト海に面するリトアニア共和国のホストタウン及び共生社会ホストタウンとして、同国と約5年間さまざまな交流を展開してきました。

交流が本格化した 2017 年からは、ナショナルチームによるテストキャンプを 3 年間で 5 回実施。東京 2020 大会出場を目指すアスリートが平塚市に滞在し、練習や宿泊、食事など様々な環境をチェックするとともに、小中学生をはじめとする市民との交流が活発に行われました。

交流はスポーツ分野にとどまりません。リトアニア共和国内の2つの都市『カウナス市』と『アリートゥス市』とは、教育や文化を通じた交流が行われました。教育関係者や芸能団体が海を越えて相互に行き来し、異文化や多様な価値観への理解を深め、オリンピック・パラリンピック終了後も続く友好関係の礎を築くことができました。

また、市民が親しみを持ちやすい料理や食材等を通じてリトアニア共和国の魅力を広く知ってもらおう活動も積極的に行いました。駐日リトアニア共和国大使館の協力もいただきながら、“ホストタウン平塚”としてのこれらの活動を市内のみならず全国、更にはリトアニア共和国にプロモーションすることを通じて、東京 2020 大会への機運を高めていきました。

しかし、2020 年、東京 2020 大会の1年延期が決定。コロナ禍の中で、人と人とが直接的にふれあう交流ができない日々が続きました。

そして 2021 年。東京 2020 大会は、緊急事態宣言が首都圏に出される中で開催されました。開催に対する批判的な声が世界的にも上がる逆風の中、厳格な感染予防対策を行いながらも事前キャンプを受け入れ、チーム全員を無事に選手村に送り届けることができた要因とは…。そして、この厳しい状況の中でも育まれたリトアニア共和国との絆とは…。

リトアニア共和国との確かな“友好の絆”を育んだ平塚市民の力と、今後の友好の更なる深化がもたらす可能性についてお話します。

一般研究発表抄録

環境保全活動を通じたサーファーの論理 —千葉県長生郡一宮町の事例から—

宮澤 優士(筑波大学大学院)

1. 問題の所在と本研究の目的

本稿は、サーファーによる環境保全活動を取り上げつつ、地域における訴えの背景を探ることを目的とする。具体的には、千葉県長生郡一宮町(以下:一宮町)を事例地とし、サーファーが中心となり海岸保全を訴えた署名活動及び、その後地域で開催された「一宮の魅力ある海岸づくり会議」を取り上げる。

日本における環境保全は、1972(昭和47)年の自然環境保護法、1993(平成5)年の環境基本法により、広くその必要性が周知された。そして、地域の環境保全活動は、土地開発等による自然資源の過剰な搾取や、それによる災害の発生を抑制防止するための社会運動として位置づけられてきた(青柳、1995)。

ただし、「自然を守る」といった一見普遍的な「正しさ」を掲げる環境保全活動も、それぞれの地域の現状をみると多くの課題が見られる(宮内編、2006;福永、2013)。これは、「そもそも地域づくりには『最適解』がない」とする敷田(2005a:p.9;2005b:p.81;2009:p.90)の指摘と同様、地域の環境保全活動においても「最適解」を探すのは困難だからであろう。その困難な状況に対して、宮内は「地域の多声性(polyphony)への目配りが重要」であり、地域環境保全活動における「ズレ」を認識する必要があると指摘している(宮内、2013)。

そこで本稿では、「地域の多声性」に着目するため、これまで焦点が当てられてこなかった「サーファー」というスポーツ実践者の観点から、地域の環境保全活動について考える。

2. 先行研究の検討

本稿では、先行研究の検討を3つの観点から整理した。第1に、国内におけるスポーツと地域の環境保全に関する研究である。そこでは、地域住民の視点からスポーツを開発問題として捉える論考が多く見られ(松村編、1997;堀田、2007;村田・伊藤・松村、2014)、「生活者」の視点からスポーツをまなざし、政策や土地開発事業に伴う問題を取り扱っている。

第2に、スポーツコミュニティと地域社会との関わりに関する研究の視点である。例えば、田中(2016)はスケートボーダーコミュニティの実践を描き、都市の囲い込みに対するスケートボーダーたちの抵抗実践を描いた。また、山本(2020)はスノーボーダーによるDIY的な実践、「コア繋がり」を紹介しつつ、新たな抵抗の形式を描いている。いわゆる「横乗り」スポーツ実践者のコミュニティに関する研究は、抵抗文化としての歴史的背景に基づき、そこから派生する新たな実践の形式や創造性を重視している。

第3に、海外のサーフィン文化研究を概観し、サーファーと環境問題に関する知見を整理した。まず、サーフィン文化に関する研究では、コロニアリズムに対するハワイアンへの抵抗(Walker、2011)や、サーフィン文化が抱える西洋、男性、白人至上主義的な特徴を問題とし、人種やジェンダーの観点より、マイノリティのコミュニティからの排除を描く研究(水野、2020;Ford & Brown、2006;lisahunter、2017;Olive, et al.、2015)、あるいはそれに対する政治的解放の可能性(Wheaton、2013=2019)が主張されてきた。そして、サーファーと環境問題に関する研究もこの流れに位置づくものがあり、例えばWheaton(2007)は、サーファーが環境運動を展開するのは再帰的近代(Giddens、1991=2021;Lash & Urry、1994=2018)の顕著な例であり、それがポストサブカルチャー的な抵抗の形成と読み取ることができるとしている。

以上の先行研究からは多くの示唆が得られるものの、Wheaton(2007)は視点が広すぎるあまり、サーファー

にとって何が具体的な問題なのかという根本的な問いが抜け落ちてしまっている。この点に留意しつつ、本稿の目的は、地域の環境保全活動を通してサーファーは何に対して抵抗し、何からの解放を目指しているのかを明らかにすることにある。

3. 方法

本研究は、参与観察やインタビューなど、一次資料収集を行うフィールドワークに基づいている。現地調査は2019年7月より現在まで、断続的に行っている。

4. 結果と考察

事例地は一宮町である。国内でサーフィンが行われ始めた時期については諸説あるが、概ね1960年代が通説とされており(小長谷、2005)、一宮町においても1964年頃にサーフィンが持ち込まれたという。近年、一宮町は関東の「サーフィン道場」として有名であり、毎年60万人のサーファーが訪れている。また、サーフィンを目的とした移住者の増加に伴い、周辺の地方自治体が例外なく人口減に悩まされる中、唯一人口が横ばいとされる地域としての特徴がある。しかしながら、様々な要因の影響により近年深刻な海岸侵食問題に悩まされている。

今回の発表で焦点を当てたのは、2010(平成22)年より2016(平成28)年にかけて行われた「一宮の魅力ある海岸づくり会議」と、開催のきっかけとなったサーファーによる署名活動である。まず、2009(平成21)年に、地元のサーファーが中心となり署名活動を展開し、海岸の保全を訴えることとなった。しかしながら、その訴えの矛先は海岸侵食対策のために設置されたはずの人工ヘッドランドに対してだった。毎日のように一宮町の海を見るサーファーにとっては、人工ヘッドランドは明らかに効果をなしていないものとして映ったのだ。

サーファーによる署名活動の結果、町では地元住民、専門家、サーファーが一堂に会する「魅力ある海岸づくり会議」が2010(平成22)年から開催されることとなった。しかし、その会議においては重要な魅力ある海岸についての議論はなされず、むしろ国土保全を無視し、「サーフィンしやすい海岸」を追求するサーファーを糾弾するような場として展開した。さらにサーファーは、「うるさい新住民」としてのレッテルを貼られ、自らの日常的なサーフィン実践という経験に基づいた危惧であるが故に、非科学的な立場を取らざるを得なくなった。

結果として、人工ヘッドランドの建設工事は一部縮小する形で会議は終了したが、この会議を通してサーファーは何を問題としていたのだろうか。サーファーが何よりも問題視していたのは、一言で言えば、効果をなしているか分からない人工ヘッドランドであった。人工物を投入することで固定的な管理を目指す海岸管理は、サーファーにとって不合理であり、たとえそれがサーフィン環境をよくする可能性があったとしても問題だったのだ。ここでは、サーファーコミュニティによる順応的ガバナンス(Brunner, et al., 2005)への積極的な関与としての可能性が読み取れる。

また、たとえ状況を訴えたとしても大きくは変わらない中で、それでもサーファーは人工物に囲まれながらサーフィンを続けていることにも留意が必要である。実際に、一宮町では人工ヘッドランドによって、東京2020オリンピックの競技開催地として選定されるほど「整った波」が形成され、毎年多くの人がサーフィンを楽しんでもいる。人工ヘッドランドによって、ある程度固定された「自然ではない」波の中で、それでも波に乗りつづけるのは、サーファーによる自己矛盾的な実践ともとれる。しかし、「人工物のない海岸」を訴えつつ、「それでもサーフィンする」ような人々を自己矛盾的だとし、そのクリティカルな問題提起を捨象することは、ともすれば排除にもなりかねない。本稿ではそのような複雑な状況を描きつつ、サーファーこそが抱える困難性を明らかにする。

<付記>本発表は2021(令和3年)度第2回学生フォーラムの発表を基盤にその内容をより発展させたものとなります。

アーバンスポーツにおける地域創生に関する調査 —奈良県 田原本町スケートパーク設置3年半の事例—

高崎雷太(森ノ宮医療大学)、井手口範男(森ノ宮医療大学)

2017年スポーツ庁では、スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業として、スポーツツーリズムの需要拡大を目標とした取り組みが行われていた。また、レガシー創出を見込んだ新スポーツ分野の発掘として、スケートボード、スポーツクライミング、BMXなどの2020東京オリンピックより正式種目を対象とした「アーバンスポーツ ツーリズム研究会」を開催している。同年、奈良県ローラースポーツ連盟(以下NRSF:Nara Roller Sports Federation)では、ローラースポーツによる地域創生と産官学連携を推進し活動を開始した。今回、奈良県田原本町の協力を得て、「田原本町中央体育館」内にあるゲートボール場を施設の有効利用の目的で、スケートボードパークとして2018年4月に開設した。

※ローラースポーツ連盟とは、JOC 組織団体の一般社団法人ローラスケートジャパンを代表としてスケートボード種目、ローラーホッケー種目、ローラスケート種目を含む全8種目を統括するスポーツ団体である。

目的

スケートボード種目は東京オリンピック正式種目として注目されたが、カルチャーとファッションを背景とするスケートボードが、インテグリティ(誠実、真摯、高潔)とセーフティー(安全性)を保ち、コロナ禍の影響を踏まえサステナブル(継続的・持続的)が可能なスポーツとして地域への社会的・経済的に効果があるのか、また、アーバンスポーツ ツーリズムに値する「スポーツ」となるのかを検証した。

方法

対象は、2018年4月から2021年11月の期間に田原本スケートパークの利用者とした。スケートボードパーク使用登録者およびスケートボードパーク利用者において、一般属性(年齢・地域)と感染対策(蔓延防止等)の影響について検証した。また、2021年度から施設利用の有料化に伴う変化についても検証を行った。

本研究では個人が特定できるようなデータは、パスワードを入力しないと開かないように設定し、被験者は匿名化して、個人を特定できないようにした。使用したデータから個人にもたらす明らかな危険性や不利益は、生じないと考える。本研究のデータは、田原本中央体育館を管理する自治体の許可を得て行われた。

スケートボードパークは床面(17m×24m)をスケートボードに適したモルタルコンクリートで敷き詰め、継ぎ目段差がないように施工した。練習アイテムとして90cmランページ1基、60cmランページ2基を設置した。※ランページとは丸パイプを半分に切った形状内で、スケートボードで左右往復する練習アイテムである。スケートボードのパークスタイル種目の練習として必須アイテムとなる。

結果

2018年4月から2021年11月の期間に、田原本スケートパークの利用者は延べ21,381人であった。年度別の利用者は2018年度7,916人、2019年度6,228人、2020年度4,838人、2021年度(11月まで)2,339人であった(図1)。延べの利用者内におけるスケートボード教室の利用者は5,414人、受傷数は2018年度の2名と2019年度の1名であった。スケートパーク利用者の地域毎の年齢層別利用者の推移では、「町内」、「まほろば圏域」、「まほろば圏域以外の県内」、「県外」の4つの地域すべてにおいて、「3歳から12歳」の利用者が最も多く、次いで「33歳から42歳」の利用者が多かった。「63歳から72歳」の利用者が最も少なかった(図2)。

※まほろば圏域とは、田原本町を含む圏域市町村の天理市・山添村・川西町・三宅町を指しています。

これまでのスケートパーク利用登録者総数は、3,649名であった。年度別では、2018年度1,340人、2019年

度 1,105 人、2020 年度 798 人、2021 年度(11 月まで)406 人の登録があった(図3)。但し、登録有効期間が 2018 年度のみ登録期間が1年間、2019 年度以降は2年間の有効であった。

コロナ感染拡大前の 2019 年度と感染が拡大した 2020 年度における、パンデミック認定の前後と地域の違いにおける利用者数の関連について、カイ二乗検定を実施した。利用者数に関して、パンデミック認定の前後と地域の違いには関連があった($p < 0.0001$)。地域ごとに残差分析を行った結果、「町内」は 2020 年に比べて明らかに減少した($p < 0.0001$)、「まほろば圏域」は、2020 年に比べて有意差はなかった($p = 0.626$)、「まほろば圏域以外の県内」は、2020 年に比べて明らかに減少した($p = 0.0398$)、「県外」は、2020 年に明らかに増加した($p < 0.0001$)。

施設使用料が無料であった 2020 年度と有料化した 2021 年度(11 月まで)における、地域別での関連についてカイ二乗検定を実施したところ、利用者数に関して、地域の違いと料金の有無には関連性はなかった($p = 0.901$)。※スケートパーク使用料 1 日 300 円(まほろば圏域以外の県内と県外は 1 日 600 円)

考察

スケートボードパーク設置後、利用者とは別に多くのプレーヤーの保護者および同伴者が来場した。このためプレー中の事故防止とコロナ禍における感染予防に、スケートボードパークを管理する NRSF が対策をおこなった。具体的にはヘルメット等の装着と施設使用ルールの徹底、入場者数の制限を設けた。この対策によって受傷者数のゼロ化と、クラスターの発生の予防が達成できたと考える。

田原本町を除く「まほろば圏域」、「まほろば圏域以外の県内」から、幅広い年齢層の利用があったことから、アーバンスポーツの特徴一つである、「皆が同じフィールドでプレーができる」ことの裏付けとなった。秋吉らの研究によると「スポーツを実施することで、地域スポーツに関わり、さらにスポーツ観光効果の認知につながり、地域愛着が強くなる」と結論づけている。本研究においても、地元地域の住民の結びつきの強化が期待され、地域のスポーツ文化と性差年齢を越えたコミュニティの構造に繋がると考えた。

また、県外からの利用者も多く、コロナ禍の現状では非常に悩ましいところではあるが、県外から安定した利用者が見込めることが明らかとなった。スケートボードはアーバンスポーツ ツーリズム視点から、誘客、集客可能なスポーツになり得ることを示唆している。

現在、ICT の発展とゲーム機の普及などの娯楽が多様化し、20~30 代のスポーツ離れの傾向にあると言われている。アーバンスポーツは、これまでの体育概念の強い既存スポーツに比べて「参加しやすく、個人レベルで楽しめるスポーツ」「性差・年齢・技術の熟達度の差があっても同じフィールドで楽しめるスポーツ」である。また、ファッションや音楽を背景とする事から、これまでスポーツに興味がなかった幅広い層に対して新たなスポーツ人口の拡大に寄与すると考えられる。

課題として、アーバンスポーツを主体とした地域の活性化には、より安全にプレーができる環境作りと、スポーツ教育を含めたルール化が急務となる。また、カルチャーとファッションの延長線上にあったスケートボードが、2020 東京オリンピックから正式種目に認定され、メダル獲得可能なスポーツへと変化している。今後、スケートボードを含むアーバンスポーツの競技化には、先ず競技特性を明らかにし、そのバックグラウンドやローカルズムを理解した上で推進することが必要である。

NRSF は国内競技強化を目指す協会であり、複数のスケートボード場とローラーズスポーツ競技場設置を構想し実行している。今後は競技者を対象とした属性やスポーツ障害、アーバンスポーツの普及に繋がる指標を明らかにしたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、奈良県田原本町長をはじめ田原本町中央体育館のスタッフの皆様には、多大なるご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

資本主義リアリズムとスポーツ研究
—フランクフルト学派のアクチュアリティを再考する—

市井 吉興(立命館大学)

本報告の目的は、COVID-19 の感染拡大を機に混迷する現代社会の諸相を「資本主義リアリズム(Capitalist Realism)」という言葉を手がかりに把握するとともに、そのもとでのスポーツのコンステレーションを理論的に把握するうえで、マックス・ホルクハイマー(Max Horkheimer)やテオドール・アドルノ(Theodor W. Adorno)らの知的営為によって理論的な飛躍を遂げたフランクフルト学派のアクチュアリティを再考することにある。

まず、資本主義リアリズムとはなにか。この概念は、文芸批評家のマーク・フィッシャー(Mark Fisher)は『資本主義リアリズム』の冒頭において、フレデリック・ジェイムソン(Frederic Jameson)とスラヴォイ・ジジエク(Slavoj Žižek)のものとされる「資本主義の終わりを想像するよりも、世界の終わりを想像することのほうがたやすい」という言葉を示し、この言葉こそが、彼が考える「資本主義リアリズム」の意味を的確に捉えたものと評している(Fisher:2009=2018, 10)。そして、フィッシャーはジェイムソンとジジエクの言葉をふまえ、資本主義リアリズムを以下のように定義する。

資本主義が唯一の存在可能な政治・経済的制度であるだけでなく、今やそれに対する論理一貫した代替物を想像することすら不可能だ、という意識がまん延した状態のことだ(Fisher:2009=2018, 10)。

このようなフィッシャーの定義には、彼が生まれ育ったイギリスにおけるマーガレット・サッチャー(Margaret Thatcher)に率いられた保守党のもとで断行された新自由主義的な社会改革、いわゆる「サッチャーリズム」と2008年からの2009年の金融危機、いわゆる「リーマンショック」が背景となっている。

まず、サッチャーリズムは、「経済的に現実的ではない」と理由で資本と国家を総動員して人々を攻撃し、人々に敗北感や諦観を与え続けながら、国家と社会への依存を断ち切ってきた。また、リーマンショックは、これまで国家を激しく攻撃し、国家による市場への介入をけん制してきた資本主義リアリズムを主唱する新自由主義者によって、金融制度の破たんを避けるために、国家への援助が要請されただけでなく、国家もその要請に対して公的資金を投入し、私企業である金融機関を倒産させることなく、助けてしまった。

フィッシャーは資本主義リアリズムを「経済的に現実的ではない」という理由によって、人々に与えられた敗北感や諦観が生産され、再生産される政治的なプロセスとして捉えている。たしかに、2008年から2009年にかけての金融危機と金融機関に対する救済措置は、フィッシャーが述べるように、資本主義の終わりを示すどころか、むしろ、「この道しかない」という資本主義リアリズムの主張をよりはっきりと断言した(Fisher:2009=2018, 192)。また、フィッシャーは、リーマンショックを機に資本主義リアリズムは必ずしも新自由主義である必然性はないと説く(Fisher:2009=2018, 192)。この点について、フィッシャーは以下のように述べる。

新自由主義は必然として資本主義リアリズムであったが、資本主義リアリズムは必ずしも新自由主義である必要がないことを、いまなら私たちは理解できる。自らを救うべく、資本主義は社会民主主義モデル、もしくは『トゥモロー・ワールド』的な権威主義へ、その姿を変えることができるだろう(Fisher:2009=2018, 192)。

たしかに、フィッシャーが指摘したように、金融危機を機に新自由主義への信用は揺らいだといえよう。まさに、2009年に出版された『資本主義リアリズム』は、金融危機と金融機関に対する国家による救済措置を目の当たり

にしたフィッシャーが、「資本主義リアリズムは必ずしも新自由主義である必要がない」と指摘し、新たな社会構想に向けた様々な戦略の必要性を説いたのである。

しかし、金融危機から 10 年以上が経過した現在、フィッシャーが指摘した『トゥモロー・ワールド』的な権威主義が世界中で席捲し、それが資本主義リアリズムとして受け入れられているとはいえないだろうか。つまり、対テロ戦争を口実に民主主義が停止され、国家が選んだ指導者によって統治されるという『トゥモロー・ワールド』の原作のモチーフのように、COVID-19 の感染拡大を機に、例外状態を設定し、民主主義への制限をかけつつも、資本の活動を優先的に保護する権威主義的な新自由主義国家が姿を現している。このような現状認識をふまえ、先の 2020 東京オリンピックの招致から COVID-19 の感染拡大による延期開催を検討する必要がある。

さて、このような現状認識のもと、どのような理論的なパースペクティブが求められるのであろうか。本報告が注目するのが、フランクフルト学派の批判理論である。周知のように、フランクフルト学派、ならびに、フランクフルト学派の影響を受けた批判的なスポーツ社会学理論は、資本主義とスポーツとの関係に鋭く理論的に切り込んできた歴史がある(市井・山下,2011)。

スポーツ研究におけるフランクフルト学派の理論的なアクチュアリティを再考するうえで、本報告はフランクフルト学派の鍵概念のひとつである「物象化(Reification / Verdinglichung)」に注目する。周知のように、物象化という概念は、カール・マルクス(Karl Marx)が『資本論』において、人間と人間の共同的な関係がモノとモノとの関係であるかのように倒錯してみなされる現象を捉えたものであり、マルクスは、そのような見方を生じさせる資本主義の問題を解明し、それへの対抗軸を理論的にも実践的にも構築することをめざした。

本報告が物象化という概念に注目するのは、IOC がオリンピックの公式競技にライフスタイルスポーツを採用するさいに要求する「スポーツ化」をめぐるポリティクスから触発された。つまり、ライフスタイルスポーツのスポーツ化は、実験的な遊びに没頭する主観的な姿勢を重視するのではなく、道具的理性のもと、技術的な効率や結果の達成を優先する傾向を示している。このような傾向の是非を問うことは、ライフスタイルスポーツのみならず、スポーツ全般にも関わることかと思われる。つまり、アントワーヌ・カンタン=ブロー(Antoine Cantin-Brault)は「あるアクティビティが組織化されたスポーツになるためには、現在の世界的なイデオロギーのコンテクストのなかで論理的に標準化され、管理されることによって、その自由を放棄しなければならない」[Cantin-Brault, 2015:55]と述べる。カンタン=ブローはスケートボードを考察の対象としているのだが、スケートボードというスポーツは 1960 年代のカウンターカルチャーに文化的なルーツを持ち、伝統的なルールに縛られず、しかも、「業績達成型スポーツ」という近代スポーツのイデオロギーとは無縁のものであったはずである。

報告当日は、フランクフルト学派の理論をふまえたアンドリューズ(David L. Andrews)やカンタン=ブローのスポーツ研究(Andrews, 2019; Cantin-Brault, 2015)を紹介しながら、上記の課題を検討する。

参考文献

Andrews, David L.,2019, *Making Sport Great Again: The Uber-Sport Assemblage, Neoliberalism, and the Trump Conjecture*, Palgrave Pivot.

Cantin-Brault, Antoine, 2015, The Reification of Skateboarding, *International Journal of Science Culture and Sport*,3(1), 54-66.

Fisher, Mark (2009) *Capitalist Realism: Is there no Alternative?*, John Hunt Publishing (=モバスチャン・ブロイ・河南瑠莉訳(2018)『資本主義リアリズム』堀之内出版)。

市井吉興,2021,「オリンピックが生み出す『資本主義リアリズム』—現代オリンピックと資本主義の諸相への一考察」大原社会問題研究所『大原社会問題研究所雑誌』(755・756),91-110.

市井吉興・山下高行,2011,「マルクス主義的スポーツ研究の課題と展望—日本とイギリスの研究からその変遷と課題を素描する」日本スポーツ社会学会『スポーツ社会学研究』19(1),55-72.

スポーツ観戦行動の社会経済的決定要因の検証

下窪 拓也(新潟医療福祉大学)

「だれがスポーツに参加するのか？」という、スポーツ参加者の社会経済的要因をめぐる問への解答は、スポーツ社会学における重要な課題の一つであると言える。しかし、日本のスポーツ社会学研究領域において、日本全国に居住する人々を理論的な調査母集団とした大規模な調査によって収集されたデータを使用し、スポーツ参加者の実証的な把握を行った研究は相対的に少ない。また、これまで実践されてきたスポーツ参加者の把握を目的とした研究のほとんどが、スポーツを「する」人に焦点を置いており、スポーツを「観る」人、つまりスポーツ観戦者が持つ社会経済的な特性の把握を目指した研究は少ない。そこで、本研究ではスポーツ参加者の把握を目的として、スポーツ観戦者の持つ社会経済的特性の解明を試みる。

スポーツ観戦行動の社会経済的要因を探ったこれまでの研究では、スポーツ観戦を一種の文化的消費、つまり趣味として定義づけている。そして、人々が普段実践する趣味は、その個人が属する社会階層やジェンダーによって規定されるものである。Bourdier (1973=2020)は、趣味とは他者の趣味に対する嫌悪であると述べており、社会的集団間での趣味の排他性の存在を指摘している。この趣味の排他性については、たとえば「男らしい趣味、女らしい趣味」というようにジェンダーの文脈では今日でも確認されている。ただし、社会階層に焦点を置く研究では、文化的オムニボアの存在が報告されている。この趣味とジェンダーおよび階層の関連は日本でも確認されているものの、スポーツ観戦に焦点を置いた研究は少なく、また、分析の対象となるスポーツの種類が少ないことから、人々のスポーツ観戦行動を方向付ける潜在的な要因の把握には不十分である。そこで本研究では、まずスポーツ観戦の傾向の把握を行い、その傾向を規定する社会経済的要因の分析を行う。

本研究では、スポーツライフデータ 2018 を用いて、上記の研究課題に着手する。なお、二次データの使用にあたり、笹川スポーツ財団よりデータの提供を受けた。本調査データは、全国に居住する 18 歳以上の男女を対象に実施されており、調査項目にはスポーツ参加にかかわる多様な質問が含まれていることから、本研究を遂行する上で最適の調査データである。本研究では、スポーツ観戦行動を規定する潜在的な要因の検証を目的とすることから、潜在クラスモデル分析を行う。分析に用いる変数は以下のとおりである。まず、スポーツ観戦行動の変数には、過去1年の間に、競技場やグラウンドで直接観戦したことのあるスポーツとテレビで観戦したスポーツを尋ねる質問に対する回答を用いる。次に、社会経済的要因の変数には、先行研究を参考に、最終学歴(中学・高校、短大・高専、大学・大学院)、世帯収入、職業・就労状況(専門・管理、事務、技能・労務、サービス、非正規、自営業、非就労)、性別(女性・男性)を使用する。以上の変数に加え、分析では回答者の年代と回答者が一人暮らしであることを示す一人暮らしダミーを統制変数として分析に加える。分析対象を調査参加時に 25 歳以上だった者に限定したうえで欠損値をリストワイズ除去した結果、サンプルサイズは 2,688 となった。

まず、記述統計の結果から、本データの 50%以上が 50 代であることが示された。次に、本データの 90%が過去一年の間にテレビでスポーツ観戦をしたことがある一方で、直接観戦をしたことがある人は 32%であった。最も多くの人々がテレビで観戦していたのは、サッカー日本代表(65%)であり、次に多いのはプロ野球(53%)、そして 3 番目に多いのはフィギアスケート(50%)であった。サッカー日本代表とフィギアスケートの観戦率が高いのは、2018 年に開催された冬季オリンピックと FIFA ワールドカップが原因であると考えられる。直接観戦では最も観戦率の高いプロ野球でも 14%であった。次に、潜在クラスモデル分析を行った。なお本分析では、データに対する適度度が最も高かった 4 つの潜在クラスを仮定したモデルで分析を行う。条件付き応答確率から、多くのスポーツに対する観戦率が低いクラスを不活発、応答確率が相対的に低いがフィギアスケートなど一部のスポ

ーツを観戦する傾向にあるクラスを低活発ユニボア、応答確率は高いが観戦しないスポーツもいくつかあるクラスを高活発オムニボア。そして、すべてのスポーツに対して高い応答確率を示したクラスをオムニボアと定義した。最後に、社会経済的要因との関連から、不活発と比較して、低活発ユニボアは高職業階層と女性が多い、高活発ユニボアは低中所得層と男性が多いことが示された。オムニボアは不活発と比べて有意に男性が多いことが示された。また、すべてのクラスで年代が統計的に有意な正の効果を示した。

分析の結果から、オムニボアは社会経済的地位と統計的に有意な関連を示していないことから、趣味全般を分析対象とした研究で確認された社会経済的地位と文化的オムニボアの関連は、スポーツ観戦では当てはまらない可能性が示された。2つのユニボアから、ジェンダー間および階層間で、スポーツ観戦を通じて獲得する象徴的利益が異なる可能性が示された。特に、男性あるいは低中所得層にとって、スポーツは男性性の承認の代理達成あるいはカタルシスを目的としてスポーツを観戦しているのに対し、女性はスポーツそのものよりもスポーツ選手を目的としてスポーツを観戦している可能性、高職業階層に身を置く人は階層間の摩擦を回避するためにスポーツを観戦している可能性、並びに、女性と高職業階層に身を置く人は正統文化の消費としてスポーツ観戦を行っている可能性が示された。しかし、これらの仮説を実証するにはさらなる検証が必要となる。

本研究の分析結果から、以下の知見が得られた。1) スポーツ観戦という文化消費において不活発、ユニボア、並びにオムニボア的傾向が存在すること、2) ユニボアには女性及び高職業階層に代表されるクラスと男性及び中低所得層に代表されるクラスに分かれており、スポーツ観戦によって獲得される象徴的利益の多様性が示されたこと、3) 一方で、オムニボアは社会経済的地位との関連を持たないこと。以上の結果を大規模標本調査の結果から示されたことは、既存の理論の有効性を示す有意義な知見であると言える。また、オムニボアと不活発を分ける社会経済的要因が、性別と年齢以外で確認されなかったことは、今後のさらなる研究の必要性を示すものである。

最後に、本研究の限界を述べる。本研究では、身体化された文化資本の重要な規定要因である出身家庭の影響を考慮した分析が、データの限界から行えていない。次に、分析結果の解釈の段階で、観戦動機を考慮した議論を展開したものの、変数として観戦動機をモデルに組み込めていない。3つ目に、本分析では一時点で収集されたデータの分析にとどまるため、スポーツ観戦行動の時代的および世代的变化を検証できていない。特に、本研究では、ジェンダー間のスポーツ観戦行動の差異に対してジェンダー観を取り上げたが、こうしたジェンダー観は世代とともに変化しつつある。しかし、一時点のデータにとどまり、また、50歳以上の回答者が半分以上を占める本研究ではそうした世代間の差を検証するには不十分であった。最後に、本研究では、昨今普及が進むインターネットを通じたスポーツ観戦との関連が分析できていない。以上のように、本研究結果を恒久的なものとして解釈することは危険であり、時代の変化とともに、スポーツ観戦行動の継続的な観測が必要となる。

謝辞

本研究の実施に当たり、笹川スポーツ財団よりスポーツライフデータの提供を受けました。記して御礼申し上げます。

引用文献

Bourdier, P. 1973, *La distinction: Critique sociale du jugement*. Paris: Éditions de Minuit. (石井洋二郎訳, 2020, ディスタンクシオン: 社会的判断力批判 1, 藤原書店, 石井洋二郎訳, 2020, ディスタンクシオン: 社会的判断力批判 2, 藤原書店).

障害者がスポーツ非実施に至る要因の研究

高田 侑子(順天堂大学大学院博士前期課程)

1. 研究の背景と目的

政府はスポーツ基本計画に基づき、国民のスポーツ実施率向上のための行動計画(2018)を定めている。その中で、健常者に関しては、ビジネスパーソンや、妊娠・出産・子育て期の女性、高齢者と若者など、具体的に対象を絞って策定されているが、障害者に関してはそのような分類はない。障害者のスポーツ実施を阻害する要因は、障害種や受傷時期によるもの、学齢期の経験などが考えられ、むしろ健常者よりも多岐にわたると考えられる。それぞれの要因毎に対処法は変わると考えられるため、障害者に関してもスポーツ非実施の要因毎に分類し、それぞれに対し具体的な計画を策定するべきではないだろうか。

スポーツ実施が障害者に与える影響として、スポーツを行っている者は、行っていないものに比べて健康状態が良く、有職率や年収が有意に高いこと[奥田・樋口・増田・林・南野・山西・淑恵・喜多,2006:17]、また、障害者のスポーツ実施により障害者に対する社会の理解・認識が促進され、社会参加の機会とその可能性の拡大にもつながる[渡邊・中村,2000:127]ことが明らかにされている。よって、障害者のスポーツ実施率を向上させることは、障害者本人とその周囲の人間、ひいては社会全体に対し影響を与えたと考えられる。また、スポーツ実施に影響する個人の要因に関しても、多く研究されてきている。健常者に関しては、就学期やそれ以降の人生における経験[西村・山口,2003:97]や、スポーツを実施する施設までの主観的距離[尼崎・煙山・駒木,2014:96]がスポーツ実施に影響していることが明らかになっている。障害者に関しては、スポーツ庁の調査(2021)によると、成人の障害者の週 1 日以上スポーツ実施率において、聴覚障害が最も高く(32.1%)、肢体不自由者(車椅子必要)が最も低くなっている(17.9%)ことから、障害種の影響も存在していると考えられる。また、障害児は健常児との人間関係などによる要因から、スポーツに対する積極性が低下すること[木村,2016:26]や、障害者は本人のスポーツ実施意図があつたとしても、周囲の人間の影響でスポーツ実施が抑制されてしまう[渡邊・中村,2000:126]ことが明らかになっている。

しかしこれらの先行研究では、障害者がスポーツを実施する際、実際に何を障壁と感じ、それがスポーツ実施の現状にどのように関わっているかは明らかになっていない。よって、本研究では、障害者のスポーツ実施の現状と、スポーツを実施する際に感じる障壁から、障害者のスポーツ実施を阻害する要因を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の方法

2021年9月下旬から10月上旬にかけて Googleforms を用いて障害者に対してアンケートを行った。アンケートの公表は、障害者の生活に関わる NPO 法人に依頼をし、NPO 法人の SNS を利用した。得られた回答のうち、不備があつたものを除いた 165 名の回答を分析に用いた。質問項目のうち、スポーツ実施状況、スポーツを実施する際の障壁、スポーツに対する考えについてのデータを分析に用いた。スポーツを実施する際の障壁に関しては、スポーツ庁の調査において使用されていた選択肢に加えて、自由記述欄において多く回答された新型コロナウイルスの影響を追加して分析の対象とした。スポーツに対する考えについては、スポーツ実施者に対しては満足しているかどうか、スポーツ非実施者に対してはスポーツへの関心についてそれぞれ二件法の回答を用いた。分析は IBM SPSS statistics version28(IBM 社)を用いて、Mann-whitney の U 検定を行った。

3. 結果と考察

スポーツを実施する際の障壁について、スポーツ実施状況別に集計したところ図1のようになった。また、スポーツを実施する際の障壁と、スポーツ実施状況について、U 検定を行ったところ、スポーツ非実施者は、「障害に適したスポーツが無い」「スポーツが苦手だから」「新型コロナウイルスの影響」と感じる傾向にあると示された。また、スポーツ実施者に対して行った、現在のスポーツ実施に満足しているかどうかという項目と現在のスポーツ実施状況についてU 検定を行ったところ、現在のスポーツ実施に満足していないものは「体力が無い」「障害に適したスポーツが無い」と答えると示された。スポーツ非実施に対して行った、スポーツへの関心があるかどうかという項目と現在のスポーツ実施状況についてU 検定を行ったところ、スポーツに対して関心がある者は「交通の便がいいところに施設がない」「金銭的余裕がない」と答えると示された。関心が無い群は、「やりたいと思うスポーツがない」「スポーツが苦手だから」「特にない」と答えると示された。

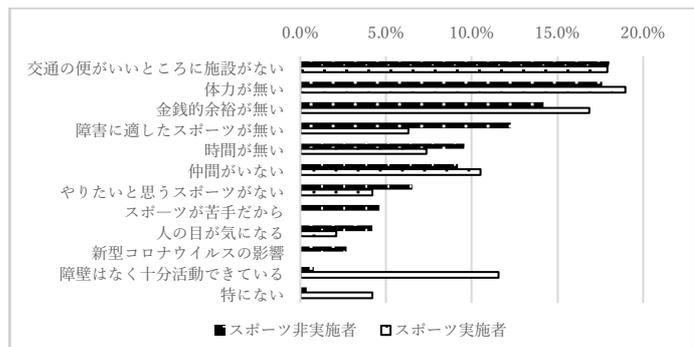


図1 スポーツ実施状況別のスポーツを実施する際の障壁

「交通の便がいいところに施設がない」ことについては、健常者に関して施設までの主観的距離が悪いとスポーツ実施が低下する[尼崎・煙山・駒木,2014:96]と明らかにされており、障害者に関しても同様の結果が得られた。また、「障害に適したスポーツが無い」「金銭的余裕がない」ことは、スポーツ庁がスポーツ実施率向上のための指針として定めているうちの、「散歩、ウォーキングなど気軽なものもスポーツである」との意識の浸透」が足りていないためではないかと考えられる。その要因として、障害者スポーツはパラリンピック種目であり競技性が高いほど報道が多くなるため、非パラリンピック種目への関心が低下していること[山崎・石井,2019:128]がいえる。「新型コロナウイルスの影響」は、スポーツ非実施者にとっては、施設や同じスポーツを行う者の対策を把握することができないため、不安を感じやすいのではないかと考えられる。新型コロナウイルスの影響に関しては、感染対策のためのスポーツ実施率の低下が言われているが、それに対してライフスタイルの変化によるスポーツ実施率の増加も言われており、現段階で一概にいうことはできない。また、スポーツが苦手となる過程には、これまでのスポーツに関する経験が影響していると考えられるが、詳しく検証できていないため今後の課題となる。

本分析から、障害者のスポーツ実施の現状、また、スポーツ実施とスポーツを実施する際の障壁との関係が明らかになった。障壁をなぜ感じるのかという、より具体的な要因に関しては明らかになっていないため、今後詳しい調査を行い明らかにしていく必要がある。

参考文献

尼崎光洋・煙山千尋・駒木伸比古, 2014, 「運動実施環境および居住地域環境に対する認知的評価が身体活動量に与える影響—愛知県豊橋市を対象として—」, 愛知大学地域政策学部地域政策学センター編『地域政策学ジャーナル』4(1), 81-97.

木村敬一, 2016, 「インクルーシブ教育における視覚障害生徒のスポーツ活動を阻害する要因とは何か」, 日本大学教育学会編『教育學雑誌』52, 15-28.

西村久美子・山口泰雄, 2003, 「運動・スポーツ非実施へいたるプロセス—中年期女性を事例として—」, 日本スポーツ社会学会編『スポーツ社会学研究』11, 87-101.

奥田邦晴・樋口由美・増田基嘉・林義孝・南野博紀・山西新・灰方淑恵・喜多あゆみ, 2006, 「重度障害者を対象にした障害者のスポーツについての意識調査」, 大阪府立看護大学編『Journal of rehabilitation and health sciences』4, 11-21.

渡辺貴裕・中村勝二, 2000, 「重度脳性麻痺者のスポーツ参加の意義について」, 順天堂大学編『順天堂大学スポーツ健康科学研究』4, 118-128.

山崎貴史・石井克, 2019, 「障害者スポーツに関する新聞報道の変容—競技間格差に着目して—」, 北海道大学大学院教育学研究院編『北海道大学大学院教育学研究院紀要』134, 117-130.

フィットネスクラブにおける婚外恋愛の発生要因 —スタッフの認識を手がかりに—

本田桃子(岡山大学大学院) 原祐一(岡山大学)

1. 研究の背景と目的

現在の日本では、社会の変化に伴い男女の「出会い方」が多様化している。お見合い結婚から恋愛結婚化する現代社会では、自由恋愛と同時に様々な形で出会いの場を提供するサービスとして「婚活」も注目を浴びている[山田, 2008:20]。婚活事業が多様化する中で「スポーツ」事業の参入も近年みられるようになり[高見他, 2015:129], スポーツを介した出会いが注目されつつある。スポーツの中でも、社会人がよく行っているのは「ランニング」、「ウォーキング」、「筋力トレーニング」、「エクササイズ」、「ゴルフ」等であり[スポーツ庁, 2019], スポーツを行う場所としては「道路・遊歩道」「広場や公園」に続いて「民間のスポーツ施設」が多くなっている[東京都, 2015]。民間のスポーツ施設の中でもフィットネスクラブ産業は、年々拡大しており、フィットネスビジネスの調査[2018]によると、過去 7 年で最大の伸びを示しており、約 4800 億円の市場規模となっている。

社会人のスポーツ実施とコミュニティ形成の場として機能するフィットネスクラブにおいて、新たな出会いや恋愛がなされていることは容易に想像できる。インターネット調査や雑誌のコラムで取り上げられるフィットネスクラブでの出会いを概観してみると、「不倫」「浮気」などのキーワードが数多くヒットする。なぜ、フィットネスクラブでは、「不倫」や「浮気」といった婚外恋愛が取り上げられるのであろうか。一般的に社会の中で婚外恋愛を行うことは不法行為として法的な制裁を受けるにも関わらず、婚外恋愛が行われていることも事実であり[Alice, 2017:234], 日本の「婚外恋愛」についても五十嵐[2018]や亀山[2003, 2016], 松本[2010]等によって明らかにされているように実態として存在している。ただしこれらの研究は、一般的な婚外恋愛に関する議論にとどまっており、特定の場所においていかに婚外恋愛が発生するのかといった固有の要因については十分に検討されていない。

そこで本研究では、フィットネスクラブで起こる婚外恋愛の発生要因をフィットネスクラブのスタッフの認識から明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

研究方法としては、フィットネスクラブにおいて発生した婚外恋愛に何らかの形で触れたことのある 6 名(男性 3名, 女性 3名)を対象とし、インフォームドコンセントを行い合意が得られたのちに半構造化インタビューを行った。インタビュー対象者にフィットネスクラブで働くスタッフ(以下, スタッフ)を選定した理由は、日頃からフィットネスクラブの内部を観察、把握しており、フィットネスクラブ内の特性を理解していると考えられるからである。なお、インタビューによるスタッフの内省から、概念を生成していき、修正版グラウンデッド・セオリーアプローチ(M-GTA)を用いて分析を行った。

3. 結果と考察

スタッフへのインタビューから、24 個の概念を抽出することができた。フィットネスクラブでの婚外恋愛の発生要因は大きく「フィットネスクラブ外部」と「フィットネスクラブ内部」に分類された。今回は紙面の都合上、「フィットネスクラブをめぐる外部要因」と「フィットネスクラブをめぐる内部要因」の大きな枠組みで整理することとする。

1) フィットネスクラブをめぐる外部要因

「外部要因」では、社会の中でフィットネスクラブが健康と結びついており、通うことに対してポジティブなイメージがあるため、そこで婚外恋愛を行っているかどうかは別として、家から出かける際の理由として用いやすい「フィットネスクラブの意味づけ」がみられた。さらに、フィットネスクラブ利用後にシャワーを浴びるといった身体状況の変化も、婚外恋愛で起こる性的な接触をした前後の身体状況と類似する部分があるため、婚外恋愛を行っているかどうかをわかりづらくさせるという「身体的変化の類似性」があることが分かった。このことより、フィットネスクラブという場合は「社会」の位置づけとして、通うことに対する目的の明確性が確立されているため、フィットネスクラブに通うこと自体に不自然さがなく、むしろ健全性があると社会の中で認識されていることが婚外恋愛を誘発する要因として機能していることが示唆された。

2) フィットネスクラブをめぐる内部要因

「内部要因」では、「身体接触」「空間的特性」「時間的特性」「会員特性」「クラブサービスの特徴」というフィットネスクラブ内部の特異性があげられた。フィットネスクラブの内部ではこれらの要因が絡み合うことで婚外恋愛が起りやすくなっている可能性がある。特に、フィットネスクラブ内部では、身体接触の多さや、身体的な露出、汗をかくという行為、レッスンというフィットネスクラブならではのプログラムやレッスンを通じた活動の共有が起こること、さらには、フィットネスクラブ中では見る／見られることに対する抵抗感を少なくさせるという効果も語られた。これは、日常の生活場面ではあまり感じることはない異性としての存在を強く感じさせたり、そのような場面が繰り返し起こることによって異性に対する興味関心が高まったりする可能性が示唆された。フィットネスクラブでは職場といった日常生活を送るコミュニティから隔離されているため、もし婚外恋愛が配偶者やスタッフに発覚したとしても、簡単にやめることで日常生活のコミュニティに影響を及ぼしにくいことや、社会的な制裁を受けずに済むことも多いため、リスクヘッジされる場所となっていることも示された。

4. 結論

本研究ではフィットネスクラブで起こる婚外恋愛の発生要因に限定したが、抽出された概念の中には恋愛の発生要因になるものも多く存在し、すべてが婚外恋愛に限定されるものではない。ただし、フィットネスクラブの会員には30代から60代といった年齢層の既婚者も多く集まるため、結果的に婚外恋愛が発生する可能性を持っているということである。つまり、フィットネスクラブは健康の保持増進といった顕在的機能を有していると同時に、そのことが婚外恋愛を見えづらくさせ、婚外恋愛の発生を誘発させるという潜在的機能を有していることが考えられる。

5. 主要引用文献

五十嵐彰, 2018, 誰が「不倫」をするのか, 家族社会学研究 30, 2, 185-196.

亀山早苗, 2003, 『妻とはできないこと』, WAVE 文庫.

亀山早苗, 2016, 『人はなぜ不倫をするのか』, SB 新書.

松本健輔, 2010, 婚外恋愛継続時における男性心理の恋愛関係安定化意味付け作業—グランデッド・セオリ—アプローチによる理論生成—, 立命館人間科学研究, 21, 43-55.

Pacher Alice, 2018, 現代日本の不倫の分析—ライフイベント, セックスの意味, アイデンティティー—, 文学研究論集, 48, 233-253.

高見彰他, 2015, スポーツが効果的な婚活イベントに果たす役割, 笹川スポーツ研究助成研究成果報告書, 127-134.

山田昌弘他, 2008, 『婚活』時代, ディスカヴァー携書.

『想像の共同体』としてのプロ野球球団

松原 弘明(電気通信大学大学院博士後期課程)

本報告は、「プロ野球球団とはなにか」という問いに対し、ベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体』の概念を援用し、近代国家のアナロジーとして論じていく。プロ野球は人々の間に熱狂を呼び起こし、日本中のあらゆる地域に広がる国民的娯楽として長年人気を博している。プロ野球球団にとって、ファンを獲得し、増やすことは球団存続にとって必須となる事項であるが、「ファンにとって、プロ野球球団とはどのような存在なのか」について、定まった見解は存在しない。

ナショナリズムとスポーツに関する研究は多く行われているが、本報告では「国家」という大きな物語とスポーツの関わりではなく、地域のローカルな「国家の中の共同体」としてのプロ野球球団について議論する。ベネディクト・アンダーソンは「国民(nation)とはイメージとして心の中に創造されたものである。」として、「国民」は『想像の共同体』という社会的構成であると提唱した。アンダーソンは「国民」にのみある特徴として、①国民は限られたものとして想像される。(人類全体とは一致しない。何らかの境界を持つ)。②国民は一つの共同体として想像される。(たとえ現実には不平等と搾取があるにせよ、国民は常に水平的な深い同志愛として心に思い描かれる)。③国民は主権的なものとして想像される、の3つを挙げている。

本報告では、アンダーソンが『想像の共同体』として挙げた特徴と、「プロ野球球団」、「プロ野球球団のファン」への言説を比較し、その相違点を列挙することで、「プロ野球球団とは何か」を考える上での一つの指針を提示する。本報告では事例として、かつて福岡に拠点を置いた九州のライオンズ球団を取り上げる。ライオンズ球団は1951年に西鉄ライオンズとして西鉄クリッパーズと西日本パイレーツの2球団が合併して誕生し、1978年に国土計画に身売りされ所沢へ移転するまで、九州唯一のプロ野球球団として存在していた。かつて存在した球団に対する報道や、ファンと球団との向き合い方を言説から見ていくことで、「ファンにとってのプロ野球球団とは何か」について考察した。

プロ野球ファンの特徴と、アンダーソンが述べた「国民」にのみある3つの特徴①、②、③を比較したところ、以下のように一致した。まず、①限られたものとして想像される点については、ライオンズは九州・博多の球団であるとされ、本拠地平和台球場での人気のみならず、東京や大阪の大都市で働く九州出身の人々にとってのシンボルとなっていた。例えば、ライオンズを応援する際に当時盛況だった炭鉱を唄った「炭坑節」を、応援歌として球場で歌うなどの行動が見られた。②一つの共同体として想像される点については、九州のシンボルとしてのプロ野球球団設立を推進した西日本鉄道会長の村上巧児の「九州一國論」が提唱されており、そこから実際のライオンズ球団が「九州」のイメージを背負っていたことが確認された。また、ライオンズの親会社の西日本鉄道は戦時統合により複数の鉄道会社が合併して誕生しており、ライオンズというプロ野球球団には九州を一つにまとめ上げるという役割だけではなく、「西日本鉄道」という寄合の組織をまとめ上げるシンボルとしての側面も有していた。③の主権的なものとして想像されるという点については、制度上球団運営にファンは携われないにも関わらず、自らを「主権的なもの」として想像されていると思われる言説が多数あった。ライオンズが本拠地としていた平和台球場や福岡市付近では地元住民からの署名活動が複数回行われ、平和台球場の建替え署名(1958年)、江川卓選手獲得署名(1977年)、ライオンズの所沢への移転反対署名(1978年)など、ファンや地元住民はその「民意」を球団やそのオーナー、時にはファンが入団を望む選手に対して度々署名活動を通じて行っていた。

では、あるプロ野球の球団を応援することによって生じる熱狂は、いかにして起こるのだろうか。プロ野球をはじめとしたスポーツのありようについての先行研究では、宗教共同体との比較を論じている。張(2015)はマズロー

の欲求段階説を用い、代表的な組織構造として国家、企業、宗教とスポーツの機能を比較し、スポーツ組織は宗教組織と近い形になると示した。ただし、張はスポーツと宗教の本質的な違いとして、スポーツの中心はアスリートによる生身の個性に基づく活動・ヒーローは常に現存するアスリート個人かチームであり、宗教のように「組織の指導者が大衆のヒーローやシンボルになる事は本質的に措定されていない」と指摘している。一方で、プロ野球球団は宗教的であると言いつつ、宗教ではない、と断言する指摘もある。井上(2003)は、自身が応援する阪神タイガースについて言及し、プロ野球球団は宗教ではないとしつつも「阪神にかぎらずプロ野球の一チームにのめりこむ、その心のありようは信仰に近いんじゃないでしょうか。ひょっとしたら、うしなわれた宗教心のかわりになる、現代の信仰心」と表現した。一つの球団を応援するというありようは「信仰心」とも表現されるような、はたから見れば異常な心情が垣間見えることもあるだろう。なお、井上は毎年初詣で応援する球団の優勝を祈願しており[井上(2015)]、ファンでなくともプロ野球関係者が宗教施設に優勝祈願を行っていることも踏まえれば、「球団＝宗教共同体」とは言えないだろう。

なお、本報告では『想像の共同体』としてのプロ野球球団がいかなる存在だったのか・どのように表象されていたのかのみに焦点をあて論じる。そのため、アンダーソンが『想像の共同体』を作り出す原動力として指摘した出版資本主義等のメディア媒体に対する考察は扱わない。

<参考文献>

- 赤瀬川隼, 1995, 獅子たちの曳光: 西鉄ライオンズ銘々伝, 文藝春秋.
- 阿部潔, 2008, スポーツの魅惑とメディアの誘惑: 身体/国家のカルチュラルスタディーズ, 世界思想社.
- 井上章一, 2003, 「あと一球っ!」の精神史: 阪神ファンとして生きる意味, 太田出版.
- 井上章一, 2015, 京都ざらい, 朝日新聞出版.
- 内田隆三, 2002, 国土論, 筑摩書房.
- 内田隆三, 2007, ベースボールの夢: アメリカ人は何を始めたのか, 岩波書店.
- 橋川武郎, 奈良堂史, 2009, ファンから観たプロ野球の歴史, 日本経済評論社.
- 坂井保之, 1995, 「ニッポン・プロ野球」考, 海鳥社.
- 坂井保之, 1995, 波瀾興亡の球譜: 失われたライオンズ史を求めて, ベースボール・マガジン社.
- 佐野正幸, 2009, 昭和プロ野球を彩った「球場」物語, 宝島社.
- スポーツニッポン新聞西部本社編, 1993, 記者たちの平和台, 葦書房.
- 立石泰則, 2005, 魔術師<上><下>: 三原脩と西鉄ライオンズ, 小学館.
- 張寿山, 2015, 政府の失敗と市場の失敗を補う組織の考察: 第3セクターとしてのスポーツ組織研究への提言, 明治大学社会科学研究所紀要, 163-82.
- 永井良和, 橋爪紳也, 2003, 南海ホークスがあったころ: 野球ファンとパ・リーグの文化史, 紀伊国屋書店.
- 長谷川晶一, 2015, 極貧球団: 波瀾の福岡ライオンズ, 日刊スポーツ出版社.
- ベネディクト・アンダーソン著, 白石隆・白石さや訳, 2007, 定本 想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行, 書籍工房早山.
- 水野誠, 三浦麻子, 稲水信行, 2015, プロ野球「熱狂」の経営科学: ファン心理とスポーツビジネス, 東京大学出版会.
- Sports Graphic Number 14号 カムバック! 幻の西鉄ライオンズ, 1980, 文藝春秋.
- 俺たちのパシフィック・リーグ 太平洋クラブライオンズ, 2021, ベースボール・マガジン社.
- 西日本鉄道ホームページ, 2018, 西日本鉄道創立110周年記念誌『まちとともに、新たな時代へ』, 電子ブック.
https://www.nishitetsu.co.jp/110th_history/ (最終閲覧 2021/1/23)

地元住民が伝統を再創造することによる村落運営

—太極拳発祥地の陳家溝を対象として—

範 麗娟(関西学院大学大学院)

1. はじめに

太極拳は中国武術の中で、跳躍や打撃などの激しい動作が要らないという特徴を持つということなので、文化や社会の壁を越えて幅広く伝播していく力が強いことである。現在は世界の約 150 の国と地域で練習されており、練習者の人数はおよそ 1.5 億人に達するそうである(斉,2012)。しかし、これらの練習者のほとんどが練習しているのは伝統的な太極拳ではなく、1950 年代中国政府により国民体育運動として、伝統的な太極拳を基にして標準化された「簡化二十四式太極拳」である。

倉島(2016)はこの簡化二十四式太極拳を「創造された伝統」と見なし、国民のアイデンティティの強化・国民保健・国体強化の役を果たすことになったのだと指摘した。そして、1971 年の「ピンポン外交」を契機に、外交政策の一環として太極拳指導者の諸外国への派遣や外国人生徒の受け入れが盛んになった。特に、1980 年代、中国の改革開放以降、少林拳や太極拳などの各種武術の発祥地の国際的な聖地化及び観光地も進んでいるとも指摘した。それによって、少林拳発祥地の少林寺と太極拳発祥地の陳家溝が誕生された。

これらの創られた伝統の構築プロセスには、異なるアクター間の階層的な力関係を示している研究がある。Su, Xiaoyan (2016) は現在の少林武術(少林拳とも)が現代の政治的・経済的ニーズに応えるために意図的に再構築されたものであることを論証した。つまり、現在の少林武術は、実際、世界無形文化財認定プロセスと観光開発との相互作用の産物だといえる。さらに、少林武術の再構築には、少林寺の僧侶は「専門家」の役割を担い、少林武術の発展に貢献を果たした周辺住民はかえって不平等な位置に付けられたと指摘した。

2. 研究の目的

本研究の研究場所は中国河南省温県に位置する陳家溝という村落である。1980 年代に、海外メディアの現地取材により、陳家溝の父系リネージに基づく陳氏一族が 360 年にわたり太極拳を継承してきたことは再発見された。その後、政府やメディアなどの外部者からの指導により、陳家溝は「太極拳発祥地」として、聖地化と観光化という二つの方向性に集約されて発展されてきた。現在に至り、3000 人ぐらいの村落の総人口のうち、800 人は太極拳の教授を生計手段とした拳師(兼業と専業)をしている。

本研究の目的は外部のメディアや組織が参与することによって、創造した「太極拳発祥地」というイメージの下で、陳家溝の地元住民は、特に多い人脈と見聞を持っている拳師は陳氏太極拳に関わる伝統をどういうふうにも再創造して陳家溝の村落運営に果たすかということである。

3. 研究の方法

2020 年 2 月から、新型コロナウイルスの影響により、渡航制限がなされ、中国での現地調査は難しくなった。しかし、現地調査ができないからといって、研究が進めないというわけではない。そのため、今回の調査方法は現地でのフィールドワークではなく、ZOOM や V チャットなどを用いてオンラインで現地の人々と話を聞くことにした。具体的な方法は、現地の調査協力者を介して調査対象者を選定したうえで、事前に用意した質問項目に沿いつつも、自由に語ってもらう半構造化インタビューを行ったことである。

本文は、筆者が 2021 年 7 月 29 日から 9 月 9 日まで、太極拳発祥地の陳家溝に対して行ったオンライン調

査の内容を取り上げたものである。調査対象は陳家溝の一般村民9人、陳家溝の太極拳練習者21人、太極拳のメディアにかかわる従事者1人、周辺地域の太極拳練習者8人、周辺地域の住民1人で、総計40人である。

4. 研究の結果

まず、拳師は陳氏太極拳における伝承系譜の作成と弟子入り活動の正式化をする。現在、陳家溝では80%の人は太極拳ができ、26%の人は拳師(専業と兼業)をしている。昔、陳氏太極拳は、陳氏一族において血縁関係で伝承されていたから、正式な伝承系譜の作成と弟子入り活動はなかった。1980年代、対外伝播の要求に応じ、これらは提起された。陳伯先(第十九世代)が宗族の少数の知識人として、17世紀の太極拳創始者の陳王廷から1980年代の太極拳第十二世代までまとめ、初版の「陳氏太極拳伝承図」を作成した。それ以降の太極拳伝承系譜はすべてそれをベースにして作成された。その後、弟子入り活動も自然に行われた。およそ1996年に、著名拳師の陳正雷(第十九世代)から始まったと言われる。現在、陳家溝では、師父と弟子の伝承システムはただの技を学ぶためだけではなく、社会資源を獲得するためとも言える。

次、拳師は村落の太極拳文化の持続可能な発展にいろいろ工夫した。拳師は長年国内外で太極拳を教授して一定の人脈と見聞などの社会資本を獲得したため、村落での太極拳文化でもよい運営をしなければならぬと意識している。例えば、著名拳師の陳柄は2016年に「春節陳家溝村民太極拳交流試合」の主催を提案し、その後、毎年行うことにする。今度の調査により、村民たちはこの活動を通して村落の文化について自覚性を高めたと言った。そのほか、拳師は村内の人に対する太極拳の無料教授を通して村落の貧困撲滅にも働きかけた。特に、貧困家庭出身の子供は、何年間の太極拳勉強を終えたら、村内の拳師が外部でできた太極拳教室で就職できる。

最後、拳師は村落の経済発展を尽くすために陳氏太極拳の練習空間を再創造する。陳家溝における人間関係と太極拳の伝承方式の変化により、生活空間と陳氏太極拳によるビジネス空間が重なり合われて多元的な空間が形成された。1980年代、太極拳の練習空間は村落の穀物干しの広場や畑、自宅の小さい庭などであった。1990年代、一部の人は拳師として教授し始めた。外部から来た学生は拳師の開放的な庭で練習し、ホテルで泊めた。2010年、拳師の家屋には閉鎖的な庭と、学生が宿泊できる部屋が作られた。ただ、シャワーとトイレが共用の物として室外に設置されている。2019年、よい練習空間の作成のために、庭がなくされ、一階で大きな練習ホールが作れた。シャワーとトイレが室内に備え付けられる宿泊部屋も作られた。以上のように、よい練習空間を作ることを通して、外部の学生をどんどん陳家溝へ呼び込むようになってきた。

5. 研究の分析

エリック・ホブズボームは伝統の多くが主として19世紀以降に、特別な目的を持ち、人為的に作り出されたものだと考察した。現在、陳家溝では、耕地面積の三分の二が観光用建築物に利用されたため、太極拳に関わる仕事は住民の主要な生計手段になっている。拳師は長年外部で太極拳の教授を通して良好な経済状況を持っている。一部の著名拳師もどんどん村落の有力者になっていき、権力を広げた。彼らは地元住民の生計のため、陳氏太極拳の持続的な発展を果たすために、太極拳発祥地の陳家溝でもよい運営をしなければならぬと意識している。

参考文献

斉風猛,2012,「太極拳発展伝播現状及策略浅析」体育人文社会学

倉島哲,2016,「中国農村から英国マンチェスターへ—太極拳の文化間伝播とヴァナキュラリティー—」『身心変容技法研究』5, p.76-85.

Su, Xiaoyan, 2016, Reconstruction of Tradition: Modernity, Tourism and Shaolin Martial Arts in the Shaolin Scenic Area, China. *The International Journal of the History of Sport*, p.1-17.

Hobsbawm, E. et al. (eds.), 1983, 『The Invention of Tradition』(前川啓治他訳,1992『創られた伝統』紀伊國屋書店)

ボディビル競技における「のめり込み」に関する実証的研究 —競技者の「道理性」に着目して—

堀田 文郎(立教大学大学院) 松尾 哲矢(立教大学)

I. 緒言

世界アンチ・ドーピング機関(2020)によると、2019年にボディビル競技で実施されたドーピング検査の陽性率は20%と非常に高かった。この薬物問題に加え、ボディビル競技では過度な減量により死亡した競技者の存在が報告されるなど健康問題も発生している(東京新聞, 2020, online)。このような現状を踏まえるならば、ボディビル競技には、たとえ薬物使用までは至らずとも、競技に強くのめり込む競技者が数多く存在すると考えられる。

ボディビル競技に関する社会学的な先行研究としては、竹崎の一連の研究(2015, 2019)があげられるものの、競技者の「のめり込み」について分析したものではなかった。また、堀田(2021)はボディビル競技者の過剰な「のめり込み」が生み出される過程と要因について分析を行っている。しかし、「競技に身を投じることが競技者にとって理にかなった選択として感覚されるのはなぜか」という競技者の「道理性」に着目した検討には限界があった。

また、スポーツの社会的世界への没入を扱った研究としては、原田(1994)のマラソン研究、山本(2001)のキックボクシング研究、池本(2007)や石岡(2012)、ヴァカン(2013)のボクシング研究などが挙げられる。これらの研究は身体をキー概念として扱うことの重要性や、競技者と身体との固有の関係性が競技の身体文化や意味を形成していることを明らかにした示唆的な研究といえる。一方で池井(2008)や菊(2008)は、それまでの身体論が「言語」により把捉され行為者によって意味づけられた社会的構成物としての「身体」=「言説の身体」に議論が終始しており、人間の「からだ」そのもの(=肉体)を議論の俎上に載せられていないと身体論の限界を批判した。ここで、ヴァカン(2013)の研究、すなわち、見習いボクサーとしてのヴァカン自身が経験した「痛み」などの「肉体感覚」をもとに、ボクサーという存在の肉体的次元について記述した研究を踏まえるならば、「言語」を介さず競技者に直接実感される「肉体感覚(痛み、空腹など)」を議論の基点とし、実感としての「肉体感覚」をもとに競技者により構築されるものとして「身体」を扱うことで、先述した身体論の限界を克服することができるのではないかと考えられる。

以上の検討から、①競技者の「道理性」に着目した分析の必要性、②競技者と身体との関係性に着目する必要性、③「痛み」などの「肉体感覚」を議論の基点とし、「身体」を「肉体感覚」をもとに競技者によって構築されるものとして捉える必要性、が示唆された。そこで本研究では、競技者の実感する「肉体感覚」を基点に、競技者と身体との関係性を捉えることで、競技者が競技に身を投じることの「道理性」を明らかにし、ボディビル競技における「のめり込み」について検討することを目的とした。

II. 分析枠組み/作業仮説の提示

本研究では先述した先行研究の検討を踏まえ、図1に示す分析枠組みを作成し、次の作業仮説を設定した。すなわち、競技者は競技実践を行うなかで

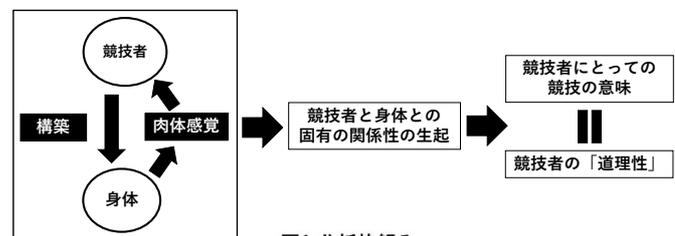


図1 分析枠組み

実感する「肉体感覚(痛み、空腹など)」をもとに、自身にとっての「身体」を構築し、その結果として競技者と身体との間には競技に固有の関係性(例えば、「努力を裏切らない筋肉」(堀田, 2021)など)が生起するのではないかと、また、このようにして生起した競技者と身体との関係性が競技者にとっての競技実践の意味=競技に身を投じることの「道理性」を生み出し、「のめり込み」を惹起させる要因を成しているのではないかと、という作業仮説である。

III. 調査概要

本研究の調査概要は次のとおりである。①調査方法:半構造化面接法によるインタビュー調査、②調査対象

者:ボディビル競技のコンテストに出場経験/予定のある競技者 21 名、③質問項目:「競技に関する個人史」、「競技実践」、「痛みや空腹といった『感覚』について」、④分析方法:修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ、⑤倫理的配慮:立教大学コミュニティ福祉学部研究科倫理委員会の承認(KOMI20011A)を得て実施した。

IV. 結果と考察

調査の結果、36 の概念と7つのカテゴリーが生成され、図2に示す結果図が得られた。その結果を概略するならば、まず、ボディビル競技者は、一方では「適応」や「タンパク質の合成・分解」といった体の生理学的特性に従いつつ、他方では「デカさは正義」というボディビル競技に根付く独自の「教義」に即し、「トレーニング・食事のルーティン化」といった競技実践を作り上げている様相が看取された。

ここにおいて競技者は、例えばトレーニング中の「痛み」を「成長の指標」として、生活を送るなかでの「空腹」を「成長の停滞」として解釈しており、このような「肉体感覚」の解釈を通して競技者にとっての身体は、日々の行いを「善い行い」と「悪い行い」へと分割する「審級」と化している様相が看取された。そして、「審級」としての身体とその審級に「敬虔」に従う競技者という競技者と身体との関係性が、競技者の生活に競技実践としての規律化をもたらし、結果的に生活が競技実践と化す(競技実践が生活と化す)様相が看取された。ここで、競技者の生活(=競技実践)は「理想の身体」に向かって前進することができているという「成長」の実感によって有意味化されると同時に、厳格に規律化された生活に身を投じることで競技者は「ボディビル競技者」としてのアイデンティティを強固に確立し、「生き甲斐」を獲得していることが明らかになった。以上の結果から、競技者にとってのボディビル競技は、生活/人生に確固たる意味や目的を与える体系として有意味化されていることが示唆され、このような状況が「のめり込み」を生み出す要因となっていると推察された。

以上の分析結果から、競技者による「肉体感覚」の実感とそれに対する解釈こそ、社会的構成物としての「身体」=「言説の身体」を持つ存在として競技者を成り立たせていることが推察された。敷衍すれば、本研究の研究結果は、競技者の実感する「肉体感覚」に着目することで、菊や池井の論じる「肉体論」と従来の「身体論」とを接合させ、新たな「身体論」の展開へと繋がる可能性を示唆するものといえよう。

V. 本研究のまとめと今後の課題

本研究では、競技者の実感する「肉体感覚(痛み、空腹など)」に着目しつつ競技者と身体の関係性を捉えることで、競技者がボディビル競技に身を投じることの「道理性」を明らかにし、ボディビル競技における「のめり込み」について検討することを目的とした。その結果、「痛み=成長の指標」、「空腹=成長の停滞」といった競技者による「肉体感覚」に対する解釈が、「審級」としての身体とそれに「敬虔」に従う競技者という関係性を生起させ、競技者の生活に競技実践としての規律化をもたらしている様相が看取された。また、競技者はその規律化された生活に身を投じることで、自身のアイデンティティや「生き甲斐」を調達していることが明らかになり、競技者にとってのボディビル競技は、生活/人生に意味や目的を与える体系として有意味化され、この状況が「のめり込み」へと帰結していることが推察された。

また、本研究の分析結果からは、競技者の実感する「肉体感覚」に着目することによって、菊や池井の論じる「肉体論」と従来の「身体論」との接合を果たし、新たな「身体論」の展開へと繋がる可能性が示唆された。今後の課題としては、競技者間の相互作用や「ジム」空間、「コンテスト」に関する検討の必要性があげられる。

主な参考文献

- ・石岡丈昇, 2012, 『ローカルボクサーと貧困世界—マニラのボクシングジムに見る身体文化』, 世界思想社.
- ・菊幸一, 2008, 「スポーツ社会学における身体論」, 池井望・菊幸一編 『「からだ」の社会学』, 世界思想社, 67-94.

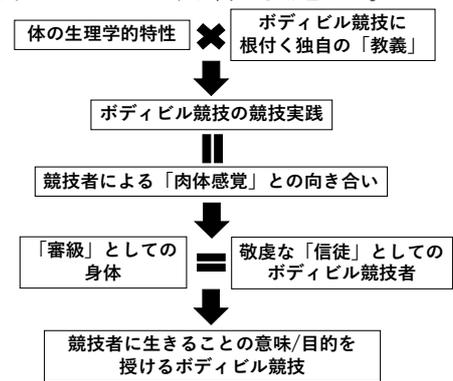


図2 結果図

なぜ富木謙治は合気道の競技化を志向したのか？
—戦後日本社会の「フィギュレーション」の構造的変動を手掛かりとして—

村下 慎一(立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程)

私見によれば、戦後日本における合気道の大きな転換点は、1948年に財団法人合気会として再出発した時期に見出せる。この「合気会」としての再出発は、開祖植芝盛平から植芝吉祥丸への継承を意味している。植芝吉祥丸は、戦後の合気道を国際化へと導くことに成功させたが、彼が最も精神的に取り組んだことは、合気道の一般化、すなわち時代への即応であった〔合気ニュース編集部,2006: 25〕。そこに、植芝吉祥丸や合気道界がまさにどのように「敗戦」と「戦後改革」を受け止め、またそのなかで自らの「ポジション」を規定しようとするのか、という意図が現れていることは、容易に想像できよう。

しかし、植芝吉祥丸を中心とする「合気会」は、他の武道とは異なる、独自の一般化を目指した。そのため、現在に至るまで、その独自の論理は、理解されがたいものとなっている。多くの武道が推し進めた生存戦略とは、「スポーツ化」による時代への即応である。当時の武道界において、GHQSCAPによって課せられた「武道の民主化」という難題は、「スポーツ化」によって達成されうる、という共通認識があった、といえる。

このような潮流のもとで、合気道を存続させようとした唯一の人物こそが、富木謙治であった。なぜ富木謙治は、特異な合気道界において、唯一「武道の民主化」を「スポーツ(競技)化」によって志向したのだろうか。以下では、富木謙治を取り巻く戦後日本社会のフィギュレーションに着目して、考察を進めたい。

はじめに、なぜ武道の民主化がスポーツ化へと収斂するのか、という点を簡潔に確認する。

1947~1949年ごろ、「スポーツ=民主主義」という観念は、学校体育における教育理念の基調の一つを形成するまでに浸透していた〔草深,1986b: 92〕。そして、当時のスポーツ界における「民主主義」の強調は、「スポーツマンシップ」の醸成として現れた。当時の武道界では、このような自由主義社会的な価値観が支配的となり、それに即応させていくことこそが急務であった。なかでも「協調」や「平等」、そして「平和」という価値観は、合気道の思想と非常に親和的であった。

この潮流のなかで、エスタブリッシュドである合気会では、競技性を否定しながら「民主化」を達成する活路を見出そうとした。その活路は、客観化できず、争いを起こさない「精神性」、すなわち合気道の「神話」に見出されたのである。このような理由から、植芝吉祥丸は、合気道の「理念」を戦後社会の文脈のなかで普遍化することを迫られたのである。

稲賀繁美〔2005〕が、「合気」という理念の形成にあたって、戦後の合気会に「戦後の価値観との調和のなかに自らの理想を見いだそうとする姿勢」〔稲賀,2005: 310〕が意識されていたことを指摘するのは、このような社会背景を踏まえてのことである。以下では、このような合気道界の動向を踏まえたうえで、富木謙治の「戦後の価値観との調和のなかに自らの理想を見いだそうとする姿勢」を確認したい。

富木謙治(1900-1979)は、競技合気道の統括団体である日本合気道協会(のちに昭道館合気道が分派する)の創始者である。富木は、早稲田大学在学中に出会った講道館柔道の創始者嘉納治五郎と、合気道の開祖植芝盛平に師事し、合気道を「競技化」し、「体育」として体系化することに生涯を費やした。

合気道界では珍しく、戦前の満州建国大学や戦後の早稲田大学で教授として合気道の教鞭をとっていた、という富木の特徴的なポジションは、重要な意味を持つ。

敗戦、シベリア抑留を経た 1948 年、富木は帰国し、以降早稲田大学を拠点に、合気道の競技化、普及に尽力する。早稲田大学合気道部創部をめぐって、大学体育局（現在の競技スポーツセンター）から「国際的普及発展性」といった、いくつかの「要請」が富木になされたが、この「要請」の最たる論点が「合気道の競技化が可能であるか否か」というものであった [大森・成山,2010: 10]。この要請は、まさにフィギュレーションのなかで、富木に合気道の競技化を迫るものであった。最後に、富木がそのなかにいたフィギュレーションが、どのように富木の思想に影響を与えていったのか、ということを検討したい。

草深直臣 [1986a] は、戦前の「日本的体育道」で強調された「身心一体の具体的法則」が、「身も心も一心不乱」となって、天皇に完全に従属する「君民の道」を実践すること、すなわち、死の覚悟を究極原理とするものであり、ヒューマニズムに背反する狂信的な非合理性たらざるをえない、と評価する [草深,1986a: 467]。ここで重要であるのは、戦前の体育・武道が「ヒューマニズムに背反する」ものであった、ということである。草深の指摘にある通り、CIE（Civil Information and Educational Section）は非軍事化の内容とかわかって、たんに手続きとしての競技規則だけではなく、文化様式に表徴化される精神性・思想性を注視していたのであり、スポーツの日本の変容・天皇制軍国主義的刻印の除去と民主的改革こそが課題となった [上掲: 470-471]。

このような敗戦に伴う転換のもとで、武道界が同様の変化を迫られたことは言うまでもない。しかし、殊に戦後の合気道を捉えるうえで重要であるのは、草深が指摘するように、「平和」と「民主主義」を目ざす）占領政策のなかで、スポーツについては優れて寛容な方針で臨まれ、そこにスポーツ思想のコスモポリタニズムが貫ぬかれたことである [草深,1986b: 91-92]。とくに合気道界は、この「コスモポリタニズム」に活路を見出し、そこに合わせる形で自らの身体論に基づく理念や世界観を提示していくことになる。そうすることで、競技スポーツ中心の体育とは異なる「非競技」の論理を保持しようとした。

これに対して、当時の学校体育界に身を置いた富木は、スポーツ中心の体育の理論的基礎づけのもとで、戦後社会の論理に則った合気道の論理化を模索した。その動きこそが、競技化の過程である。

富木は、戦後の「民主体育」に武道（合気道）を位置づけようとした。この「現代体育」の目的は、「全人としての人間形成」であり、その教材としてスポーツが重用されるのは、心身の健康保持のみならず、技術性を追求しようとする科学的な究理心と情操教育の両面に理由がある、という [富木,1991: 13; 28-29; 64]。さらに、スポーツの実践において最も大切であるのは、「スポーツマンシップ」であり、マナーであるとし、「試合」で求められる行動規範の重要性を挙げている [上掲: 28]。

富木の挙げる武道の「競技化」の意義は、「競技」による情操教育と実力の客観化による技術の向上を狙う、という二つに収斂される [上掲: 19]。これらは、戦後社会の論理に則った武道の論理化を試みる基軸となったが、その根拠は、まさに当時の「体育」に依拠している。この意味で、富木の競技化論は、先述の草深 [1986a; 1986b] や久保健 [1986] の指摘にある戦後の体育界の潮流に合致している、といえよう。

中学校道徳科の教科書におけるスポーツ等に関する記述の検討

高橋 豪仁(奈良教育大学)

1. はじめに : スポーツを介した道徳的価値

国の第2期スポーツ基本計画(2017~21年度)において、「スポーツの価値」を高め、より多くの人々がそれを享受し、共有することで、社会の発展に寄与すると述べられている。また、第3期スポーツ基本計画の中間報告においても、「スポーツの価値」とは何か、「スポーツ」をどのようなものとして捉えるかについて述べられている。ここでは、スポーツは人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つものとして捉えた上で、「スポーツの価値」について「する」「みる」「ささえる」という観点から以下のように説明している。「する」ことにおいては、自信が生まれ、人の温かみを感じたりして、人々の生活や心を豊かにする。「みる」ことにおいては、選手の競技に挑戦する姿に感動し、応援を通して一体感や帰属意識を得る。「ささえる」ことにおいては、人と人との絆や思いやる心を育むことができる。これらは、「スポーツそのものが有する価値」として中間報告では説明されている。スポーツはそうした価値を基本としつつ、スポーツを通じて他の分野に貢献したり、様々な社会課題を解決したりする「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」があることも示している。

さて、2019年度より中学校の道徳が教科化され、文科省の検定に合格した教科書が使用されるようになった。中学校の道徳科の目標は、道徳的諸価値についての理解を基に、道徳的な判断力、心情、実践的意欲と態度を育てることである。そして、学習指導要領の「内容の取り扱い」の項には、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題を題材として、充実した教材開発を行うよう記されている。スポーツも題材の1つとしてあげられているが、それを通して如何なる道徳的な価値が教科書に示されているのであろうか。そうした道徳的価値と上述したスポーツの価値とはどのような関係にあるのだろうか。

2. 研究の目的・方法

本研究では、2020年2月の検定を終えて、2021年度に使用されている7社から発行されている中学校の道徳の教科書を対象にした。1つの学年の教科書には、22から38の話が掲載されており、それらの話の中で、体育・スポーツ等に関わる話を拾い出してゆく。そして、それらが学習指導要領において予め示されている内容項目(22の徳目)のどこに位置づけられているのか、そしてどのような場面・内容においてそれらの徳目が置かれているのかを検討し、全体的な傾向を明らかにする。さらに、いくつかの話を取り上げ、そのテキストをストーリー(出来事の時間的配列)とプロット(筋立て)から構成される「物語(ナラティブ)」(野家, 2007:14)の形に落とし込んで、如何なるメッセージが生成されているのかを解釈することで、道徳科の教科書におけるスポーツの価値のあり方を明らかにする。

3. 結果・考察

7社の教科書には、総計705話が掲載され、そのうちでスポーツ・体育・運動に関わるものは100話(14.2%)あった。道徳科の内容は大きく分けて4つあり、それらの100話は、「A:自分自身に関すること」に39話、「B:人との関わりに関すること」に26話、「C:集団や社会との関わりに関すること」に28話、「D:生命や自然、崇高なものとの関わりに関するもの」に7話が位置付いていた。そして、あらかじめ、Aには5つの徳目、Bには4つの徳目、Cには9つの徳目、Dには4つの徳目、計22の徳目が設定されており、スポーツ等の100話が位置付かなかった徳目は、Dの「生命の尊さ」と「自然愛護」のみであり、スポーツ等に関する100話は20の徳目に分散

していた(表 1)。スポーツ等の話が多く位置付いていた徳目は、B の「友情、信頼」に 17 話、A の「希望と勇気、克己と強い意志」に 15 話、A の「自主、自律、自由と責任」に 10 話、C の「より良い学校生活、集団生活」に 9 話の順であった。

この 100 話について、場の設定や内容の観点から分類したところ、実在の人物を取り上げているものが 54 話(競技者:24 話、障害者スポーツの競技者:12 話、スポーツに携わる人・ささえる人:18 話)、運動部活動の場面:30 話、学校体育行事・学校生活:8 話、ゲーム場面:7 話、見るスポーツにまつわる SNS:1 話、だった。それぞれの場面において、どのような徳目があるのかを表 2 に示した。人物を取り上げたものでは、「④希望と勇気」が多く、運動部活動では「⑧友情、信頼」等が多くみられた。

ナラティブの形でテキストを検討したところ、ストーリーとプロットによって構成されていないものや、スポーツが筋の展開において重要ではないものもあったが、それぞれの話において、ほぼ設定されていた徳目の価値観を確認することができた。これらには、社会正義、社会参画といった「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」に相当するものも若干あったが、多数の話が「スポーツそのものが有する価値」に相当するものであった。しかしながら、ここで示されている価値はあくまでも規範的・教育的な価値であり、スポーツ文化の素晴らしさが描かれたものでもなく、また、人々が感じる「楽しさ」「喜び」に根源を持つものとしてスポーツが描かれているものでもなかった。あくまでも道徳的な諸価値を基に、道徳的な判断力、態度を育成することが目指されているのであり、そうした教育の手段としてスポーツが題材として活用されていた。

樋口(2008)は、遊びとして出現するアートの世界において、苦労を通り抜けた喜びや楽しさを感じる経験、つまりそうした幸福の経験こそが自己修養に他ならず、そこに道徳性の広がりがあることを指摘する。そうした道徳性は、D の「生命や自然、崇高なものとの関わり」に位置づけ、徳目の⑳「感動、畏敬の念」や㉑「より良く生きる喜び」といった道徳的価値がそれにあたる。数少ないが、ロサンゼルスオリンピックの女子マラソンで脱水症状の中倒れそうになりながらゴールしたアンデルセン選手を扱った話や、中学校の野球で県大会の決勝において、キャッチャーが落球したにもかかわらずアウトの判定となった状況を描いた話がそれに相当する。スポーツの根源に喜びや楽しさがあるからこそ、こうした道徳的な価値の発現が可能となるのであろう。

| 内容 | 徳目 | 話数 |
|---------------------------------------|---------------------------|-----|
| A 主として自分自身に関する こと | ①自主、自律、自由と責任 | 10 |
| | ②節度、節制 | 5 |
| | ③向上心、個性の伸長 | 8 |
| | ④希望と勇気、克己と強い意志 | 15 |
| | ⑤真理の探究、創造 | 1 |
| B 主として人との関わり に関する こと | ⑥思いやり、感謝 | 1 |
| | ⑦礼儀 | 3 |
| | ⑧友情、信頼 | 17 |
| | ⑨相互理解、寛容 | 5 |
| C 主として 集団や社会との関 わりに関する こと | ⑩遵法精神、公聴心 | 2 |
| | ⑪公正、公平、社会正義 | 6 |
| | ⑫社会参画、公共の精神 | 2 |
| | ⑬勤労 | 3 |
| | ⑭家族愛、家庭生活の充実 | 1 |
| | ⑮よりよい学校生活、 集団生活の充実 | 9 |
| | ⑯郷土の伝統と文化の尊重、 郷土を愛する態度 | 1 |
| | ⑰我が国の伝統と文化の尊重、 国を愛する態度 | 2 |
| ⑱国際理解、国際貢献 | 2 | |
| D 主として生命や自然、 崇高なものとの関わり | ⑲生命の尊さ | 0 |
| | ⑳自然愛護 | 0 |
| | ㉑感動、畏敬の念 | 1 |
| | ㉒よりよく生きる喜び | 6 |
| 計 | | 100 |

| 場の設定・内容 | 話数 | 徳目 (表1. の徳目の番号) |
|-------------|-----|--|
| 人物 | 24 | ②② ③③③③ ④④④④④④ ⑦ ⑧⑧⑧⑧ ⑨ ⑩ ⑭ ⑰ ㉑ ㉒ |
| 障害者スポーツ競技者 | 12 | ③ ④④④④④④ ⑨ ⑩ ⑫ ㉒ |
| ささえる人(携わる人) | 18 | ③ ④④④ ⑤ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬⑬⑬ ⑮⑮ ⑯ ⑰ ⑱⑱ |
| 運動部活動 | 30 | ①①①①① ②②② ③③ ⑥ ⑦ ⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧⑧ ⑩ ⑪ ⑮⑮⑮⑮⑮ ⑲ |
| 学校体育行事、学校生活 | 8 | ①①①① ⑧⑧ ⑨ ⑮ |
| ゲーム場面 | 7 | ① ④ ⑦ ⑧ ⑩⑩ ⑲ |
| 見るスポーツ | 1 | ⑨ |
| 計 | 100 | |

文献

樋口聡(2008)「世界肯定の技法としての遊び - 一つの教育論」『世界肯定の理論と技法 - 臨床哲学と比較思想との統合的国際研究』(科研成果報告書), 116-132.

野家啓一(2007)「物語り論の可能性」, 宮本久雄・金泰昌 編著『シリーズ物語論 1 他者との出会い』, 東京大学出版会, 1-23.

高等学校の体育に関する学科・コースの誕生 —1950年代から1970年代後半を中心に—

日高 裕介(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科)

1. 研究の目的

本発表は、なぜ高校の「体育に関する学科・コース(以下「体育学科・コース」とする)」「(高等学校設置基準, 2004)が設置されてきたのかについて理解するための試みの成果である。

対象とする体育学科・コースは、2020年度において255校の高校に設置されている(全高校数の約5%)。公立と私立、学科とコースからなる4象限で分類すると、私立高校(普通科)体育コースが127校に設置されており、全体の約50%を占めるというのが特徴である。また、体育学科・コースの設置数の推移を見てみると、その端緒は、1950年の東京都立駒場高校における保健体育科の設置であり、1980年頃から設置数が急増していることがわかる。また、高校教育の中で普通科が普遍化し、職業学科が衰退する傾向を見せる中でも、体育学科・コースは存続しており、普通科と職業学科とは異なる文脈の中で設置されてきたことが窺える(図1)。

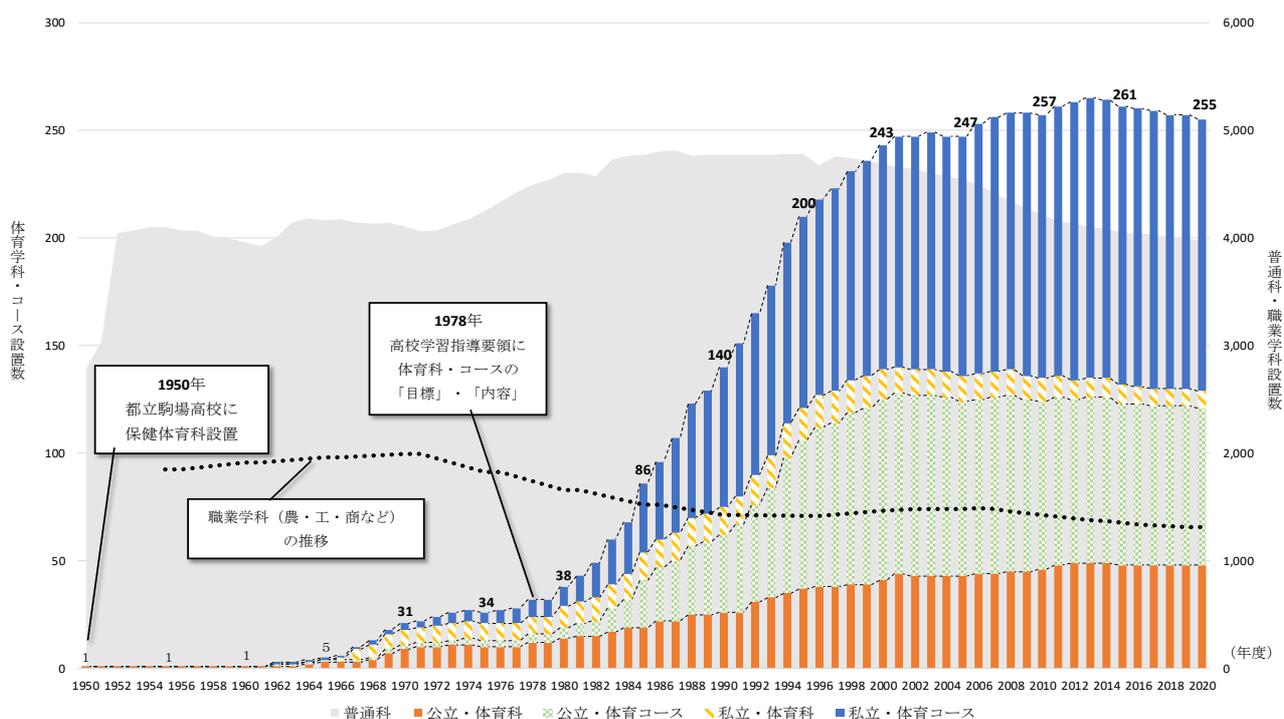


図1 高校における体育学科・コースの設置数の推移¹⁾

こうした高校の体育学科・コースを扱った研究は、学校体育を主な研究対象としてきた体育科教育学や体育・スポーツ経営学、あるいは体育史の領域においてもほとんど散見されなかった。また、学校組織において体育という教育的営みをあえて学科・コースとして制度化していることを説明し得る議論も、教科体育や運動部活動に関する研究の中で十分になされていないといえる。他方、高校教育の多様化に着目した研究では、1978年の高校学習指導要領改訂において、「特色ある学校づくり」を基本方針とした柔軟な教育課程編成が求められるようになると、体育学科・コースを設置する高校数が増加していったと指摘されている(飯田, 2000)。そのため、体育学科・コースの歴史的展開について理解するために、まずは1978年以前の学習指導要領というカリキュラムの指針が存在しない期間で、なぜ体育学科・コースが誕生したのかについて検討していく必要があるだろう。そ

ここで、本発表では、都立駒場高校保健体育科が設置された1950年から1978年に高校学習指導要領が改訂された時期までを対象に、高校の体育学科・コースの設置過程について明らかにする。

2. 研究の課題と方法

上記の目的を達成するための課題を2点設定した。1つ目は、1950年の都立駒場高校保健体育科の設置についてである。1950年頃は新制高校発足から間もなく、普通科と職業学科(高校)が二分化していく時期である(門脇・飯田, 1992)。さらに、1948年に制定された「高等学校設置基準」には体育学科の設置は明記されていなかった。そのため、この時期にどのようにして都立駒場高校保健体育科が設置されたのかについて、前身校である東京府立第三高等女学校(第三高女)との連続性や当時の学校長の教育理念に着目して検討していく。資料としては、都立駒場高校学校史(『5周年史』『15周年史』『60周年史』)や当時の学校長が記した論稿や著書、同窓会誌『駒場松桜会会報』(1950-1961)、などを主に用いて分析していく。

2つ目は、1962年から1978年における約30校の体育学科・コースの設置についてである。1960年代は、第1次ベビーブーム世代が高校進学を迎え、社会的には高度成長期となっていく時期と重なる。こうした時期において高校教育では、「中堅産業人」の養成を担う公立職業高校の需要が高まっていき、1974年に高校進学率が90%を越え、「高卒当然社会」が形成されていく(香川ほか, 2014)。このような高校教育状況の中で、体育学科・コースを設置した高校は、教科体育や運動系クラブ活動(運動部活動)以外に、体育を専門的に学ぶ場(体育学科・コース)をどのような背景と文脈から設置したのだろうか。この点については、1978年までに体育学科・コースを設置した33校の学校史を用いて分析する。

3. 分析結果

1つ目の課題を分析した結果、第三高女は初代校長である小林盈のもとで「足の大きくなる(太くなる)学校」(括弧内筆者)と称されるほどに、1902年に開校してから日本の女子体育をけん引してきたという。こうした第三高女から戦後教育改革を経て、男女共学かつ総合制(普通科、保健体育科、芸術科)の都立駒場高校として再出発する際には、当時の第6代校長である長倉邦雄(在任1946-1954)の教育理念が影響を及ぼしていた。長倉は、都立の幼稚園から大学までの総合学園を作るとの構想を教育改革によって断念せざるを得なくなるが、保健体育科を設置することで、新教育制度が求める「民主的な市民」を育成していくことを画策し、実現したのであった。

2つ目の課題については、体育学科・コースの設置理由をカテゴリーごとに分類し、その文脈について検討した。その結果の一例ではあるが、国民体育大会(国体)との関連の中で体育学科・コースが設置されてきたことが浮かび上がってきた。これは学校単体での取り組みではなく、各都道府県教育委員会・体育協会などの思惑が複雑に交錯しながら、設置されてきたことを示している。「教員」と「高校」部門の強化にとって合理的な方策が、体育学科・コースの設置による体育教員の採用と、生徒の募集にあったのである。今後、体育学科・コースのその他の設置理由における社会的文脈を検討していくことは、高校教育が体育学科・コースという制度を必要とした意味を探り、日本の高校スポーツを捉え直すきっかけになることを示唆していると考えられる。

注

1) 学校基本調査や『スポーツと健康』、全国高等学校長協会・全国高等学校体育学科・コース連絡協議会の総会・研究大会の冊子、各高校のwebサイトをもとに筆者が作図。

主な参考文献

香川めい・相澤真一・児玉英靖(2014)〈高卒当然社会〉の戦後史:誰でも高校に通える社会は維持できるのか。新曜社。

飯田浩之(2000)高等学校の「特色ある学科・コース」における教育の特色化と生徒。筑波大学教育学系論集, 24(2):33-48。

母校を率いる甲子園監督のフィールドマネジメント(4.0)
 —文献掲載のインタビューデータを用いた質的研究—

高柿 健(城西大学)

1. 本発表の関心と目的

「チームのためにプレーできるのが日本の強み」。東京 2020 オリンピックで野球日本代表チーム(通称「侍ジャパン」)を初の金メダルへと導いた稲葉篤紀監督は勝因をこのように振り返っている。次打者に思いを託すバントや進塁打など侍ジャパンが重視したプレーはまさに高校野球で育み、継承されてきた「犠牲」の伝統的価値スタイルであった。

しかし、現代の高校野球の価値形成においては、精神性を重んじる「武士道野球」と合理性を重んじる「スポーツ野球」の信念対立が生じ、その方法論が論点となっている。こうした信念対立を踏まえ、本発表では高校野球のフィールドマネジメント 1.0～3.0(高柿(2018-2021)1)の歴史を振り返り、今後、高校野球ではどういったフィールドマネジメントが求められるのかを考察し、そのマネジメントモデルの構築を目的とする。

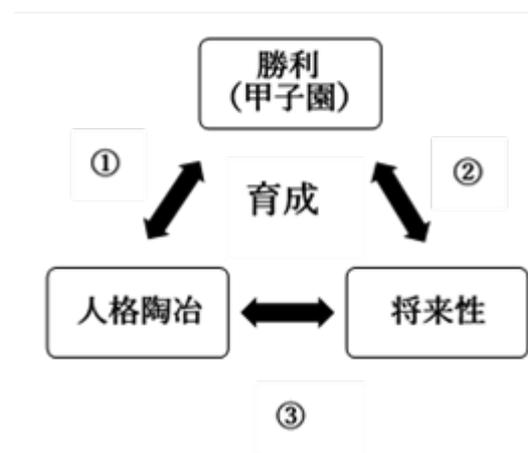
近年の高校野球の目的はこれまでの「勝利(甲子園)」と「人格陶冶」の対立に加え、「将来性」という新たなパラメーターが加わったトライアングルを形成している(図1)。その三辺は①武士道野球の志向、②スポーツ野球の志向、③犠牲の志向を表している。③犠牲の志向が強まれば、当然、選手の将来性が失われる可能性は高くなる。

一方で、2019年のラグビーワールドカップでベスト8に進出した日本代表選手がインタビューで、度々「犠牲」の言葉を口にしたように犠牲心が個人と集団の強いメンタリティと人格陶冶に作用していることは否定できない。そこで犠牲をいかにポジティブな貢献価値へとマネジメントできるかが、高校野球フィールドマネジメント 4.0 では求められることになる。

これまでの高校野球のフィールドマネジメントは、実績を上げた指導者の主観的な持論とパフォーマンスや資質・能力に関する客観的なデータ数値による定量的研究によって支えられてきた。しかし、両分野の研究を統合的に昇華させるマネジメント視点からの先行研究はほとんどみられない。理由としては、指導者の実践知を形式知化する方法が定量的なコンピテンシー研究以外、ほとんど見い出せていないからである(高松・山口(2015)2)。そこで、本研究では、高校野球監督のインタビューデータを用いて、マネジメント概念を援用した解釈によるフィールドマネジメント 4.0 のモデルを構築することを目指す。

発表者は高校在学時、甲子園優勝を経験しており、20年の高校野球指導者経験を持っている。2011年には公立高校指導者として甲子園大会にも出場している。さらに、組織経営を研究対象とする経営学の研究者であり、中小企業診断士として経営コンサルティングの業務に従事した経験がある。現在、高校野球の専門誌で甲子園出場監督と野球のフィールドマネジメントに関する対談連載を行っており、豊富なインタビューデータを有している。

図1 高校野球の目的トライアングル



2. 研究方法と資料

雑誌『ベースボールクリニック』ベースボールマガジン社は 1990 年創刊の選手・指導者のための野球総合技術情報誌である。発表者は本雑誌で 2021 年 4 月号より「経営学で読み解く監督の戦略インサイト」3 というタイトルで甲子園出場監督との対談連載を行っている。本発表ではこのインタビューデータを図1の高校野球の目的に合わせてコーディングし、そこからフィールドマネジメント 4.0 モデルの概念を抽出していく。

インタビューは 30 代から 80 代の母校を率いて甲子園に出場した経験を持つ監督 6 名を対象にして、実践的研究者である発表者による半構造化インタビュー実施した(図2)。

母校を率いて甲子園に出場した監督は、「勝利」と同等に「人格陶冶」や「将来性(育成)」に向けた外部組織との関係や伝統といったチームコンテキストに強い思いを有しているのではないかと考え、インタビューデータの価値をより活かせる質的研究を採用することとした。

図2 インタビュー対象者(監督)の属性

| 年代 | 設立形態 | 甲子園出場回数 |
|-----|-------|----------|
| 30代 | 公立 | 春1回、夏1回 |
| 40代 | 公立 | 春2回、夏1回 |
| 40代 | 私立 | 春2回、夏2回 |
| 50代 | 私立 | 夏1回、春2回 |
| 60代 | 公立 | 春3回、夏8回 |
| 80代 | 公立・私立 | 春4回、夏10回 |

3. 分析結果と考察

分析の結果として構築された「高校野球のフィールドマネジメント 4.0 モデル」の提示と詳細説明は発表時に行うこととして、ここでは図2の高校野球の目的トライアングルの志向に合わせたマネジメントのカテゴリーをいくつか紹介しておく。

3-1. コストマイナス法

これまでの高校野球では敗因を分析し、時間をかけてそれを解決していくコストプラス法のチームづくりが行われてきたが、精神的アプローチでの限界を踏まえ、勝因からやるべきことを減らしていくコストマイナス法の「割り切り」を許容したチームづくりへと変化している(①武士道野球の志向)。

3-2. エンパワメント

監督による強制型・教示型のリーダーシップから目標設定と共有による参加型・委譲型(エンパワメント)のリーダーシップに移行することにより、選手の自己決定(責任)機会が増え、自主性・主体性を育むことができる(②スポーツ野球の志向)

3-3. チーム・アーキテクチャ

高校野球のチーム内部においては、万能型の選手育成から分業型の選手育成によるモジュラー型のチームづくりへと変化しつつある。また、チーム外部においては保護者会、OB 会、医療機関との連携などのエコシステムによる分業・ネットワーク体制を構築している(③犠牲の志向)。

【参考文献】

1. 高柿健(2018-2021)「勝者のインテリジェンス・ジャイアントキリングを可能にする野球の論理学ー」『ベースボールクリニック』2018年7月号,29(7)～2021年3月号,32(3), ベースボールマガジン社
2. 高松祥平・山口泰雄(2016)「高校野球における監督のコンピテンシーが選手の内発的動機づけに及ぼす影響」、『体育学研究』61,pp461-473
3. 高柿健(2021-2022)「経営学で読み解く監督の戦略インサイト」『ベースボールクリニック』2021年4月号,32(4)～2022年3月号,33(3), ベースボールマガジン社

ハンドボールにおける審判員の判定に関する研究 —操作的判定に着目して—

西城 黎一(奈良教育大学 修士課程)

1. 研究の背景

我々は何をもって誤審が“誤審”であると知覚しているのだろうか。柏原(2016)はリプレイ映像が事象の確認と下された判定を示し、その差異によって誤審だったのか否かが明らかにされていることから、テクノロジーが誤審を“誤審”にしていると述べている。さらに、柏原は続けて次のようにも述べている。「誤審には明らかに誤審と呼べるものと、そうでないものがある」。これらの例として、サッカー界では有名な“神の手ゴール”は明らかな誤審に分類される一方、PKの判定が下されるような場面は、ファウルであれノーファウルであれどちらの判定を下したとしても誤審の疑念が向けられる場面であり、唯一の正しい判定を確定することができない場面であると述べている。そして、このような場면을誤審と運が交錯する領域(柏原, 2016)と表現している。

また、江成ら(1991)は、国際審判員や日本ハンドボール協会公認の審判員らを対象に、試合中の反則場面を映像資料として見せ、そのときの審判員の判定が正しかったか否かをアンケート形式で検証した結果、国際審判員、公認審判員のどちらの間にも判定基準の差異が見られたと述べている。これらのことは審判によって判定基準が異なることを示している。この場合、審判は自ら下した判定は正しいと認識しているのだろうか。それとも本来あるべき判定基準を逸脱した判定を意識的に(自覚して)下しているのだろうか。つまり、意図した誤審=操作的な判定が行われている可能性はないのだろうか。

2. 研究の目的と方法

本研究では日本ハンドボール協会公認の審判員を対象にインタビュー調査及びアンケート調査を行い、ハンドボール競技における「意図した誤審の存在」及び「操作的判定の実態とそれらが生じうる状況」を明らかにすることを目的とした。

本研究では「意図した誤審」を審判員が反則(ファウル)を自認したにもかかわらず、意図的にファウルを取らないことで起こる誤審と定義した。また「操作的判定」は、審判員が反則行為を自認したにもかかわらず、意図的にファウルを取らない判定あるいは、審判員が反則行為に対しての罰則を操作的に軽くする判定である「操作的判定(タイプ A)」と、審判員が反則行為ではないと自認したにもかかわらず、意図的にファウルを取る判定あるいは、審判員が反則行為に対しての罰則を操作的に重くする判定である「操作的判定(タイプ B)」から成るものと定義した。なお、本研究ではルールブックに定められているアドバンテージ・ルールが適用されないものとして「意図した誤審」と「操作的判定(タイプ A)」を定義している。

調査は、日本ハンドボール協会公認の A 級審判員資格を有する者 1 名と B 級審判員資格を有する者 2 名の計 3 名に、意図した誤審の要否や生じうる状況についてインタビューした後、同協会公認の審判員資格 A 級、B 級、C 級、D 級のいずれかを有する者 66 名に、操作的判定経験の有無や操作的判定の要否、操作的判定が生じうる場面についてのアンケート調査を実施した。調査期間は 2021 年 4 月～2021 年 9 月までの約 6 ヶ月間であった。

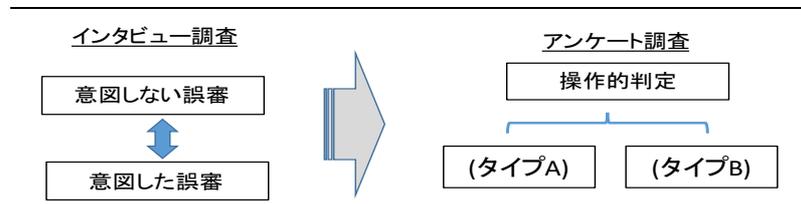


図1 調査の流れ

3. インタビュー調査の結果と考察

インタビュー調査では全ての審判員から「意図した誤審の存在」が確認された。そして、意図した誤審が生起する状況としては「競技レベルが低い場合」、「勝負の決着が既についているような場合」、「点差がかなり離れている状況」、「負けているチームが反則をした場合」、等が挙げられた。

意図した誤審が必要と回答した者は、競技の魅力を高めるために必要であると述べ、意図した誤審が生起する状況としては、「試合が成り立たない場合」や「勝負の決着が既についているような場面」等が挙げられた。そして、先述したような場面では、本来適用すべき罰則を無効化したり、軽量化したりしていることが分かった。こうしたことから、意図した誤審は罰則を無効化・軽量化する目的で用いられていることが示唆された。

4. アンケート調査の結果と考察

操作的判定(タイプ A)については、約 8 割の対象者(80.3%)が操作的判定の経験を認め、約 7 割の対象者(71.2%)は操作的判定が必要であると考えていることが示された。さらに、その両方を満たす者は全体の約 7 割(69.7%)にも及ぶことが示された。樋口(2009)は、組織性(ルール)や競技性は遊戯性と身体性の確保や促進に影響を及ぼしていると述べていることから、審判は遊戯性を確保・促進するためにルールの適応を調整し、状況に応じて操作的な判定を下している可能性が示唆された。

操作的判定(タイプ B)については、約 3 割の対象者(27.3%)が操作的判定の経験があり、約 3 割の対象者(27.3%)は操作的判定が必要であると考えていることが示された。さらに、その両方を満たす者は全体の約 2 割(21.2%)にも及ぶことが示された。自由記述欄では「選手の安全性の確保」が主な理由として挙げられていた。ハンドボール競技における接触を伴う対人ファウル発生時に下される罰則のファウル抑止力が弱い点が指摘されていること(清水, 2019)からも、操作的判定(タイプ B)は選手の安全性の確保や重大な事故の防止等を目的として、身体接触シーン等で積極的にファウルの判定を下すことで運用されていることが示唆された。

5. まとめ

本研究では以下の知見が得られた。

- (1)ハンドボール競技に「意図した誤審」は存在しており、それらは罰則を無効化・軽量化する目的で用いられていることが示唆された。
- (2)操作的判定(タイプ A)は、約 7 割の対象者から確認され、それらは審判員が遊戯性を確保・促進することを目的として、ルールの適応を調整し、状況に応じて操作的な判定を下していることが示唆された。そして、そうした判定が行われている背景には、近年提唱されている「モダンハンドボール」の理念があることが示唆された。
- (3)操作的判定(タイプ B)は、約 2 割の対象者から確認され、それらは試合における重大な事故や選手の怪我を防ぐ目的が存在していることが示唆された。

文献

- 江成元伸・花野誠一(1991)ハンドボールのルールから検討したプレー評価についての一考察. 昭和薬科大学紀要, 25:173-193.
- 樋口聡(2009)多面体としてのスポーツ. 現代スポーツ評論, 20:68-79.
- 柏原全孝(2016)可能性としての誤審. 追手門学院大学紀要, 10:1-16.
- 清水宣雄(2019)ハンドボールはアンフェアな競技なのか:ファウルに関する問題提起. ハンドボールリサーチ, 8:65-75.

テクノロジーと身体社会学 —ビデオエスノグラフィー、ビデオグラフィティという観点から—

岡田 光弘(成城大学)

近年、スポーツ・イベントにおいて、観客としての経験が変化してきた。ライブのイベントでは、巨大なスクリーンによって、ライブ・ビデオやグラウンド上での競技のリプレイが提供される。家庭でのテレビやパブリックビューイングの視聴者は、重要な場面について、多くの異なるカメラアングルから、インスタント・リプレイによる、ビデオメーカー(テレ스트レーター)を用いた説明、分析を得ることができる。今後は、さらに、そうした画面の選択の自由度が増し、視聴対象が「直接取引」化されていくことが予想される。また、ライブ実況のあと、評論家が、様々なテクノロジーを用いて、技術や戦術について解説し、もし異論のある判定があったなら、辛辣な批判や議論を行う。その結果、レフリー(や審判)は、前例のないほど、テクノロジーによる検証を被るようになってきている。

本報告では、このようなテクノロジーによって与えられる可視性、具体的には、身体配置とカメラの視線と関連づけるような理解の可能性やコンピュータが生成した画像(CG)への理解の可能性から、テクノロジーと身体社会学について、科学・技術社会学の「第三の波」や観察社会学におけるビデオ映像の理解可能性(Videographability)といった観点から、研究の構想を提示する。今や、CGが、リアルタイムのテレビの映像と区別がつかなくなりつつある。H.Collinsらの科学・技術社会学の「第三の波」は、以下の事例に見られるように、テクノロジーに、実際よりもはるかに正確な性能があると考えられていることについて、公然と討論される必要があり、テクノロジーに対する一般人の理解が増進し、テクノロジーが民主化される必要があると主張している。

現在のスポーツ実践が、テクノロジーに支えられていることは、広く知られ、受け入れられている。だが、CGに関わる技術は、「オリジナル」の出来事と「同じ」ではない。テクノロジーそのものに組み込まれた偏りがあり、潜在的なアルゴリズムのその使用法には偏りがある。それを観察者たちによる「目撃 witness」と「証拠 testimony」とするテクノロジーにも争点が存在する。事例1で示すように、スポーツ実践において、すでに視聴者と実践者(選手)は、ともに、テクノロジーに取り込まれており、施設や用具などの暗黙のうちに実践に埋め込まれているものを含めて、それを信憑することを選んで見えるように見える。柏原(柏原 2020)は、これを「フェティシズム」と呼んでいる。

EMCA(エスノメソドロジー/会話分析)の視点を発展させたビデオエスノグラフィーは、知覚を含むマルチな感覚性を、対象や他者に対する感覚的なアクセスを可能にする社会的に秩序づけられた実践と見なし、それらの感覚的な性質を相互行為的と適切に関連するものと見なす。視覚が、公的で共有可能な感覚であることは、すでに、自明のように見える。科学的な「事実」とは社会的なカテゴリーであり、独特のテクノロジーを用いて、集合的な「目撃」を作り出すものである。観察者のリテラシーが、テクノロジーと同時に生み出されたという「社会構成主義」の古典とも言える研究がある(Shapin & Schaffe 1985=2016)。科学コミュニケーションの場とリテラシーが、テクノロジーを媒介して生み出されるという考え方は、スポーツにおいても当てはまるだろう。今、私たちは、スポーツの場で、端的に、テクノロジーの優越性を「観察」しているのだろうか。

事例1として、この点を展開しておきたい。近年、トップレベルのプロテニスにおいて「イン・アウト」を判定するシステムであるホークアイやフォックステンが採用されるようになってきた。最新のテクノロジーを持ってすれば、決定的な瞬間を正確に捉えることができるのだろうか。S・ウィリアムスとカプリアティとの試合で、試行的に、CGにより再構成された「ボールの軌跡」の映像が流れ、微妙な判定において、テクノロジーによる「表象」が、ことごとく、審判による判定と違っていた時、「イン・アウト」の判定において、人の目の不正確さを「実感した」人が多かっただろう。また、2020年の全仏オープンでは、機械判定が採用されておらず、D・シャポバロフが大事な局面

で、自らアウトと判断しプレーを見送り、これが「イン」と判定され抗議した。クレイコートでは、ボールの跡で「イン・アウト」が判断されるのが通例であり、判定は覆らなかった。彼は後に、自身のツイッターで「アウト」と表象されたテレビ画面を投稿した。審判の目は不正確だったのだろうか。ここには、いくつかのトリックがある。すでに述べたように、見慣れているインスタント・リプレイやスローモーションが「同じ」映像についてのそれであるのと違って、CGによって示されているのは、再構成されたものであり、オリジナルと「同じ」ものではないということである。

ホークアイのように軌道を追跡し再構成する装置(Reconstructed Track Devices)は、シミュレーションされたボールの軌跡とバウンドの地点を示すように設計されている。テニスでは、バウンドの際にボールに生じる可能性がある「歪み」の情報が用いられて、「接触の痕跡」のサイズと形状が推定され、バウンドの地点が視覚的に再構成され、地面に当たったときにボールが「横滑り」するありさまを示すことができる。人間の目で見れば、ライン上から「横滑り」したボールは「イン」として知覚される。だが、痕跡は「アウト」の時点に残る。衝突の痕跡を処理する最適化された精度を持つ機械であれば、それは「アウト」として指し示されることになる。さらに、速くて低いショットでは、ラインの外側の境界に触れるボールは、その定義から「イン」であるが、転がって、ラインの背後のある地点で跳ねるように横滑りする場合には、私たち人間の目には「アウト」に見える。すなわち、ホークアイを最終判定とした場合、人間の目には「アウト」に見えるものが「イン」と判定される。これはテクノロジーに支援されない、普通の試合とは違う判定である。すなわち、ホークアイを経由して、私たちは、端的に、テクノロジーの優越性を「観察」しているのではなく、テクノロジーの優越性を信憑するシステムに加担する「観察」をしているのである。

本報告では、こうしたテクノロジーによって与えられる可視性に加えて、身体配置とカメラの目線と関連づける理解の可能性といった観点から、テクノロジーと身体社会学について、様々なビデオ映像の理解可能性(ビデオ・グラフィビリティ)といった事例と研究の構想を提示する。

Harry Collins 2010 *The Philosophy of Umpiring and the Introduction of Decision-Aid Technology.*

2012 *Tacit and Explicit Knowledge.*

2019 *Applying Philosophy to Refereeing and Umpiring Technology.*

— & Evans, R. 2007 *Rethinking Expertise.* = 2020 『専門知を再考する』

2008 *You Cannot Be Serious!*

2012 *Sport-decision aids and the “CSI-effect”.*

2016 *A General Theory of the Use of Technology in Sport and Some Consequences.*

—, — & Christopher Higgins 2017 *Bad Call (Inside Technology).*

Steve Haake 2018 *Advantage Play.* = 2020 『スポーツを変えるテクノロジー』

柏原全孝 2020 『スポーツが愛するテクノロジー』

Steven Shapin & Schaffer, S 1985 *Leviathan and the Air-Pump* = 2016 『リヴァイアサンと空気ポンプ』

健康管理圧力とテクノロジーとの関連について

青野 桃子(大阪成蹊大学)、竹内 秀一(学習院大学大学院博士後期課程)

1. 研究目的

本発表は、生活全体を覆う自由時間が、新自由主義を支える主体の形成に利用されているとの前提に立つ。そして、自由時間を様々に「活用」することで、自身の生活の価値を向上させるべく人々が煽られているような状況を問題視する。とくに「健康日本21」に象徴されるように、国家的な健康政策も早期発見・早期治療から予防医学へと変化するなかで、健康については個人で管理することが求められるようになった。このような社会潮流は、昨今の COVID-19 の感染予防を、しかも自助努力に求める状況下では、さらに加速しつつあるようにも感じる。本発表では、この風潮を「健康管理圧力」と呼ぶことにする。

現代社会においては、個人が自主的に健康管理をすることが日常に浸透しつつあり、そのことに対して疑問を持つことすら難しい状況になりつつある。且つ、それを可能にしているのが、テクノロジーによる数値化と楽しみの付与といえよう。ところで、実際のところ人々は、どのようにテクノロジーと付き合いながら健康管理を営んでいるのだろうか。どの程度「楽しみ」の感覚に下支えされているのだろうか。さらには、所謂コロナ禍における「健康管理圧力」と如何に関連し得るのだろうか。これらの問いに迫るために、健康管理とテクノロジーの結びつきに関する更なる理論的な検討から、まずは両者の関連をめぐる仮説を生成する。その上で、インタビュー調査を通して、テクノロジーを用いた健康管理に対する個人の意識について、実証的な示唆を加えることを目的とする。

2. 先行研究

現代社会において健康管理を議論するとき、いまやテクノロジーとの関連は無視できない視点であろう。例えば、アップルウォッチや Fitbit をはじめとするウェアラブルデバイスに、心拍数や消費カロリーの測定、睡眠の記録など、身体の状態を数値化する機能が盛り込まれるようになった。このようなテクノロジーにより、自身の健康についても、日常的かつ無意識的に把握することが可能になりつつある。ナンシー・フレイザーは、「新しい統治性の主体は、積極的に責任を引き受ける行為主体である。(市場の)選択の主体である、サービスの消費者であるこの個人は、自らの決定を通じて自らの生活の質を高めるよう強いられる」という(2013, pp.174-175)。

ここで注目したいのが、健康管理を自主的な営みへと変換していく「楽しみ」の感覚である。テクノロジーによる数値化によって、身体の状態はスコアやポイントに置換され、例えば「昨日より良い点数を獲る」といった自主的・主体的な「楽しみ」として捉え直されている可能性が考えられる。このような仕掛けは、運動や睡眠をはじめ、健康管理の営みを継続的に行う効果をももたらしているといえよう。この点について、バウマンはデイヴィッド・ライアンとの共著『私たちが、すすんで監視し、監視される、この世界について』のなかで、「自分専用のパノプティコン」をつくることと表現している(2013, p.84)。またノーレン・ガーツも『ニヒリズムとテクノロジー』のなかで、「消費カロリー、歩数、1分間の心拍数に関するフィットビットの情報は、私たちがフィットネスと呼ぶ抽象概念を、ビデオゲームのスコアのようにわかりやすくしてくれる」といい、さらにそのスコアを金銭的価値にしたり、自分の身体を商品にしたり、自分の暮らしをビジネスに変えたりすることが容易になっていると指摘している(2021, p.242)。

3. 研究方法

ウェアラブルデバイスを自らの健康管理に活用している／していた者を対象に、聞き取りを行った。本研究では、いくつかの質問を予め設定しておきつつ、調査者と対象者とで柔軟にやり取りの調整が可能となる半構造

化インタビューを採用した。その上で、会話の録音データを逐語録として文章化し、データを収集した。その後、分析や考察のポイントを明確にするために、共通の性格を示す語りごとにデータを整理した。この過程では複数の研究者に協力してもらうことで、妥当性を高めた。調査時間は一人あたり約 60 分で、調査期間は 2022 年 1 月である。なお、対象者の基本的な属性を除く、質問項目は以下のとおりである。

- ① ウェアラブルデバイスによる健康管理に対する印象
- ② ウェアラブルデバイスを活用した健康管理で、日常的に実践していること
- ③ ウェアラブルデバイスの示す数値化に対して感じること
- ④ その他、生活管理全般に対する意識や実践していること

4. 研究結果

調査の結果、殆どの対象者が、運動量や歩数、心拍数、睡眠時間とその質などを日常的に記録して、自らの健康管理に活かしていることが窺えた。先行研究が示すとおり、数値化による「楽しみ」の付与が、継続的な健康管理の営みを後押ししている様相が、「達成感」や「ゲーム性」といった語りとして確認できた。一方で、ウェアラブルデバイスからの情報を、自らを戒めのように意味づけている者もいた。次の語りは、その一例である。

寝れてないじゃんっていうのを数字でみると、「あー寝なきゃなって」思えたりするっていう感じかな。(スコアが: 筆者追記)低いと寝なきゃって感じ。寝れてよし良しってのはとくに無い。(Tさん)

その上で、Tさんはウェアラブルデバイスの示すスコアを生活において「優先度をつける尺度」として捉えていると語る。健康管理のみならず、仕事や家族との時間、自らの趣味などに優先順位をつける際にも、一つの目安として参照していることが窺えた。このようにスコアを非常に信頼して活用している者もいれば、寧ろ「ウェアラブルデバイスを活用している私」という自己認識そのものが、「健康管理圧力」に対する免罪符となっているような者も一部には認められた。

また、コロナ禍になる以前から継続的にウェアラブルデバイスによる健康管理をしてきた者のなかには、活用の仕方が変わったというケースもあった。次の語りは、その一例である。

確認というか、見方が変わったんかな。確認するタイミングとか、その運動量を気にして、確保するっていう視点で見えるようになったりってことかな。…(略)…眠れたら眠れたで、ちゃんと記録で高いスコアが出るとか、そういう意味では、記録と主観を行ったり来たりして(健康管理を行なって: 筆者追記)たんかな。(Mさん)

コロナ禍で在宅勤務となり、これまで通勤によって自然と確保できていた運動量が減ったと感じた Mさんは、ウェアラブルデバイスをより意識的・戦略的にみるようになったという。こうした語り方からは、数値化と主観による再起的なモニタリングと、その営みがある種の円環を成しながら続いている様相が窺える。ただし、Mさん自身にはこうした終わらない営みに対する疲れを危惧する節もあり、健康管理について、まさに「圧力」と感じている可能性も示唆された。

【主な参考文献】

- Bauman, Zygmunt and Lyon, David, 2013, Liquid Surveillance: A Conversation, Polity. (=伊藤茂訳(2013)『私たちが、すすんで監視し、監視される、この世界について:リキッド・サーベイランスをめぐる7章』青土社。)
- Fraser, Nancy, 2008, Scales of justice : reimagining political space in a globalizing world, Polity. (=向山恭一訳(2013)『正義の秤(スケール):グローバル化する世界で政治空間を再想像すること』法政大学出版局。)
- Gertz, Nolen, 2018, Nihilism and Technology, Rowman & Littlefield Intl(=南沢篤花訳(2021)『ニヒリズムとテクノロジー』翔泳社。)

名古屋市公立小学校部活動廃止に伴う外部委託事業に関する研究

千葉 直樹(中京大学)

1. 研究の背景及び目的・方法

教員の働き方改革に関する議論において、部活動を担当する顧問が超過勤務する問題が注目されてきた(内田, 2017)。スポーツ庁は、2018年3月に「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を公表し、中学校や高校の部活動に関して週2日の休養日の設定や練習時間の目安などを示した。さらに同庁は、2020年9月に休日の部活動の地域移行を2023年度から始める方針を発表した。部活動の地域移行について検討する上で、運動部活動の外部指導員に関わる事例は参考になるだろう。青柳他(2015)は、運動部活動の外部指導者を、謝礼補助型、人材紹介型、学生派遣型、企業連携型という四つの類型に分類し、中学・高校教員へのインタビュー調査を通して問題点を指摘した。千葉(2021)は、東京都杉並区中学校の「部活動活性化事業」について調査し、区の予算で競技経験のない顧問の部活動を中心に、民間企業からスポーツ指導者を受け入れた企業連携型の事例について報告した。このように中学校と高校の部活動の問題が大きく取り上げられる一方で、小学校の問題は十分に検討されてこなかった。それは、小学校学習指導要領には部活動に関する記載がなく、小学校5年生の部活動加入率が40%を超える県は愛知県などの4県のみであったからだろう(内田, 2018)。

名古屋市の公立小学校では、2017年度の時点において全校で部活動が行われ、4年生から6年生の約7割が参加していた(中日新聞, 2018年3月5日)。こうした状況において、名古屋市教育委員会は、教員の指導による小学校部活動を見直し、2021年度から新たな形での対応ができるよう検討すると発表した。名古屋市では、2020年6月に「なごや部活動人材バンク」(以下、人材バンク)を設立し、2020年9月から「名古屋市小学校における新たな運動・文化活動」(以下、新たな運動・文化活動)を8区の小学校で始めた。このような政策の転換は、どのような経緯で行われたのだろうか。また「人材バンク」の運用や「新たな運動・文化活動」の指導内容や運営はどのように行われているのだろうか。

本研究では、これらの研究の問いを探究するために、1)名古屋市立小学校の部活動を見直した経緯と、2)見直し後に設立された「人材バンク」と「新たな運動・文化活動」の運営内容について明らかにすることを目的とする。2021年11月に、名古屋市教育委員会の担当者3名(A氏、B氏、C氏)と、2022年1月にこの事業を受注したD社の担当者2名(E氏、F氏)に専門家インタビューを各2時間程度行った。専門家インタビューは、近代化論に基づく解釈主義のアプローチである(Meuser and Nagel, 2019)。つまり、このインタビュー方法において、インタビュー・データは、語り手と聞き手の相互作用によって構築されたものとして解釈される。

Meuser and Nagel(2019)は、専門職の地位にあり職業的な知識を持つのみならず、職業領域における意思決定や他者の行動に影響を及ぼす者として専門家を捉えた。本研究では、これらの定義を参考にして、名古屋市教育委員会職員と民間スポーツクラブを運営するD社の職員を、名古屋市立小学校部活動の見直しに伴う外部委託事業に関わる専門家として選んだ。これらの語り手は、この事業創設の経緯や目的、問題点を専門家として理解する立場で働いていた。彼らはすでに運営されていた事業に取り組んでいた訳ではなく、小学校部活動の問題点を解決するために、主体的に事業の運営を行った専門家であったために、この方法を採用することにした。本研究は2021年11月に、中京大学大学院スポーツ科学研究科倫理審査委員会の承認を受けた。

2. 結果及び考察

名古屋市教育委員会では、2017年度に部活動のあり方に関する検討部会を設置し、教員の部活動に関する実態調査を行った。この調査の結果、小学校で部活動を指導している教員の70.5%が部活動の指導に負担を感じており、そのうち58.4%が負担の内容として、「授業準備や教材研究等の時間が十分とれない」と回答した

ことが明らかになった。名古屋市教育委員会では、教員が授業準備等、教員本来の業務に携わる時間を確保するため小学校部活動の見直しを決定し、新しい活動のあり方を検討するために、2018 年度に地域のスポーツ団体等に関する調査を行った。こうした調査を行った結果、名古屋市の全ての小学校で総合型スポーツクラブ等に移行することが難しいと判断し、民間委託の方法を検討し、2019 年 9 月から 2020 年 2 月まで市内 5 校で民間事業者等による部活動をモデル事業として行った。

さらに、名古屋市教育委員会では、2019 年 10 月から 12 月にかけて、民間企業等の 25 団体に民間委託に関するサウンディング調査を行い、運営事業者とは別の指導者確保の仕組みが必要であるという意見を聞き、2020 年 6 月から「なごや部活動人材バンク」を設立することになった。名古屋市では、2020 年 9 月から 8 区 133 校で、「新たな運動・文化活動」を開始し、延べ参加児童数は 2 万 4305 名で、延べ指導者数は 1661 名であった。実働する指導者の数は 133 校で 900 名程度であった。D 社の F 氏によると、2022 年 1 月の時点で、人材バンクに登録された指導者数は約 4000 名で、実働する指導者は約 2000 名であった。

この事業は、2021 年 9 月から全 16 区 262 校で行われるようになった。名古屋市の小学校部活動では、これまで軟式野球、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、器楽、合唱の六つが多く多くの学校で行われてきており、この 6 種目を中心に各学校の状況を加味して、種目を決定した。これまでの小学校部活動は、学期ごとのシーズン制であったが、「新たな運動・文化活動」では、通年で週 3 日間複数の種目を、1 回 90 分以内で行えるように変わった。

この事業を紹介する資料には、活動のあり方として、「公平性の確保、安全性の確保、多様性の確保、主体性の尊重」の四つが明記されていた。このような理念を決めた意図について尋ねると、A 氏は、有識者会議等で議論した結果、公教育で「新たな運動・文化活動」を行う上で、家庭の経済状況や技能の優劣に関わりなく誰もが参加できるように公平性を重視する必要があったことについて説明した。この事業は小学校で行われているが、学校の管理外という扱いになり、災害共済給付制度の適用外になるために、参加児童は指定の傷害・賠償保険に自費で加入する必要がある。しかし、児童は保険加入のための費用以外に負担がなく、地域指導者への謝金等は名古屋市の税金で賄われていた。

「人材バンク」と「新たな運動・文化活動」の運営のために、2020 年度に約 5 億 4313 万円、2021 年度に約 12 億 4852 万円の予算が名古屋市教育委員会に計上された。この事業は、安全面を考慮して一つの種目に指導者等 2 名のスタッフを配置するように計画されている。これらの指導者は、名古屋市が D 社に運營業務を委託する人材バンクを通して募集され、最大 34 時間に及ぶオンラインと対面による研修を受ける必要がある。

2018 年 4 月に名古屋市長がこの事業に関して「部活動の民営化」と発言したことについて尋ねると、A 氏はこの事業が民営化というよりも「公設民営」というイメージに近いと説明した。A 氏は、小学校部活動の見直しに伴う外部委託事業を行う上で、学校関係者や民間事業者等に調査をした上で、政策を立案しており、運動・文化活動の公平性を確保するとともに、地域における民間事業者の事業拡大を意識していた。

参考文献

青柳健隆, 他(2015) 運動部活動での外部指導者活用に向けた組織的実践の長所と問題点: 異なる実践モデルに対する教員の評価, 体育学研究 60, pp.783-792.

千葉直樹(2021) 東京都杉並区公立中学校の部活動活性化事業に関する研究, スポーツ産業学研究, 31 巻 4 号, pp.431-444.

Meuser, M. and Nagel, U. (2009) The Expert Interview and Changes in Knowledge Production, Interviewing Experts, Palgrave Macmillan, pp.17-42.

内田良(2017)ブラック部活動—子どもと先生の苦しみに向き合う, 初版第 1 刷, 東洋館出版社.

内田良(2018)小学校に部活動?, YAHOO! JAPAN ニュース, 2018 年 3 月 9 日.

スポーツにおける資金循環の視点からのスポーツ非営利法人のニーズについての考察
 —リーグピラミッド構造における下位リーグクラブの役割と重要性—

張 寿山(明治大学、スフィード世田谷)

スポーツで最も注目されているビジネスはトッププロフェッショナルリーグであると思われる。日本では、多くのスポーツ競技連盟で、競技の強化・普及のためにトッププロフェッショナルリーグの創設についての検討が行われている。イングランドのプレミアリーグ、アメリカの NBA/NFL/MLB、そして日本の Jリーグは成功モデルと指定されており、これらから何を学ぶかについての多くの議論が行われている。

2021年6月に経産省の「地域×スポーツクラブ産業研究会」がその第一次提言を発表した。提言では、スポーツ産業をサービス産業と規定し、そしてトップスポーツからグラスルーツスポーツへの資金循環の必要性を指摘している。

本発表では、イングランド、ドイツ、日本のフットボールリーグピラミッドを、下位レベルのリーグとクラブに焦点を当てて比較・分析を行う。リーグピラミッドは、複数のリーグ組織、競技連盟、そして幅広い競技レベルのクラブチーム等から構成されている。これらの諸団体の事業規模、形態、収支構造等を財務報告書等の経営情報を用いて資金循環をひとつの切り口に考察した結果を紹介する。

まず、英独日のリーグピラミッドを俯瞰的に眺めてみると、その差はトップリーグのみではなく、リーグピラミッド全体に存在していることが把握できる。イングランドのレベル1から8までの総観客数は3600万人であり、このうちトップリーグのプレミアリーグが占める割合は40%に過ぎない。ドイツにおけるレベル1から4までの総観客数は2400万人で、このうちトップのブンデスリーガは55%。日本のレベル1からレベル4までの総観客数はようやく1000万人を超えた程度であり、トップリーグだけでなく下位リーグレベルでの観客動員数でも大きな差がつけられている。イングランドではレベル8まで至っても毎試合平均1000名規模の集客力を持つクラブも存在し、これは日本のレベル4であるJFL所属のクラブの平均観客数を超えている。

表1 各国のリーグレベル毎の年間観客数

| | イングランド | | ドイツ | | 日本 | |
|-------------------|------------|------|------------|------|------------|------|
| 人口(万人) | 5,629 | | 8,301 | | 12,626 | |
| 面積Km ² | 130,395 | | 357,582 | | 377,975 | |
| リーグレベル | 観客数 | 比率 | 観客数 | 比率 | 観客数 | 比率 |
| 1 | 14,508,932 | 40% | 13,077,797 | 55% | 6,349,681 | 60% |
| 2 | 11,134,484 | 31% | 5,807,823 | 24% | 3,315,234 | 31% |
| 3 | 4,814,820 | 13% | 3,089,492 | 13% | 732,567 | 7% |
| 4 | 2,465,922 | 7% | 1,766,838 | 7% | 225,464 | 2% |
| 5 | 1,088,406 | 3% | n.a. | 0% | n.a. | 0% |
| 6 | 994,560 | 3% | n.a. | 0% | n.a. | 0% |
| 7 | 735,546 | 2% | n.a. | 0% | n.a. | 0% |
| 8 | 469,438 | 1% | n.a. | 0% | n.a. | 0% |
| 合計 | 36,212,108 | 100% | 23,741,950 | 100% | 10,622,946 | 100% |

イングランドもドイツも、レベルが下がるに従い、観客数は減少しているが、連続的に漸減していることが読み取れ、各レベルにわたっての分厚い観客層の存在が確認される。日本のリーグピラミッドでは J1 が 60%、J2

と合わせて91%であり、レベル4のJFLは2%に過ぎず、JFL以下のレベルは観客数の統計を取り比較する意味がまだ存在しない段階である。このことは、トップリーグのビジネスモデルを比較検討するだけでなく、リーグピラミッド全体のビジネスモデルを構築しなければ、日本においてスポーツを支える層の厚さは実現できないことを示唆していると考えられる。

さらに、イングランドとドイツの下位リーグ、及び下位リーグの所属するクラブの経営資料を確認・分析すると、トップリーグとは全く異なるビジネスモデルのもとで経営が成り立っていることが観察される。そこでは入場料収入を中心に、物販そしてグラスルーツスポーツに関わる事業収入が中心であり、同時に市場経済だけではなく、地方行政及び地域社会からの支援が欠かせない構造となっている。言い方を変えれば、古典的な収益構造が維持されており、これらがトップリーグ同様の放映権料やスポンサー収入を中心とした構造に置き換わっていくという傾向は読み取れず、また現実的にもそれが実現する可能性はないと思われる。

もう一点確認できたことは、イングランドもドイツもトップスポーツからグラスルーツスポーツへの資金循環がスポーツ産業内部で制度化されており、そこでは下位リーグクラブがその資金循環の受け手として、そしてグラスルーツスポーツへの資金提供(分配)者として重要な役割を果たしていることである。前述したような下位リーグ所属クラブの収入構造は、このような資金循環構造の中で維持されていると考えるべきであろう。

そして、これらの役割を果たすにあたっての論理的な帰結として、下位リーグクラブにおいては非営利法人を中心とした経営形態が中心となっている。本発表は、発表者がこれまで主張してきたスポーツ団体に適した非営利法人制度の必要性が、日本のスポーツ産業全体の発展という文脈においてどこに存在するのかを示す内容となる。

なお、本発表は JSPS 科学研究費 JP20K13680 の助成を受けたものです。

表2 下位リーグクラブの経済規模についての参照事例

| 国名 | レベル | クラブ名 | ホームゲーム平均観客数 | リーグ戦ホーム試合数 | 年間収入(百万円) | 入場料収入 | スポンサー収入 | TV配分金 | 物販 | その他 |
|--------|-----|-------------------------------|-------------|------------|-----------|-------|---------|-------|-----|-----|
| イングランド | 3 | Sunderland AFC | 32,157 | 23 | 8,980 | 15% | 4% | 68% | 11% | 2% |
| | 3 | Charlton Athletic FC | 11,827 | 23 | 1,205 | 53% | 0% | 19% | 17% | 11% |
| | 3 | AFC Wimbledon | 4,297 | 23 | 888 | 61% | 13% | 0% | 13% | 14% |
| | 4 | Milton Keynes Dons FC | 8224 | 23 | 673 | 47% | 0% | 0% | 42% | 11% |
| | 4 | Forest Green Rovers FC | 2701 | 23 | 777 | 20% | 0% | 31% | 49% | 0% |
| | 7 | FC United of Manchester(FCUM) | 1,941 | 21 | 177 | 28% | 8% | 0% | 41% | 23% |
| ドイツ | 2 | ブンデスリーガ2 平均 | 18,980 | 17 | 5,691 | 17% | 0% | 52% | 5% | 26% |
| 日本 | 2 | J2平均 | 7,176 | 21 | 1,655 | 12% | 56% | 9% | 6% | 17% |
| | 3 | J3平均 | 2,566 | 17 | 464 | 8% | 54% | 9% | 5% | 24% |
| | 4 | JFL今治FC | 3,101 | 15 | 719 | 4% | 57% | 0% | 5% | 34% |

主な参照資料・文献

- EFLTRUST; The Football League (Community) Limited Trustees' report and financial statements、30 June 2016。
- The Football Foundation; Annual Review 2010
- DFL; THE 2020 ECONOMIC REPORT
- 藤井聡太;戦後期イングランドにおけるプロ・フットボールの社会的文脈の変化—フットボール争議の分析を中心に—、史林、Vol. 96、No. 6、pp. 743-779、2013。
- 張寿山;スポーツ団体の法人格としての協同組合モデルの検討:英国におけるスポーツ団体の法人格を参考にして、年報体育社会学、No. 1、pp. 43-58、2020。

スポーツの公共性形成に向けての民間スポーツ組織の役割に関する研究 —イギリスのユース・スポーツ・トラストに焦点を当てて—

海老島 均(成城大学)

1. 研究の目的

サットン・トラストの共同調査報告書であるElitist Britain 2019によると、イギリス社会における社会的流動性の低さ、特に出身の中等学校の種別が職業選択に大きく関係することが指摘されている。社会階級が再生産されるイギリス社会の閉塞状況が問題視され続けてきたが、この再生産の過程で中心的役割をしているものの一つが、学校時代のスポーツ経験であるといえる。公立校である（コンプリヘンシブ・スクールとグラマー・スクール）と私立校であるインディペンデントスクール（その一部がパブリックスクールと呼ばれている）の間には、スポーツ施設の充実度に歴然たる差が存在している。サッカーやラグビーをはじめ、近代スポーツが成立した際にこうした学校の出身者が中心になったが、「幅広い大衆（労働者階級）を担い手とする社会、経済、政治の動向とは無関係に、閉じられた世界の出来事としてのみ意味や価値を認めるという考え方が先行する」[菊, 2013:14] という状況の中、学校制度の中で閉鎖的でエリート校に偏重したスポーツ環境がつくられてきた。しかし、この不平等に対しての社会的な反動のうねりが生まれてこなかった背景は、「スポーツとの公共性の関係において労働者階級を巻き込んだ社会的次元でまともにこれを議論する機会を奪ってきたのである」[同書:14] という状態が続いてきたからである。

しかし、2012年に開催されたロンドン・オリンピックに向けた準備段階から大幅な政府予算が割り当てられスポーツ強化策、スポーツ環境改善策が採られてきた。さらにヨーロッパの国において肥満率で常に上位に位置するイギリスで、公衆衛生の面からもスポーツに対する期待が高まった。こうした大衆化に向けたスポーツ普及策の舵取りを担ったのが隼政府機関のスポーツ・イングランドであった。スポーツ・イングランドを通して得られた助成金により、様々な格差是正に取り組んでいる民間団体にユース・スポーツ・トラスト（以下YSTと表記）がある。このYSTの取り組みから公共性形成に向けた民間団体の取り組み検証することが本研究の目的である。

2. 調査方法

2019年10月にラフバラにあるユース・スポーツ・トラスト本部での聞き取り調査および資料収集

3. 結果および考察

イギリスの私立校（特にラグビーが校技としてプレーされるようなパブリック・スクールにおいて）、課外活動として取り組むスポーツ種目において、実力に応じて様々なカテゴリーのチームがあり、学校間の対抗戦（練習試合、公式戦ともに）を行う際に、それぞれのカテゴリーにおいて試合が行われる。特にチームスポーツにおいてはチーム内での友人との凝集性を高め、そして他校との試合を通じて友人のネットワークを形成していく。パブリック・スクールの卒業生は学歴自体も彼（女）らの重要な文化資本となるが、学校で行うスポーツをとおした経験、交友関係の築き方、ネットワーク化は「身体化された文化資本」[片岡, 2019]としてその後の社会生活に非常に重要な影響力を有する。ブルデューは文化資本を相続資本と獲得資本に分けて考察している[ブルデュー, 1991]。パブリ

ック・スクールでスポーツをとおして身につけていく文化資本は獲得資本であると同時に、多くの生徒にとって親や祖父母も卒業生であることも多いため、相続資本であることも少なくない。よって家庭において重要視される価値観が学校においても強化され、その体験を通したふるまい、言葉遣い、行動パターン等により非常に強固なハビトゥスが彼（女）らに形成されていくのである。こうした学校の卒業生、特に校技とされるメジャースポーツで学校代表として戦った仲間たちの間には、強い「われわれ」意識が形成されていく。

YSTが主催した「スクール・ゲーム」は、名門校間で（結果的に）築き上げられてきた排他的ネットワークに対して、ブレイクスルーになる可能性を有する。政府のインクルージョンに向けた取り組みとオリンピック開催に向けた競技力向上の方向性が、YSTが有した人的資源、公的機関と民間とを結びつけるネットワーク力と絶妙にシンクロしたことによって実現されたプログラムと言える。2005年にスポーツ大臣の発案により始まったこのイベントはYSTが委託を受け運営した。この大会の目的は「スポーツ大会の参加やマネジメントする機会を、社会階級の面からよりインクルーシブなものにすることがあった[Youth Sport Trust, 2018]。大会は公立、私立に関係なく優秀な選手が全て集う場となり、エリートレベルのスポーツ競技場で開催され、「トップレベルの生徒たちに、エリート大会とはどういうものかということ疑似体験させるのも目的であった」（YSTにおけるインタビューより）[海老島, 2020]。実際にこの大会からオリンピックのメダリストが生まれた。

同質な仲間内（われわれ）の中だけの交流戦（リーグ戦形式）による社交（Socialization）としてのスポーツが強調されてきたイギリスの学校におけるスポーツ環境に、青少年の健康と体力向上に関心を寄せて設立したチャリティ団体の尽力と、競技力向上に舵取りが強化されたイギリスのスポーツ界のベクトルの変化が、予期せぬ紐帯（フィギュレーション）の中に取り組みされたことによって生まれた新たな潮流であろう。スポーツ環境における階級間格差は正に向けた取り組みとしての評価には時間を有すると思われるが、エリアス[2009]が主張した「集団的カリスマ」感情がスポーツを通して醸成され、他の集団に「集団的汚名」を着せ「われわれ」と「かれら」を分けてきた構図を瓦解させる可能性をみることができる。

文献

ブルデュー, P.『社会学の社会学』(田原音和・監訳), 藤原書店, 1991

海老島均「スポーツの公共性形成に向けての民間スポーツ組織の役割に関する研究-イギリスのユース・スポーツ・トラストに焦点を当てて-」, 成城大学『経済研究』第229号, p1-21, 2020

エリアス, N., J.L. コットン『定住者と部外者』(大平章訳), 法政大学出版局, 2009

片岡栄美『趣味の社会学』青弓社, 2019

菊幸一『スポーツ政策の公共性に関する国際比較研究』(平成22年度~24年度科学研究費補助金「基盤研究(B)」研究報告書), 2013

The Sutton Trust and Social Mobility Commission, *Elitist Britain 2019*, 2019

(<https://www.suttontrust.com/wp-content/uploads/2019/12/Elitist-Britain-2019.pdf>) (最終閲覧日: 2022年1月20日)

Youth Sport Trust, *Impact Report 2018*

プロ・スポーツにおけるボランティアとは何か

木村 宏人(千葉大学大学院人文公共学府博士後期課程)

1. はじめに

プロ・スポーツはスペクテイタースポーツであり、試合を「みる」ファンがいて初めて成立する。そしてファンのなかにはボランティアとして活動する人々があり、日々のホームゲームの運営を支えている。スポーツを「ささえる」役割を担う「スポーツ・ボランティア」は、単なる補助を超えてより創造的な役割を發揮できると期待される(山口編 2004)。しかし、プロ・スポーツは市場で取引される商品でもあり、クラブにとってボランティアの活用は経費削減策にもなっている(笹川スポーツ財団 2020)。本研究では、商品化するプロ・スポーツにおいて、ファンが行うボランティア活動とはいかなる実践なのかを明らかにする。

2. 分析の枠組み

R. Giulianotti(2002, 2005)はプロ・スポーツにおける商品化の進展がファンに与える影響を議論している。本研究では多くのボランティアがファンでもあるという前提のもとこの議論を応用し、日本のプロ・スポーツのボランティアをとらえる枠組みを設定する。

まず、商品化とは「物や社会的実践が交換価値や市場中心的な意味を獲得する過程」(Giulianotti 2002: 26)と定義される。プロ・スポーツにおける商品化の進展は、チケット代の高騰やメディア企業との連携などを伴い、クラブとファンの関係を生産者と消費者という経済的関係に変える。欧州においてプロ・スポーツの商品化の進展は、以前から存在する伝統的なファンに加えて、消費者としてのファンを生み出した。商品化の進展以前から存在する伝統的なファンは、自身とクラブの経済的関係を重視しておらず、家族や友人であるかのように義務的にただ1つの地元クラブに忠誠を尽くす人々である。Giulianotti は、このタイプのファンを「サポーター」と呼ぶ。「サポーター」は、試合会場に愛着を持って足繁く通い、まちにとっての文化的意味を重視した土地に根付くアイデンティティを持つ。他方、進展する商品化の影響を強く受けた消費者としてのファンは、クラブや選手が置かれる経済的状況を理解し、自身とクラブや選手の関係が市場を介したものだと認識している。Giulianotti は、このタイプのファンをそのまま「ファン」と呼び「サポーター」と区別する。「ファン」はマスメディアに依存した形態であり、強豪クラブを応援したり、有名選手に親密な感情を向けたりする。「ファン」のアイデンティティはクラブの生産する製品を消費することを通して高まる。

この議論を踏まえ、商品化するプロ・スポーツにおけるボランティアをとらえる枠組みを設定する。すなわち、プロ・スポーツにおけるボランティア活動は、あくまで文化的な関係として地元クラブを支える「サポーター」的実践であるのか、あるいは、経済的な貢献としての役割を受け入れてクラブや選手を支える「ファン」的実践であるのか。もしくはさらに、このような区別を超えた実践なのか。本研究ではフィールドワークを通してこのことを明らかにする。

なお、日本のスポーツ社会学においても、ファン研究やメディアスポーツ論の領域において、商品化とファンの関係についての近い議論は行われている。メディア企業による消費者としてのファンの囲い込みについての研究や(永井 1997)、メディアを通して受動的に視聴するファンと試合会場で積極的に試合にはたらきかけるファンを対比的に論じる研究などである(橋本 2015; 杉本 2017 など)。したがって、本研究が依拠するGiulianotti(2002, 2005)の議論は、欧州のフットボールを念頭に置いているものの、日本のプロ・スポーツの文脈にも接続可能と考えられる。

また、これまでプロ・スポーツのボランティアを扱う研究は、Jリーグの理念や市民的活動の期待に基づく視点からボランティアを論じるものや(高橋 2004)、あるいはボランティアを活用しようとする経営学的な関心からボランティアをとらえるものであった(山下・行實 2016 など)。本研究は新たに商品化とファンという視点からプロ・スポーツのボランティアをとらえる点にオリジナリティを持つ。

3. 方法

関東近郊にあるプロ・バスケットボールクラブのホームゲーム開催日に活動するボランティアを対象に、フィールドワーク(観察とインタビュー調査)を行った。当クラブは2010年代に設立され、現在はBリーグに所属している。ボランティアは、クラブのウェブサイトで個人に向けて募集されており、外部に団体は組織されていない。活動は1シーズンに30回程度あり、応募者は1試合ごとに申請することができる。現在のおもな活動内容は、試合開始前から終了後までの(8時間程度)会場出入口での設営・運営・撤収作業である。発表者は2020-2021シーズンから現在(2021-2022)まで、緊急事態宣言中を除く期間にボランティアとして参加した。そこでボランティアとして活動する方々にインタビュー調査への協力を依頼し、1人あたり1~3時間程度の半構造化インタビューを行った。

4. 結果

詳細は当日に発表するが、分析の結果、多くのボランティアが自身の実践を「サポーター」的にはとらえていないことがわかった。しかし同時に、ボランティアは商品化するプロ・スポーツにただ規定されるだけの存在でもなかった。市場的な関係を認識しながらも経費削減のための人材的役割から脱しようとする事例や、人材的役割を受け入れながらも単純に「ファン」的な実践としてだけでは理解できない事例が存在した。プロ・スポーツのボランティアは、たしかに商品化の影響下にありながらも、ボランティア自身がその活動を意味づける実践でもあった。

文献

- Giulianotti, Richard, 2002, "Supporters, Followers, Fans, and Flâneurs: A Taxonomy of Spectator Identities in Football," *Journal of Sport and Social Issues*, 26(1): 25-46.
- Giulianotti, Richard, 2005, "Sport Spectators and the Social Consequences of Commodification: Critical Perspectives from Scottish Football," *Journal of Sport and Social Issues*, 29(4): 386-410.
- 橋本純一, 2015, 「観客と視聴者の相違——生観戦の魅力とスポーツメディアの文法」『*体育の科学*』65(10): 715-719.
- 永井良和, 1997, 「つくられるスポーツファン——企業の経営戦略とプロ野球」杉本厚夫編『*スポーツファンの社会学*』世界思想社, 51-70.
- 笹川スポーツ財団, 2020, 『*Jリーグクラブのボランティアに関する調査*』公益財団法人笹川スポーツ財団.
- 杉本厚夫, 2017, 「スポーツを『観る』ことと『見る』ことの相克——駅伝・マラソンを事例として」『*スポーツ社会学研究*』25(1): 35-47.
- 高橋義雄, 2004, 「Jリーグとスポーツ・ボランティア」山口泰雄編『*スポーツ・ボランティアへの招待*』世界思想社, 121-134.
- 山口泰雄編, 2004, 『*スポーツ・ボランティアへの招待*』世界思想社.
- 山下博武・行實鉄平, 2016, 「大学とJクラブの連携によるスポーツボランティア活動の評価: 社会人基礎力に着目して」『*体育・スポーツ経営学研究*』29: 33-48.

2020 東京大会における観光・ツーリズム面のレガシー検証 —メガイイベント論の観点から評価軸として—

小澤考人(東海大学)

1. 本報告の目的・対象・方法

本報告では、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020 東京大会)の観光面のレガシーについて、イベント論および社会学的研究の知見をふまえて、開催モデルである英国のケースとの対比を介して検討を行う。大会終了後から振り返ると、2020 東京大会は総じて、賛否・成否の両論が極端に割れ、相並ぶことが多い大会となった。観光・経済面についても、コロナ禍による一年延期と無観客開催の方針が決まると、「五輪特需」を伝えたメディア報道は一転して、多大な経済損失と観光業界のダメージを報じた。本報告では、こうした対照的な見方や報道自体がコロナ禍での影響に加え、当のメガイイベントの評価軸の多層性／重層性によるという認識のもと、メガイイベント論とそれに基づくレガシー評価の観点に立脚することで、短期的視点の印象に左右されにくい形で 2020 東京大会のレガシー評価と検証が可能になると考える。当主題に関する先行研究としては、2020 東京大会に向けた観光振興策の議論は多々あるものの、レガシー検証の試みはまだまだ僅少である。

2. 21 世紀のメガイイベントとレガシー活用の視点

まず、メガイイベントを取りまく世界的動向を確認しておこう。21 世紀に入る局面以降、メガイイベントの招致・開催に際してレガシーの戦略的活用が重要であるとの共通認識が広くグローバルな文脈で共有され、それをいかに実現するかが重要な課題となっている。実際、オリンピックがメガイイベント論の観点から再評価され、IOC が 21 世紀初頭にオリンピック・レガシーの推進を提唱し始めたことは、当の文脈と連動している。その中で、IOC のレガシー構想を大会招致プランに本格的に位置づけた最初の大会が 2012 ロンドン大会であり、これを先行モデルとして招致に乗り出したのが 2020 東京大会であった。本報告が両大会に注目するのは、このためである。

こうして 21 世紀の現在、世界中の各都市がメガイイベントの招致とレガシーの戦略的な活用をつうじて、都市間競争の中でブランド的価値を高め、効果的な魅力向上により集客に成功し、都市再生や観光・ビジネスの振興を進めるなど、多様なメリットを引き出すべく競合している(Smith(2012))。UNWTO(2017)はこれをふまえて、メガイイベントの観光面でのレガシー活用に際して、①メガイイベントは都市再生と観光振興にとって「目的のための手段」であること、②レガシーの戦略的活用を成功させるには、イベント招致に先立ち、開催前・中・後に関する具体的な目標設定と計画的実行が重要であること、③世界中の注目が集まる機会に、開催国・開催都市は自らが提示したいイメージを定め、効果的にブランディングに活用すべきこと、という 3 点を重要なポイントとして指摘している。ではこの観点に照らしたとき、2020 東京大会の観光面のレガシー活用はどのように評価できるだろうか。

3. 英国のケースとの対比

まず 2012 ロンドン大会のケースを検討すると、そのレガシー構想は DCMS(2008)等に明記されるとおりであり、特に観光面では、オリンピックパークを核とするイーストロンドンの都市再生をロンドン全体、さらに英国の魅力向上へと接続するストーリー構成が明確である。大会開催後のレガシー評価に目を向けると、開催 3 年後の公式の最終評価報告書(“OGI legacy Report”2015)において全指標で高い評価スコアを獲得するなど、①イーストロンドンの都市再生、②ボランティア活用、③国家のブランディング戦略などのいずれの面でも、近年のメガイイベント運営の成功事例と見なされている。特に上記③について、英国は有名な“Great キャンペーン”を展開し、ロンドン大会を含む 2010 年代の複数のメガイイベント開催を「英国ブランド」の国際プロモーションの好機と捉え、観光・集客およびビジネスの機会拡大に活用した。具体的には、諸外国への CM・ウェブ・SNS 等のメディアを活用した国家のブランド化を通じて、文化・遺産・スポーツ・音楽、ビジネス・投資・教育におけるクリエイティビティや

知的財産の分野で「英国の魅力」を世界に伝えるプロモーション戦略を行った。その結果、2015 年までに外国人観光客 400 万人の増加、20 億ポンドの追加収入と 5 万人の新規雇用創出など、「英国政府観光政策 2011」に掲げた全数値目標が達成された。UNWTO (2017)も指摘するとおり、2012 ロンドン大会はメガイベントの効用を戦略的かつ最大限に引き出した成功事例として、観光面のレガシーの観点からも高く評価されている。

4. 2020 年東京大会のレガシー評価

次に、2020 東京大会の場合に目を向けると、まずレガシー構想の問題点——大会組織委員会と東京都の複数案の併存、目的性の曖昧さと焦点の総花的拡散——については、すでに指摘されるとおりである。開催年の観光事情については、不運ともいべきパンデミックの影響により、コロナ禍での出入国規制に加え、2021 年 7 月に無観客開催が決まり、期待されたインバウンドや国内客の観光需要が消失した点、またボランティア活用も本番の機会を失ったことから、経験価値の観点からレガシーが大幅に縮小したことは確かである。

他方、開催前の局面については、プラス要素もある。実際、インバウンド振興を軸とした 21 世紀日本の観光政策は、2013 年 9 月の東京大会開催の決定により加速した。例えば、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」の冒頭には、訪日プロモーションや外国人旅行者の受入れ環境整備など明記され、開催都市の東京を中心に多言語対応の取組みも本格化した。また 2015 年の「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」ではインバウンド急増を背景に、訪日外客誘致数と旅行消費額の目標設定の引き上げがなされ、これ以降毎年の「観光ビジョン実現プログラム」に沿って、国立公園のナショナルパーク化等の自然資源および文化資源の活用など、一連の改革が進捗している。また 2010 年代には都市再生の面でも、①競技会場の建設、②首都圏の交通インフラの整備、③首都圏各エリアの民間の都市開発、④訪れる人を想定したリノベーションとアクセシビリティ向上が進行した。以上の成果は、コロナ後のインバウンド回帰の局面で十分発揮され得るものであり、一過性のイベントの効果に留まらない、観光面のポジティブなレガシーとして評価できる。

その一方、開催後を視野に入れたメガイベントのプロモーション効果について、つまり開催都市のブランディングや魅力向上に関わる点では、残念ながらプラスの要素は多くないといえる。会期が迫る中、海外メディアはたびたび感染抑止に失敗した日本の実情を伝え、ワクチン接種率の低さ、デジタル化の遅れ、ジェンダー・障害・民族に関わる差別問題への認識不足など、グローバルスタンダードから立ち遅れた日本社会の姿を報じた。BBC など海外メディア報道に関する分析が示すとおり、これらはメディアを介したイメージ戦略の失敗を主たる要因として、インバウンド振興の観点から訪日の魅力向上に貢献しない状況として把握できる(小澤(2021))。

5. まとめと展望

以上をふまえると、観光面のレガシー評価という観点から 2020 東京大会を総括する時、完全なゼロではなくプラス要素も残るものの、期待水準からは下回るという評価に帰着する。大会評価報告書(2021 年 12 月公表)の指摘どおり、コロナ禍にも関わらず競技プログラムを問題なく遂行できた点で一定の「成功」を収めたとしても、しかしメガイベントのポテンシャルを十分に発揮できたかという観点から見ると、そもそものイベントの目的性や費用対効果の側面も含め、反省すべき課題が多々残る結果といわざるを得ない。それゆえ残された課題としては、①学術的には、21 世紀におけるメガイベント論とレガシーの戦略的活用について、同時代の世界的動向とグローバルスタンダードを十分に追究したうえで、今後の日本の MICE 戦略に活かすべきこと(2025 年大阪・関西万博開催を含む)、②また実践的には、いわゆる赤字 5 施設の運営面を念頭に、豊洲・有明や明治神宮外苑の新国立競技場などオリパラ開催跡地の「聖地化」や観光・ツーリズム面での活用など、今後なお 2020 東京大会のレガシー活用に向けて、「敗戦処理」でなく新たな付加価値の創造に向けた英知の結集が求められている。

文献

小澤考人, 2021, 「2020 年東京大会は何を残したのか? 観光・ツーリズム面のレガシーの検証」『都市問題』112, 19-25.

※謝辞 本研究は JSPS 科研費 19K12559 の助成を受けたものです。

試論:「観光のまなざし」から見た「スポーツ労働移民」

石原 豊一(関西福祉大学)

スポーツのグローバル化によって、アスリートの国境を越えた移動はその量を拡大してきた。アスリートの国際移動は、プロ化を伴った巨万の富や生活の糧を求めてのものが主流であり、そえゆえこれを「スポーツ労働移動(Sport Labor Migration)」と我々は呼んでいた。

しかし、近年、とくに先進国からの移動において、母国では決してプロにふさわしいトップアスリートにはるかに及ばない技能であるにもかかわらず、自ら国境を越え、移動先でプロアスリートになるという夢を実現しようとする、またはしてしまう現象が数多く起こっている。

このような現象の背景には、スポーツのグローバルな拡大の結果、プロスポーツの世界で地球規模の階層化が進み、先進国のトッププロリーグへの人材供給地としての事実上のファームリーグが世界中で発生したことがあると考えられる。そのような場に、母国ではプロアスリートに届かなかったアスリートが移動するのだが、その現実には、プロアスリートという「夢」を叶えるための移動や入団テストであるトライアウトに要するコストと比べ、「プロ」リーグで手にする報酬が下回る、あるいは報酬がない「プロ」体験など、もはやスポーツを通じた「労働」を伴った国際移動とは呼べない状況さえ出現している。つまりは、「スポーツ労働移動」から「労働」の文字を外さねばならない現実が現れているのだ。

これを解釈するために、本研究においては、観光社会学の知見を交えながら、アスリートの国際移動を一種のツーリズムと考える視点を提示してみたい。つまりは、「労働」としてのアスリートの国際移動ではなく、「消費」としての国際移動という仮説の提示である。

近代以前、「旅(タビ)」とは、生業または信仰と密接に関わったものであった。それが中世社会から近世社会への変容にもなって、娯楽性を帯びてきたことは、信仰と結びついた「タビ」から英国において『カンタベリ物語』などの文学作品が生まれ、また、江戸期の日本において大流行した「お伊勢参り」をコーディネートする「御師」と呼ばれる一種の観光業者が出現したことが示している。また、「タビ」はその非日常性から一種の通過儀礼と捉えられるようになり、近世から近代への移行期には英国では現在の修学旅行にもつらなる「グランドツアー」が実施されるようになった。

このような「タビ」が娯楽性を増した「観光」＝ツーリズムへと変貌を遂げたのは近代社会を迎えるにあたってのことだろう。労働と余暇が切り離される産業社会において、ツーリズムは、鉄道や汽船などのインフラの整備、通信の発達による制度の確立によって、大衆的な娯楽に発展してゆく。

一方で、同じく近代の所産として出現したスポーツもまた、労働に対する余暇の一部として社会に浸透してゆくのであるが、やがて、スポーツをプレーすることにより「余暇」を楽しむ存在だったプレーヤーは、「観る」ことにより「余暇」を楽しむ観客と切り離されることにより、自ら競技するスポーツを「労働」と化し、グローバル化の進展により富を求めてスポーツの技能を携え国境を越えてゆくようになった。「スポーツ労働移民」の誕生である。その意味では「スポーツ労働移民」とは、前近代の生業としての「タビ」への回帰現象だったとも言える。そしてその結果として、トップアスリートが世界的なセレブリティとなる途が開かれた。

ツーリズムもまた、近代社会とグローバル化の進展の中、変容を遂げる。

グループツアーに代表される当初の物見遊山的なマスツーリズムは、やがてシステム化され予測可能性を伴った「疑似イベント」と化し、本来備えていた非日常性を喪失していく。その中、後期近代を迎

えるにあたって、個別化、個性化の方向に向かうのだが、その中には、バックパッキングや観戦を伴ったスポーツツーリズム、体験型ツーリズム、それに滞在型ツーリズムを挙げることができる。そしてその延長線上には、近代の到来に際して分離された「労働」と「余暇」が組み合わさった「ワーキングホリデー」や「ボランティア・ツーリズム」が出現する。本研究においては、野球を例に、決してエリートレベルとは言えないアスリート（「アスリート」とさえ呼べないかもしれない）の国際移動をプロアスリートの「労働」というよりはツーリストによる「消費」と捉える視点から分析していきたい。

本研究でおもに取り上げるのは、国際規模での野球のトッププロリーグである MLB のある北米において、これとは別に人材供給リーグとして 1990 年代半ば以降、興亡を続けている独立プロリーグに国際移動を行った日本人選手の事例である。現地で行われたものとは別に、日本において実施されたトライアウトでは、希望すればほぼ全員合格したという事実は、本質的に彼らがプロの名にふさわしいエリートアスリートではないことを示唆させる。さらに言えば、本来ならば正式な契約選手への最後の関門となるはずのシーズン前のトレーニングキャンプでは振り落とされることがないことは事前に決まっており、その一方で、本来ならばプロ選手として手にするはずの給与は正式には支払われず、仮に手にしたとしても、わずか約 2 か月のシーズン中に手にする計数百ドルの給与は、参加有料のトレーニングキャンプの費用に届くことはないという条件は、もはやプロスポーツのそれではない。

それでもそれを承知で、その後もプレー先を探し、世界中をさまよう彼らからは、生活の糧を得るため、プレーの場がある限り国際移動を繰り返すプロアスリートの姿を見ることはできない、むしろ彼らの姿は。閉塞感漂う日本を飛び出し、将来の見込みのまま世界中を旅するバックパッカーのそれと重なる部分が多いように思われる。そんな彼らの「プロアスリート」としてのアイデンティティは、近年発達を遂げている SNS に代表されるネットメディアに支えられている。ユーチューブやフェイスブック、インスタグラムに「世界漫遊」ぶりを公開する彼らに集まる、「いいね」は、彼らに「自分探し」の終着点を見失わせている可能性がある。

参考文献

- 新井克哉(2000)『バックパッカーズ・タウン カオサン体験』双葉社
- Cohen, E、遠藤英樹訳(1998)「観光経験の現象学」『奈良県商科大学研究季報』9-1, 39-58.
- 藤村正之編著『非日常を生み出す文化装置』北樹出版
- 石原豊一(2013)『ベースボール労働移民：メジャーリーグから「野球不毛の地」まで』河出書房新社
- (2015)『もうひとつのプロ野球：若者を誘引する「プロスポーツ」という装置』白水社
- 松田睦彦(2010)『人の移動の民俗学：タビ〈旅〉から見る生業と故郷』慶友社
- 大野哲也(2012)『旅を生きる人びと：バックパッカーの人類学』世界思想社
- 須藤廣・遠藤英樹(2005)『観光社会学：ツーリズム研究の冒険』明石書店
- 谷釜尋徳(2020)『歩く江戸の旅人たち：スポーツ史から見た「お伊勢参り」』晃洋書房
- アーリー, J. & ラースン, J.、加太宏邦訳(2014)『観光のまなざし 増補改訂版』法政大学出版局
- アーリー, J. (2015)『モビリティーズ：移動の社会学』作品社
- 山下晋司編(2007)『観光文化学』新曜社

知的障害特別支援学校の体育授業におけるトレンドスポーツの導入とその可能性 —クロスミントンの試み—

清野宏樹(北海道大学大学院教育学院博士後期課程)

1. 研究の目的

知的障害特別支援学校の体育授業における運動スキルに関する状況調査から松坂ら(2013)は、サッカーやバスケットボール以外の球技の取組が少なく、内容にも偏りがあると指摘している。対象の特別支援学校の球技の学習でも、サッカーやバスケットボールが中心である。確かにゴール型の球技が生徒にとって分かりやすく行いやすい。しかし、特定の生徒がボールを操作し、ゲーム展開する状況になることは否めない。それゆえ、生徒の実態に応じて誰もが積極的にプレイできる球技の単元を構成することが課題である。また、生徒たちの多くは、体育の授業以外で日常的に運動をする機会に恵まれておらず、運動経験が制限される傾向にある。その為、運動することに不安を覚えたり、運動不足によって過体重となったりといった実態も見られる。従って、生徒たちに色々な運動との出会いを保障し、新たな運動に対する肯定的な態度の形成や活動の積極性を促す工夫が必要である。そうしたことから、ネットや支柱を必要とせず手軽に準備がしやすく、コロナ禍においても適切な距離を取りやすいことから、現在、トレンドスポーツとして注目を浴びているクロスミントンの実践を試みた。なお、クロスミントンとは、ネット型のそれぞれの良さを融合させた新しいラケットスポーツである。ビル・ブランデス氏によって発明され2001年にドイツのクルツバークにスピードミントン社が設立され日本では、2008年に日本スピードミントン協会が設立され今日に至る。2016年にスピードバトミントンからクロスミントンに名称変更された。今では、世界大会やアジア大会が開催されるまでになった新しい種目である。そこで、本研究では、生徒たちが初めて体験するクロスミントンの授業の進め方や工夫の仕方の検討し、特別支援学校でのトレンドスポーツの導入を試み、実践への寄与や現在のスポーツ課題とその解決の可能性を探ることを目的とした。

2. 研究の方法

対象は、知的障害特別支援学校高等部1～3年生30名で知的障害や自閉スペクトラム症等のある生徒たちである。本研究では、生徒の活動の様子を観察・記述するとともに、授業後に得られたデータを質的に分析した。

3. 結果

3-1. 実践の概要

授業は主担当の教師1名と副担当7名で行った。単元は全4時間で、単元のねらいは、「クロスミントンをやってみよう!」とし、ねらい1「色々な打ち方でシャトルを飛ばして楽しもう!」、ねらい2「ラリーゲームに挑戦だ!」という学習を計画した。ゲームは、フロアに引かれたラインの分かりやすさからバトミントンコートで行い、ラインからスピーダーが出たり、地面に落としたりしたら振り出しに戻ることにした。

3-2. 主な学習活動と生徒の様子

ねらい1の段階:最初は、自分の使ってみたいラケットやスピーダーを使用して壁打ちから始めた。その中で、ラケットが軽く、振った時の「ビュン」という音に驚いた表情を見せたり、ラケットでスピーダーを打つと思った以上に遠くに飛んで行くので戸惑ってしまったりといった様子であった。徐々に自分なりの距離感で壁打ちを何度も打つ姿が見られ、自分なりのリズムやフットワークで集中して打ち込む様子もあった。壁打ちが難しい生徒は、教師と一緒に力量に合せながらゆっくりと打ち合った。また、生徒同士が1対1で打ち合いを繰り返して行く

ちに何度か当たり続くようになり、生徒なりの様々な打ち方がコンスタントに出るようになった。休憩でも止められない生徒や「疲れたー!」、「汗かいた!」といったやり切った満足感を声にする生徒もいた。授業を早く開始できるようにラケットやシャトルを綺麗に並べたり、友達同士で打ち合ったりする姿も見られた。

ねらい 2 の段階: 教師対生徒や生徒同士でのワンマッチで「ラリーゲーム」を行った。生徒同士では、何とかラリーを続けようと声をかけ合ったり、打ち方を見せたりしながら「どうだ!」や「前でやろう!」、「こっちもあるよ!」等の会話もあった。教師との対戦では、信頼感やラリーが続く楽しさを感じて笑顔や真剣な表情もあった。また、独自にリズムに乗って夢中に打ち合う姿等もあった。最終日の「ラリーゲーム」では、打ち合う場面が多く、真剣な生徒の様子が目立った。シャトルを追ううちに、身体を一回転させたり、何度もジャンプしたりしながら打ち方を駆使する姿もあった。80回や90回程続く生徒も現れ、自ずと回数をみんなで数える状況になっていった。

4. 考察

分析の結果、壁打ちや友達との打ち合いといった取り組みやすい活動からラリーゲームを行うといった流れやスピーダーを地面に落としたり振り出しに戻るといった分かりやすいルール設定によって、どこまで続くかどうかにかかわることへつながったと考える。こうした配慮が、生徒たちを夢中にさせて、時間を忘れて行うことを可能にしたと考える。また、生徒なりにリズムをとったり、身体を回転させたりといった独自の打ち方が見られ、動きの質の高まりも生じたと考える。クロスミントンは、ラケットへの少しの振りや力の入れ方で、スピーダーが良く飛び、音が鳴るので、障害のある生徒たちには興味を持ちやすいスポーツのようであった。また、相手とのラリーに積極的な活動を促す鍵があると考えられる。加えて、多く取り組まれる種目の共通点には用具が少なく取り組みやすいことがある(水本ら, 2020)との指摘があるが、クロスミントンについても、同様に実施しやすい球技であることが示唆された。

5. まとめ

特別支援学校の体育授業でも従来実践されてきた学校スポーツの蓄積やパラスポーツ等に捉われることなく、障害のある子どもたちと運動の関係から、トレンドスポーツの更なる導入と新たな可能性が拓かれると考える。さらに、スポーツ庁の2019年12月に公表した「令和元年度全国体力テスト」の結果から、小5男子は2008年度調査開始以降で最低の数値や小5女子や中学2年の男女いずれも前年度よりも数値が下がっていたこと等から、当時の鈴木スポーツ庁長官は、結果を「重く受け止める」と述べ、早急に幼児期から日常的に遊びや運動を楽しむ機会を増やす検討会議を立ち上げた。また、体力低下の要因に名指したスクリーンタイムの増加から、eスポーツの台頭も指摘している(田中ら, 2021)。貧困家庭の子どもは、スポーツ活動参加の乏しさや体力の低さから孤立感があるとも指摘する(清水ら, 2021)結果や見解も示されているが、クロスミントン等のトレンドスポーツの導入によって、珍しさゆえに障害の有無に関わらず、子どもたちの興味を誘い運動意欲を高める効果や関係性を築く可能性も考えられる。特別支援学校の体育授業でもこうした実践が見られたことから、日本の学校体育でも新たな可能性や体力や貧困などのスポーツ課題の解決への可能性にも大いに寄与できると考えられる。

6. 引用・参考文献

松坂晃ほか(2013)知的障害児の運動スキルに関する予備調査。茨城大学教育実践研究,32:233-241。

水本勝也, 村山拓(2020)知的障害を対象とした公立特別支援学校高等部における体育授業に関する研究。

東京学芸大学紀要(総合教育科学系),71:285-294。

日本クロスミントン協会(2022)公式ホームページ。<http://crossminton.jp/?page_id=64>1月30日アクセス。

清水紀宏(編)(2021)子どものスポーツ格差-体力二極化の原因を問う-。大修館書店。

田中充, 森田景史(2021)スポーツをしない子どもたち。抹桑社。

全国小中高等学校における運動会が持つ機能

○酒本絵梨子(自由学園) 上林功(追手門学院大学) 原祐一(岡山大学) 松本大輔(西九州大学)

1. 研究の目的

運動会について吉見(2014)は、どのように成立していったのかという歴史を踏まえながら、近代国家日本のイデオロギーと伝統的な民族的祝祭が接合された近代の祭りとしての側面を持っていることを明らかにしている。つまり、運動会は祝祭する、群れ集う身体を近代国家やネイション・ステイトとの関係の中で捉える切り口となりうるということである。

また、1874年の海軍兵学校での競闘遊戯会に端を発する富国強兵政策としての捉えられ方がある一方、坪内逍遙の「当世書生気質」(1885)に示されている書生たちの運動会や、1883年の東京専門学校(現・早稲田大学)でおこなわれた飛鳥山の「郊外運動」など学外をも巻き込んだ地域行事としての側面もみられる。

このように運動会とは学校行事という教育的活動を超えた、国民の生活や意識が現れる場として機能している。しかしながら、運動会の実施状況やその内容に関する全国的な調査はほとんど行われておらず、その実態ははっきりしていない。また、新型コロナウイルス感染症が流行してから約2年間における運動会は、新しい生活様式を踏まえて、規模や種目、地域との関係に大きな変化が起きている可能性が高い。

そこで、運動会の実施状況を調査することを目的とし、全国の小中学校・高等学校を対象にアンケート調査を行った。

2. 研究の方法

全国の小学校・中学校・高等学校一覧から都道府県ごとに層化ランダムサンプリングを行い6924校へ郵送によるアンケートの実施依頼をし、インターネット上で回答を求めた。サンプリングされた学校へ郵送で依頼し、2021年11月26日から2022年2月10の間にインターネットで回答してもらった。

質問紙は(1)基本的な運動会の実施状況(時期や名称など)、(2)新型コロナウイルス感染症流行前(2019年度)の実施状況、(3)新型コロナウイルス感染症流行時である今年度(2021年度)の実施状況、(4)地域の方の参加状況、(5)感染症対策の状況や実施決定のプロセスに影響を及ぼした情報などで構成した。

3. 結果

2021年11月26日から2022年1月23日までに、郵送対象となった6924校のうち2629校から回答を得ることができ、回収率は38.8%であった。

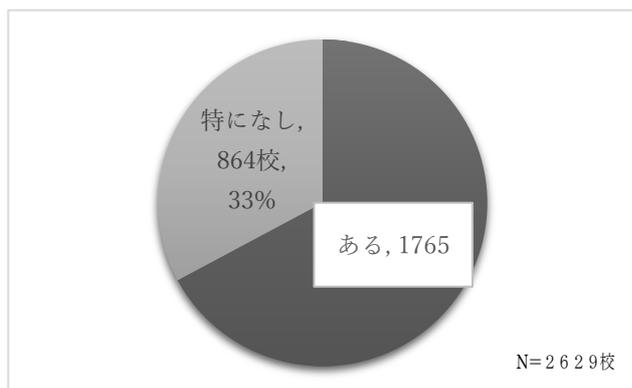


図 1. 地域参加の種目の有無について

運動会のような体育的行事があると回答した学校は2547校(96.8%)、ないと回答した学校は46校(1.7%)、その他と回答した学校は36校(1.3%)であった。その他として回答された内容は、生徒会活動や文化祭との合同で実施、スポーツレクリエーション大会、異学年交流フェスティバルといった位置づけで実施されているものがあることが把握された。

また、新型コロナウイルス感染症流行前と後で、実施状況が大きく異なっていることが明らかになった。特に

(4)地域の方の参加状況の結果をしてみると、新型コロナウイルス感染症流行前には、1765校(67.1%)の学校で地域の方が参加する種目が設けられていたが(図1)、新型コロナウイルス感染症流行時の今年度については、流行前と変更なく実施していた学校は124校で(4.7%)で、地域の方の参加が大きく変化したことがわかる(図2)。

また、(5)感染症対策の状況や実施決定のプロセスに影響を及ぼした情報の結果をしてみると、実施決定プロセスに最も影響を及ぼした情報として、「市区町村教育委員会のガイドライン」が36.8%で、さらに「校長会の指針」16.3%、「他校の動向」5.4%を加えると、58.5%の学校が、国立感染症や文部科学省のガイドラインなどの国の指針よりも、身近な地域の指針や動向を決定プロセスの中で重要視していることがわかった。

さらにコロナ禍における運動会の実施状況の調査より、今年度実施した運動会はさまざまな感染症対策の工夫がなされていたことがわかった。1404校では観客数を減らして実施し、さらに379校では無観客で行われており、観客数を減らすことを大きな工夫として行われていたことがわかる。

4. 考察

このようなことから、学校における運動会は学校行事として今現在もほとんどの学校で行われてきているが、地域の方が参加する種目を持ち、地域に開かれた行事であったことが把握された。これは吉見(1997)が指摘しているように、国家的な儀式という以上に村の祭りとして受容されてきた歴史が現在なお続いていることが窺い知れる。特にその開催の判断は非常に地域的な情報を元になされており、国家的意図通りの運営が困難である現状は「村の祭り」として地域に受容される基盤を作っていると捉えられる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症流行によって、地域の方が参加する種目は、省略・短縮される際に一番初めにプログラムから削除される種目であり、運動会の実施状況はコロナ禍2年目に回復しているが、地域の方が参加する種目は著しく減っている。さらに、コロナ禍で運動会を実施するために観客数を減らすことで運動会を実施している学校が多く、観客として運動会に優先的に参加できるのは保護者であり、学校主催の運動会では、地域の方の優先順位は低い。

つまり、新型コロナウイルス感染症流行によって、民衆文化的な行事が主催者の学校行事としての機能へと画一化されており、地域の方と交わる校外学習的な意味合いから体育授業の延長としての運動会の機能を強めていることが考察される。

主要参考文献

- ・吉見俊哉, 1994, 「運動会の思想-明治文化と祝祭文化」, 『思想』, No. 845, pp. 137-162
- ・伊藤公雄, 山下高行, 菊幸一, 吉見俊哉, 1997, 「スポーツ社会学の理論的可能性」 『スポーツ社会学研究所』, 5巻, pp. 1-42

※本調査は令和3年度スポーツ庁「Sport in Life 推進プロジェクト(ターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策事業)」の委託事業の一環として行った。

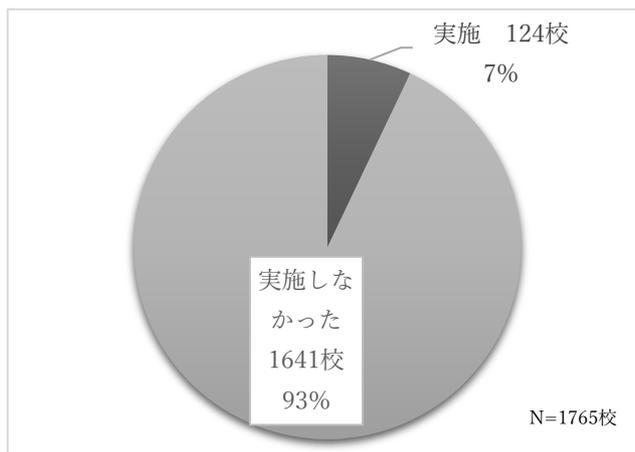


図 2. 2021年度の地域参加の種目の実施状況

政策としての「豊かなスポーツライフ」 —アウトカムの不透明さは何を問わなくなったのか—

原 祐一(岡山大学)

1. 緒言

全ての児童生徒が運動やスポーツをする機会は、学校体育として政策的に位置づけられ、日々様々なところで実践されている。スポーツが海外から輸入され教育内容として位置づけながら現代日本のスポーツ社会が形成されてきたことからすれば、学校体育の及ぼす影響は大きい。同時に、これからの日本のスポーツ社会を考える上でも小学生から高校生がスポーツと出会い、そこで一定の価値観が形成される学校体育の動向から目を離すことはできない。この学校体育は、学習指導要領によって政策的にその内容が位置づけられているが、その目標は常に変容してきた歴史がある。一般的には、戦前の富国強兵のために行われた「身体の教育」から、戦後の民主主義社会を形成するためにスポーツが手段として用いられた「運動スポーツを通しての教育」、そして、1970 年台からの生涯教育やレジャー社会の到来による「運動スポーツの教育」へと基本的な考え方の変容である。背景には、さまざまな社会の変化や世界的なスポーツの考え方に影響を受けたからに他ならないからではあるが、どのようなスポーツ社会を形成していく必要があるのかといったビジョンと関連してきたことも事実である。

ところで運動スポーツの教育が謳われた昭和 52 年(1972 年)の学習指導要領から日本は、「生涯スポーツ」という理念のもと体育政策が推進されてきた。もちろん、これには 1967 年に始まったトリム運動の影響や 1972 年のスポーツ・フォ・オールによる影響が大きい。日本においては、1961 年のスポーツ振興法や 1964 年のオリンピックによって学校外のスポーツ政策が推進されるものの、生涯学習という枠組みの中で学校体育政策において長年重要視されてきた「生涯スポーツ」という考え方が一定のスローガンとしての影響を及ぼし続けてきた。それは、学習指導要領の目標において、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる(小学校学習指導要領, 2007 年)や生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる(中学校学習指導要領, 2007 年)といった形で、近年まで位置づけられてきたことに象徴されている。ところが、この生涯スポーツという考え方が学習指導要領上において、変容し始めている。それは、前回の学習指導要領改訂の際に高等学校において「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる」(高等学校学習指導要領, 2008 年)という目標の中に表出している「豊かなスポーツライフ」という概念の表出である。その後、現行の学習指導要領においては、「豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成」(小学校・中学校学習指導要領, 2016 年)という形で「豊かなスポーツライフ」という用語が用いられている。ところが、この「豊かなスポーツライフ」が何を指しているのかについては、学習指導要領やスポーツ社会学、近接領域についても十分に議論されているとは言えない。

そこで本報告では学校体育政策における「豊かなスポーツライフ」がいかなる概念として捉えられるのかについて理論的に検討し、学習指導要領上において示されている資質・能力が「豊かさ」とどのような関係を持ちうるのかについてエビデンス論とともに明らかにする。

2. 政策としての「豊かなスポーツライフ」とアウトカム

平成 29 年に示された小学校学習指導要領解説体育編において、「豊かなスポーツライフ」というキーワードは 35 回用いられているものの、目標概念として「豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する」という用いられ方がなされているのみで、豊かなスポーツライフとは何かについては示されていない。中学校の学習指導要

領解説保健体育編(2017)では40回、高等学校学習指導要領解説保健体育編(2018)においては122回用いられているものの、小学校と同様にその定義はない。この傾向は、はじめて「豊かなスポーツライフ」という用語が用いられた平成21年の高等学校学習指導要領解説保健体育編にまで遡ってみても同様である。ただし、現行の学習指導要領上では、その内容を示すものとして「する・みる・支える」といった多様な関わり方を楽しむことができるようにするといった観点から実現されるとの記述が確認でき、「豊かなスポーツライフ」を実現する資質・能力を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」によって育成するという示され方がなされている。ところがそれぞれの領域ごとに示されている内容をみると、「する」ことに関わった資質・能力が示されているにとどまっている。それは、豊かなスポーツライフが一体どのような概念なのか、そしてそれほどのような実践によっていかなる資質・能力が育成されるのかといった一貫した議論がなされていないことに起因しているように思われる。つまり、概念の不明瞭さはアウトカムの設定をしづらくしているのである。近年Evidence-Based Education(以下、EBE)といった教育政策自体の妥当性を問いなおす流れが押し寄せているが、どういった人が豊かなスポーツライフを送っていると定義しうるのかといったアウトカムの不明瞭さは、そもそもの授業を検証することすらできない状態へと向かわせているように思われる。このことによって、学校教育内で育成する「豊かなスポーツライフ」を実現する資質・能力論は、本田(2020)が指摘するようにオールマイティーな抽象的な能力論に陥るか、個別具体的な事象が従来とは変わらない形で児童生徒を評価する志向へと結びつけてしまうため「豊かさ」とは切り離されてしまうのである。

3. 語られていないことは何か？

さらに、この問題は体育科教育をめぐる科学観にも影響を及ぼす。なぜなら、「より良い実践はいかにして可能か？」を問いさまざまな形で実践方法の妥当性が論文としてまとめられているものの、その「より良さ」が揺らげばこれまで構築されてきた科学的根拠は意味をなさなくなる。ここに、松村(2021)が示す「証言のゲーム」から「命題のゲーム」への移行によってその命題の「真/偽」によって判断されてきた影響が表出するのである。EBEのようにさまざまな体育実践が科学的根拠に基づいて医学のように実践しなければならないとすれば、そのエビデンスをつくるのが研究者のような専門家に委ねられていく以上、現場の教員は実践をする際に「人任せ」であることを自覚しながら子供と向き合わなければならない。だとすると、竹之下(1972)が示した体育授業の構造において示される「教師」がいかに豊かさを認識し、教育行為そのものが教師にとっての「豊かなスポーツライフ(支える)」としてどのように受け入れられていくのかについても検討しなければならない。

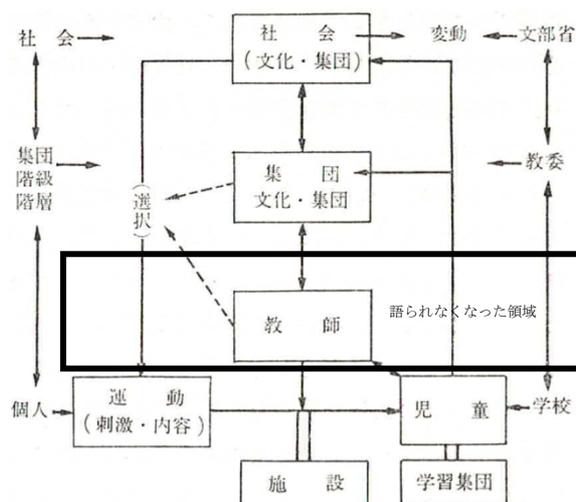


図 竹之下(1972) 学校体育の構造に追記

現場の教員は実践をする際に「人任せ」であることを自覚しながら子供と向き合わなければならない。だとすると、竹之下(1972)が示した体育授業の構造において示される「教師」がいかに豊かさを認識し、教育行為そのものが教師にとっての「豊かなスポーツライフ(支える)」としてどのように受け入れられていくのかについても検討しなければならない。社会における理想と子どもに求められる資質・能力の間にいる教師という存在が問われなくなっている現状において、スローガンとしての「豊かなスポーツライフ」は、機能しないことから今後の議論が重要となる。

主要文献

本田由紀, 2020, 『教育は何を評価してきたのか』, 岩波新書.

松村一志, 2021, 『エビデンスの社会学—証言の消滅と真理の現在』, 青土社.

竹之下休蔵, 1972, 『プレイ・スポーツ・体育論』大修館書店.

※本研究は、2020年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究C、課題番号:20K02857、研究代表者:原祐一)の助成を受けたものである。

日本スポーツ社会学会第31回大会実行委員一覧

大会実行委員長 高尾 将幸(東海大学体育学部)
大会実行委員 秋吉 遼子(東海大学体育学部)
" 植田 俊(東海大学国際文化学部)
" 大津 克哉(東海大学体育学部)
" 小澤 考人(東海大学観光学部)
" 吉原さちえ(東海大学体育学部)

大会事務局: 〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 4-1-1

東海大学体育学部内

高尾 将幸

TEL: 0463-58-1211(代表)

Email: jsss31th@gmail.com

日本スポーツ社会学会
第31回大会実行委員会

事務局 高尾 将幸
〒259-1292
神奈川県平塚市北金目 4-1-1
東海大学 湘南キャンパス



本学会のトークセッション開催にあたっては東海大学総合研究機構から一部補助を受けております。

This symposium is supported in part by Tokai University General Research Organization.